関西電力グループレポート 2014

CSR & Financial Report

関西電力

私たち関西電力グループは、
6つのCSR行動原則に従って事業活動に取り組み、
お客さまや社会のお役に立ち続けます。

CSR行動原則

1 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け

関西電力グループは、社会に不可欠なライフラインを担う事業者として、お客さまのくらしの基盤を支えていることを認識し、商品・サービスの安全かつ安定的なお届けに、日々、万全を期します。

2 環境問題への先進的な取組み

関西電力グループは、環境との関わりが深いエネルギー事業者として、事業活動が地球環境に与える影響の大きさを認識し、自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に努め、世界最高水準を目指します。さらに、よりよき環境の創造を目指した先進的な取組みを行い、持続可能な社会の構築に積極的に貢献します。

3 地域社会の発展に向けた積極的な貢献

関西電力グループは、地域や生活に密着した事業者として、地域社会の発展なくしては、自らの発展はありえないという認識のもと、地域経済や地域コミュニティの活性化に向けた取組みを通じて、地域社会の発展へ積極的に貢献します。

4 人権の尊重と良好な職場環境の構築

関西電力グループは、「人権の尊重」を国際的な合意に基づく重要な責務であると認識し、グループの事業活動に関わるすべての人々にとって、差別のない、安全で働きやすい職場の確保に努めます。

5 透明性の高い開かれた事業活動

関西電力グループは、事業活動に社会の声を的確に反映させるとともに、事業運営における公正さを確保し、社会に対する説明責任を誠実に果たしていくため、社会のみなさまとのコミュニケーションを一層推進し、透明性の高い開かれた事業活動を行います。

6 コンプライアンスの徹底

「企業倫理の確立」と「法令等社内外のルールの遵守」は、企業が社会に存在する上で要求される責務であり、関西電力グループは、これらをすべての活動の基盤として、確実に実践します。また、これらの実践を保証するためのしくみを構築し、その維持・改善を図ります。

※CSR：Corporate Social Responsibilityの略で、一般に「企業の社会的責任」と訳されています。

編集方針

当社グループは、ステークホルダーのみなさまにCSRの取組みと財務に関する状況など事業の全体像を総合的にお伝えする統合レポートで報告しております。本レポートは、6つのCSR行動原則に従い、CSRの取組みを「方針・計画の策定（Plan）」「実施（Do）」「評価（Check）」「次年度以降への反映（Action）」というPDCAサイクルに沿っておこなっています。また、Webと冊子で構成し、本誌掲載項目に関連する情報がWebにある場合は Web マークを記載しています。

発行時期

2014年8月発行

2013年版：2013年9月発行
2015年版：2015年夏頃発行予定

報告範囲

対象期間：2013年4月1日～2014年3月31日
（上記期間以外の重要な情報についても一部報告しています）
対象範囲：関西電力株式会社および関西電力グループ会社

【参考にしたガイドライン】
GRI「持続可能性報告ガイドライン第3.1版」
環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」
ISO26000

※GRI（Global Reporting Initiative）：持続可能性報告書の国際的なガイドラインを立案し、普及させることを目的としたオランダに本部を置く国際非営利団体。企業、非営利団体、会計士団体、投資機関、労働組合など多様な関係者が参画し、1997年秋から活動しています。

※ISO26000：2010年11月に発行された、社会的責任に関する国際規格。認証規格ではなく手引き書。

【将来見通しについてのご注意】
本レポートに記載している当社グループの計画、戦略、業績予想など、将来見通しに関する内容は、現時点で入手可能な情報に基づいたものであり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため、経済情勢の変化、市場の動向、関連法規の改正など、さまざまな要因の変化により、実際の業績・事業環境などが、本レポートの記述とは異なる可能性があることをご承知おきください。

CONTENTS

関西電力グループCSR行動原則 …… 1
編集方針・目次 …… 2
関西電力グループの概要 …… 3
連結財務ハイライト …… 6

トップコミットメント

ごあいさつ …… 7
トップインタビュー …… 9

特集

特集1：関西電力グループ　一人ひとりのCSR …… 13
特集2：原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実 …… 17
特集3：競争力のある企業グループへの変革（グループ事業／国際事業） …… 21

経営とCSR

関西電力グループの経営とCSR …… 25
コーポレート・ガバナンス …… 27
CSR推進の具体的な取組み …… 31

CSR行動原則に基づいた取組み

1. 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け
2013年度基本方針／取組みへの評価／2014年度以降の方針 …… 33
供給力確保に向けた取組み …… 34
災害時にも一刻も早く電気をお届けする …… 35
電気の安全・安定供給を支える …… 36
美浜発電所3号機事故を原点とした安全最優先の事業活動の展開 …… 38
安全を最優先にした原子力発電への取組み …… 39
グループ一体となったサービスのお届け …… 41

2. 環境問題への先進的な取組み
関西電力グループ環境行動方針 …… 43
2013年度基本方針／取組みへの評価／2014年度以降の方針 …… 44
エコ・アクション（年度目標・年度実績） …… 45
低炭素社会の実現に向けた取組み …… 46
循環型社会の実現に向けた活動の展開 …… 51
安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開 …… 52
事業活動と環境負荷の現状（2013年度実績） …… 56

3. 地域社会の発展に向けた積極的な貢献
2013年度基本方針／取組みへの評価／2014年度以降の方針 …… 57
地域の活性化に向けた取組み …… 58
地域社会の一員としての取組み …… 59

4. 人権の尊重と良好な職場環境の構築
2013年度基本方針／取組みへの評価／2014年度以降の方針 …… 60
人権の尊重 …… 61
多様な人材の雇用推進と働きやすい職場づくり …… 62
安全衛生に関する取組み …… 63

5. 透明性の高い開かれた事業活動
2013年度基本方針／取組みへの評価／2014年度以降の方針 …… 65
ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを充実 …… 66

6. コンプライアンスの徹底
2013年度基本方針／取組みへの評価／2014年度以降の方針 …… 68
グループ全体で取り組むコンプライアンス活動の推進 …… 69
情報セキュリティ対策の推進と個人情報保護の徹底 …… 70

第三者意見 …… 71

財務セクション

…… 72

関西電力グループの概要

関西電力は、1951年に電力会社として設立以来、半世紀以上にわたって関西地域の電力需要にお応えしています。また、関西電力グループとして、エネルギーをコアに、暮らしや社会の基盤となる事業において「お客さま満足No.1企業」をめざしています。

関西地域の特徴

当社がエネルギーを供給している関西地域は、日本列島のほぼ中央に位置し、1300年以上にわたり大阪、奈良、京都などに都が置かれ、政治、経済、文化の中心地として栄えてきました。

面積こそ日本の国土のわずか8%に過ぎませんが、日本の総人口の17%にあたる2,000万人を超える人口を擁しています。

産業は、電機、機械、鉄鋼、化学、繊維など多岐にわたります。日本を代表する数多くの企業がここ関西から発祥し、革新的な技術で着実な成長を遂げており、日本の国内総生産の16%を占めています。

国内景気が回復基調にあるなか、関西においても近年開業が相次いだ大規模商業施設を中心に、今後も消費に期待が持てるほか、電池関連産業や医薬関連先端技術が関西経済発展を支えるポテンシャルとなっています。

日本における関西の面積

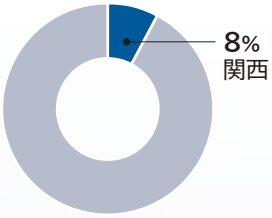

出典：2013年10月1日現在
（国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」）

日本における関西の人口

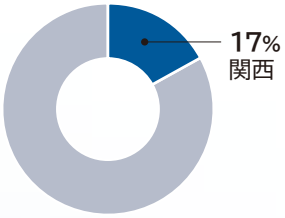

出典：2013年10月1日現在
（総務省統計局「人口推計」）

日本における関西の総生産（GDP）

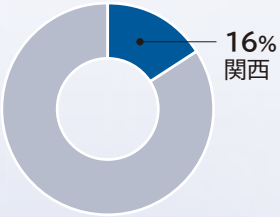

出典：2014年6月25日
（内閣府経済社会総合研究所「県民経済計算年報」）

日本の電力ビジネス

日本の電力会社は、1951年、全国に発送配電一貫経営の9電力会社が設立されて以降（1988年より沖縄電力が民営化し10電力会社）、それぞれの供給地域の気候や地理特性、人口集中、産業構造などの違いによる独自性を発揮しながら、地域に密着した企業として発展を遂げてきました。

2000年3月には、発送配電一貫体制を維持しつつ、電力の小売市場の部分自由化が開始され、販売電力量の約3割を占める特別高圧受電のお客さまが自由化対象となりました。

その後、自由化範囲は拡大され、2005年4月からは、高圧受電すべてのお客さまが対象となり、販売電力量の約6割までその範囲が拡大されました。

なお、現在は東日本大震災などを踏まえ、発送電分離や小売市場の全面自由化といった電力システムに関する詳細検討がなされています。

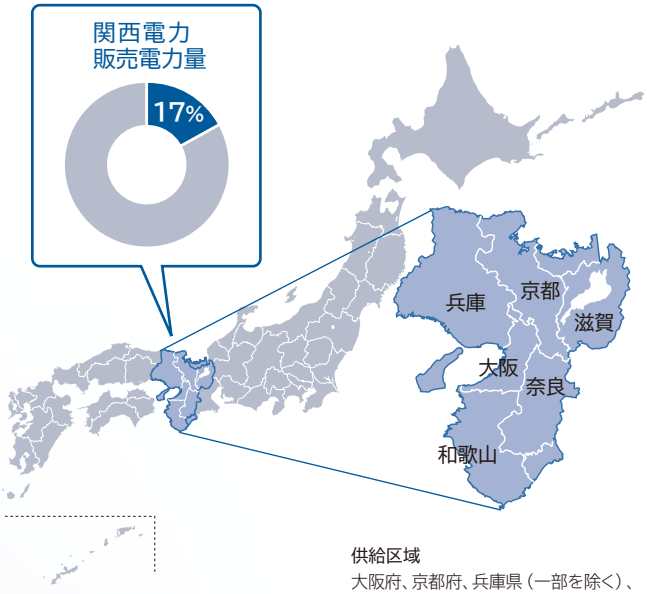

供給区域
大阪府、京都府、兵庫県（一部を除く）、奈良県、滋賀県、和歌山県、ならびに三重県・岐阜県・福井県の各一部

会社概要　2014年3月31日現在

会社名	関西電力株式会社
所在地［本店］	530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
設立年月日	1951年5月1日
資本金	4,893億円
発行済株式数	9億3,873万株
主な事業	電気事業、熱供給事業、電気通信事業、 ガス供給事業　等
グループ会社数	連結子会社数 59社 持分法適用会社数 4社
従業員数	33,657人（連結）　20,813人（単独）
販売電力量	1,404億kWh
売上高	33,274億円（連結）　29,582億円（単独）
総資産額	77,775億円（連結）　69,162億円（単独）

※従業員数：就業人員であり、出向者および休職者等を除く

● 設備状況

■発電電力量構成
［合計1,549億kWh］

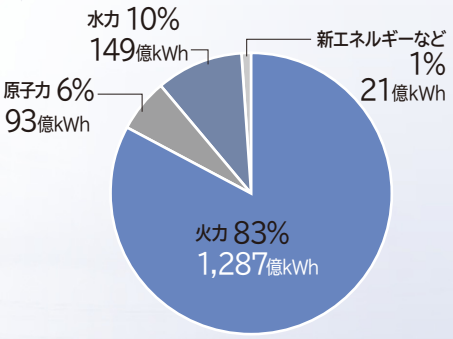

※発電電力量は自社需要に対応する電力量構成比です。四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

■自社年度末設備構成

火力	1798.2万kW	（12ヵ所）
水力	820.8万kW	（151ヵ所）
原子力	976.8万kW	（3ヵ所）
新エネルギー	1.1万kW	（2ヵ所）
合計	**3596.8万kW**	**（168ヵ所）**

※四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

■組織図　2014年6月26日現在

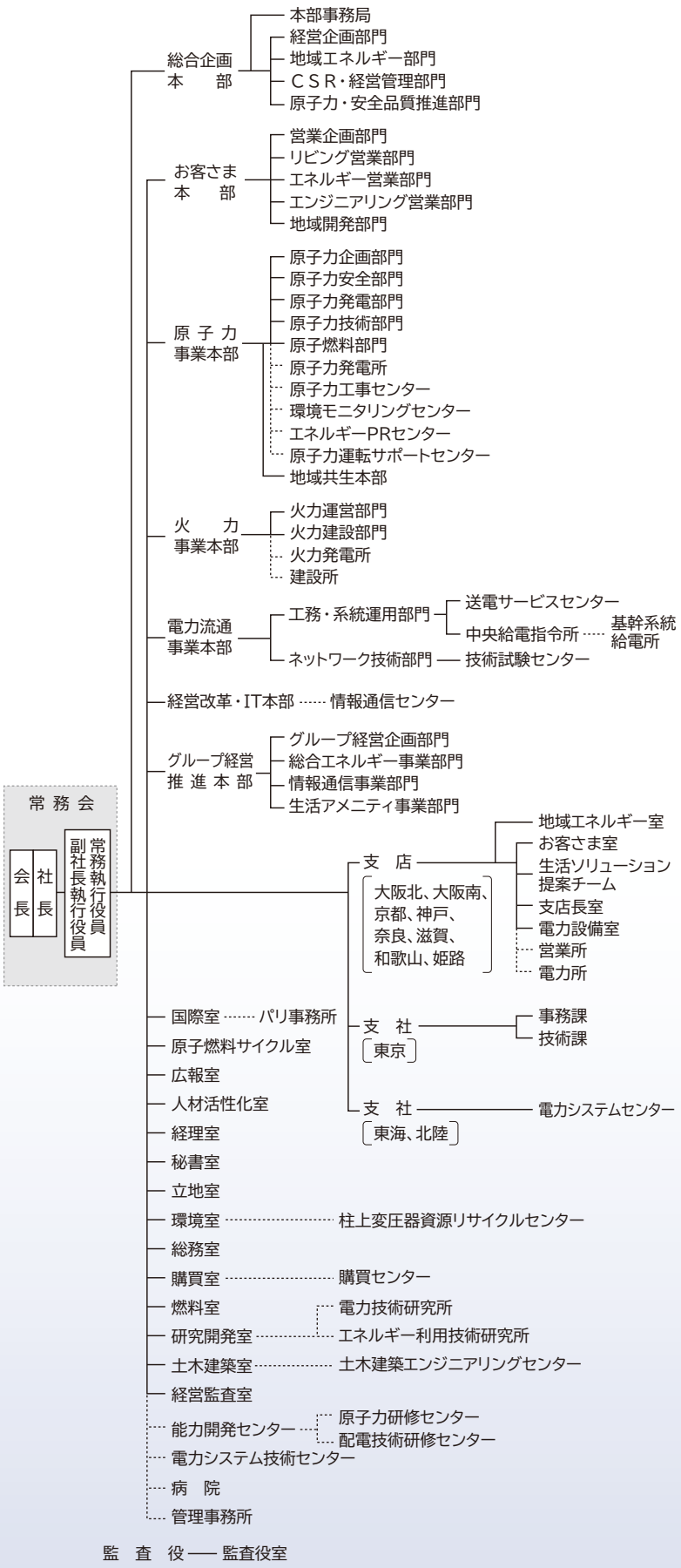

■グループ会社　2014年4月1日現在
（連結子会社および持分法適用会社）

総合エネルギー

ユーティリティサービスの提供を中心に、エネルギー供給やエネルギーマネジメントサービスなどを組み合わせ、省エネ・省コスト・省CO_2などお客さまのさまざまなニーズにお応えし、お客さまのベストなエネルギー利用の実現をご提案しています。

㈱関電エネルギーソリューション　越前エネライン㈱
堺LNG㈱
他2社

情報通信

関西一円に広がる光ファイバーネットワークとモバイルネットワークを基盤に、より一層お客さまに密着し、さらなるお客さま満足につながるサービスをトータルかつタイムリーにご提供しています。

㈱ケイ・オプティコム　関電システムソリューションズ㈱
他4社

生活アメニティ

省エネ、省CO_2の住宅やオフィスをはじめとして、ホームセキュリティや介護、健康管理支援などのサービスをご提供し、お客さまのより安全安心・快適便利な暮らしの実現をご提案しています。

関電不動産㈱　関電ビルマネジメント㈱
㈱クリアパス　アーバンサービス㈱
㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ　㈱エル・スエヒロフードサービス
かんでんEハウス㈱　㈱関電アメニックス
㈱関西メディカルネット　MID都市開発㈱
㈱かんでんジョイライフ
他4社

グループサポート　他

電気の安全・安定供給の基盤をサポートするとともに、電気事業で培った品質や技術力、グループの経営資源やノウハウを活用したサービスを国内外のさまざまなシーンでご提供しています。また、その成果を電気事業にフィードバックすることでさらなるサービス・品質の維持・向上につなげていきます。

㈱かんでんエンジニアリング　㈱関電パワーテック
㈱日本ネットワークサポート　㈱関電L&A
関電プラント㈱　㈱かんでんエルオートシステム
黒部峡谷鉄道㈱　関電ジオレ㈱
㈱ニュージェック　ケーピック・ネザーランド社
㈱原子力安全システム研究所　㈱かんでんエルハート
㈱原子力エンジニアリング　関電オーストラリア社
㈱環境総合テクノス　関西電子ビーム㈱
関電サービス㈱　㈱エネゲート
㈱かんでんジョイナス　㈱きんでん
㈱かんでんCSフォーラム　サンロケ・パワー社
㈱関電オフィスワーク　日本原燃㈱
他12社

〈計 62社〉

連結財務ハイライト

関西電力株式会社及び連結子会社 3月31日に終了した会計年度	10億円					百万USドル※1
	2010	2011	2012	2013	**2014**	**2014**
営業収益	¥ 2,606.5	¥ 2,769.7	¥ 2,811.4	¥ 2,859.0	**¥ 3,327.4**	**$ 32,330**
営業利益	227.6	273.8	−229.3	−314.0	**−71.7**	**−696**
当期純利益	127.1	123.1	−242.2	−243.4	**−97.4**	**−946**
総資産	7,116.6	7,310.1	7,521.3	7,635.1	**7,777.5**	**75,568**
純資産	1,789.4	1,832.4	1,529.8	1,278.1	**1,213.1**	**11,787**
営業キャッシュ・フロー	667.1	610.5	43.8	142.6	**347.7**	**3,379**
グループ事業外販売上高※2	321.3	355.6	391.2	428.4	**464.1**	**4,509**
グループ事業経常利益※2	62.4	54.8	52.8	62.9	**49.1**	**477**
1株あたりデータ			円			USドル
当期純利益	¥ 140.24	¥ 137.66	¥ −271.12	¥ −272.43	**¥ −109.01**	**$ −1.05**
配当金	60.00	60.00	60.00	0.00	**0.00**	**0.00**
純資産	1,972.44	2,026.53	1,689.73	1,406.53	**1,330.48**	**12.92**
主要比率			%			
自己資本比率	25.0	24.8	20.1	16.5	**15.3**	
自己資本純利益率（ROE）	7.3	6.9	−14.6	−17.6	**−8.0**	
総資産事業利益率（ROA）※3	3.5	4.0	−2.9	−3.9	**−0.7**	
			10億kWh			
販売電力量	141.6	151.1	146.0	141.8	**140.4**	

※1 円とドルの交換比率は、便宜上2014年3月31日の為替レート102.92円／ドルを適用。
※2 数値は連結決算上の相殺消去等を行う前の、連結子会社の各社実績を単純合計した数値です。
数値は個別財務諸表に含まれる附帯事業のうち、ガス供給事業、燃料販売事業、蒸気供給事業の一部を含んでいます。
※3 ROA=事業利益（経常利益+支払利息）／総資産（期首・期末の平均）。

営業収益

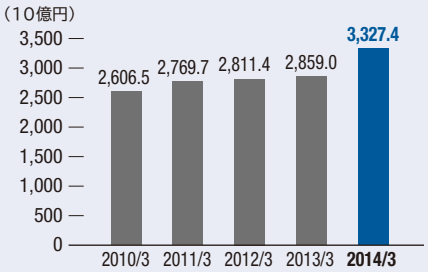

営業利益

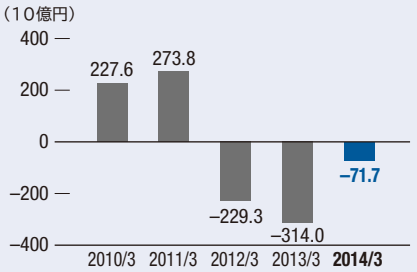

当期純利益

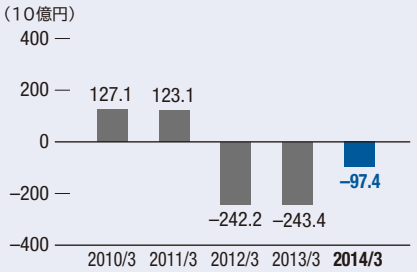

総資産・純資産・自己資本比率

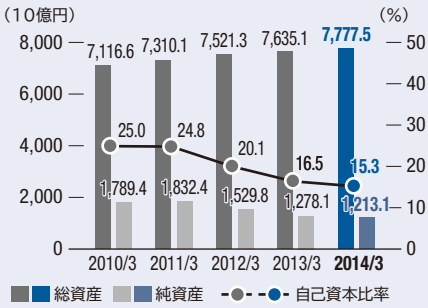

ROE・ROA

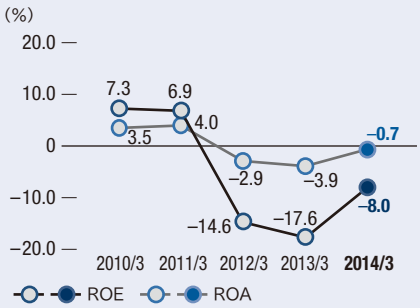

1株あたり当期純利益・配当金

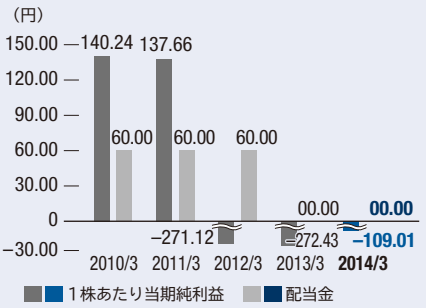

ごあいさつ

取締役会長
森　詳介

取締役社長
八木　誠

「お客さまと社会のお役に立つ」という使命を果たし続けるために、CSRを経営の基軸に、みなさまのご期待にお応えしてまいります。

みなさまには、常日頃、格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

2013年度の経営の概況

2013年度は、電力の需給、事業の収支ともに大変厳しい状況が続くなかで、グループの総力を結集し、目の前の課題の解決に全力を尽くした1年でした。

電力の需給面では、震災以降、全国で唯一再稼動を成し遂げた大飯発電所3､4号機が､13ヵ月間にわたる安全･安定運転を完遂したことをはじめ、最大限の供給力の確保に努めるとともに、お客さまから節電に多大のご協力を賜りましたことにより、電力の安全・安定供給を全うすることができました。

また、事業の収支面では、お客さまから電気料金の値上げへのご理解とご協力を賜りますとともに、グループを挙げてさらなる徹底した経営効率化を進めてまいりましたが、円安や原子力利用率の低下による火力燃料費等の増加などから、3年連続の赤字決算となりました。

お客さまや株主のみなさまには、再三にわたり、大変なご心配とご不便、ご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

2014年度の経営の方向性

2014年度に入りましても、停止中の原子力プラントの再稼動時期が依然見通せず、電力の需給、事業の収支ともに極めて厳しい状況が続いております。この難局を乗り越え、2016年からの電力の小売全面自由化をはじめ経営環境の激変に備えていくため、2014年度は「変わらぬ使命のためのベースアクション」と「変わり続けるための変革アクション」の2つの観点で、アクションプランを展開してまいります。

変わらぬ使命のためのベースアクション

グループワイドでのゆるぎない安全文化の構築に向けて、安全に対する理念や行動規範を共有し、一人ひとりがこ

れまで以上に安全最優先の行動を徹底するとともに、原子力安全の一層の向上に向けて、自主的・継続的な安全性向上対策を着実に推進してまいります。

あわせて、電力需給の安定化に向けて、グループの総力を結集し、原子力プラントの早期再稼動に全力を尽くすとともに、自社電源の最大限の活用や他社融通等による供給力の確保に努めてまいります。また、CSRを基軸にした経営を実践し、コンプライアンスの徹底やCSR啓発活動等にグループ一体となって取り組んでまいります。

変わり続けるための変革アクション

将来の競争本格化を見据え、競争力ある企業グループへの変革をめざし、火力電源の入札等による電源競争力の強化などに加え、情報通信事業をはじめグループ事業の収益拡大や、新たな成長を支える事業基盤の充実・強化に取り組んでまいります。

また、徹底した経営効率化とコスト構造改革の推進に向けて、新技術の活用等による設備形成、運用・保全の高度化や、業務プロセス改革、物流・調達改革などに果敢に挑戦してまいります。

さらに、お客さまや社会のみなさまのご期待にお応えするため、Webの活用等により、お客さまサービス業務の高度化や社会のみなさまとのコミュニケーションの一層の充実を図るとともに、省エネルギー・ピーク電力抑制に資するエネルギーマネジメント活動や再生可能エネルギーの普及・拡大を推進し、お客さまや社会のエネルギー利用の高度化に貢献してまいります。

関西電力グループのCSR
～CSR活動10年を経て～

関西電力グループは創業以来、60年以上にわたって、電力の安全・安定供給をはじめ、お客さまと社会のお役に立ち続けることを最大の使命として事業を営んでまいりました。2004年3月には、こうした創業以来の精神を受け継ぎながら、「関西電力グループCSR行動憲章」を策定し、6つの行動原則に基づき、全ての事業活動を展開しております。

今後とも、「お客さまと社会のお役に立つ」という変わらぬ使命を果たし続けるために、CSRを経営の基軸に、社会のみなさまのご期待に誠実にお応えし、企業としての社会的責任を全うしてまいります。

CSRの実践のために
～思いを共有する～

関西電力グループにおけるCSRとは、一人ひとりが、常にお客さまや関係するみなさまの立場に立って考え、使命感や思いやり、人を大切にする気持ちを持って行動しながら、自らの業務を確実に遂行することで、「社会の一員として果たすべき責任をしっかり果たす」ということです。

CSRを確実に実践していくためには、グループの一人ひとりがCSRについての理解を深めるとともに、各職場において、常にCSRを意識しながら仕事に取り組む組織風土を醸成することが必要です。そのため、社内におけるさまざまな研修の実施や各職場での推進役であるCSRキーパーソンが中心となって、職場実態に応じた啓発活動を進めてまいります。

また、私自身も、社長就任以来160回を超えて、直接対話をおこなってまいりましたが、経営層が、積極的に職場を訪れるなど、あらゆる機会を通じてCSRの考え方やその大切さについて、思いを込めて、繰り返し伝えてまいります。

関西電力グループレポートを通して

このレポートはCSR活動や財務に関する状況など、グループの事業活動全般を総合的にお伝えするレポートです。私どもは、このレポートを通じて、みなさまとのコミュニケーションをさらに深めていきたいと考えております。ぜひご一読いただき、当社グループの取組みにご理解を賜りますとともに、忌憚のないご意見を賜れば幸いに存じます。

トップインタビュー

Q-1 当期（2014年３月期）の経済環境と経営成果に対する評価は？

A 収入面では、電気料金の値上げや燃料費調整単価の増加などにより、電灯電力料収入が増加したことに加え、情報通信分野をはじめとするその他事業において売上高が増加したことなどから、グループ全体の収入は増加いたしました。しかしながら、支出面では、燃料価格の上昇や原子力発電所の稼動率の低下などにより、火力燃料費が増加したことなどから、事業の収支は極めて厳しい状況となりました。

関西電力株式会社
取締役社長
八木　誠

当期の関西経済は、政府の経済対策の効果などにより、景気は総じて緩やかな回復基調で推移しました。

一方、節電・省エネルギーへのご協力をいただいたことや、産業用の大口電力が減少したことなどから、販売電力量は前年実績を下回りました。

こうしたなか、収入面については、販売電力量は減少したものの、電気料金の値上げや燃料費調整単価の増加などにより、電灯電力料収入が増加したことに加え、情報通信事業をはじめとするその他事業において、売上高が増加しました。一方で、支出面では、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めましたが、燃料価格の上昇や原子力発電所の稼動率の低下などにより、火力燃料費が増加したことなどから、事業の収支は極めて厳しい状況となりました。

情報通信事業をはじめとするその他事業では、FTTHサービスの契約件数が増加したほか、ガス販売価格が上昇し、住宅分譲戸数も増加するなど、グループ全体の事業を着実に推進することができました。

■販売電力量の推移

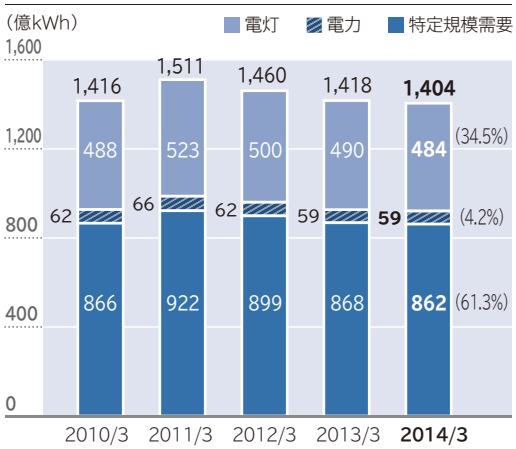

注：特定規模需要とは、電力小売部分自由化の対象となる需要です。（2004年3月期までは、20,000V特別高圧系統以上で受電し、使用規模が原則として2,000kW以上のお客さま。2005年3月期は6,000V高圧系統以上で受電し、使用規模が原則として500kW以上のお客さま。2006年3月期以降は6,000V高圧系統以上で受電し、使用規模が原則として50kW以上のお客さま）

■事業の種類別セグメントの業績（相殺消去前）

セグメント		2013年3月期	2014年3月期	比較増減	
		金額（百万円）	金額（百万円）	増減金額（百万円）	増減率（%）
電気事業	売上高	2,439,435	**2,870,984**	431,549	17.7
	営業費用	2,808,920	**2,988,914**	179,994	6.4
	営業利益又は営業損失	-369,485	**-117,930**	251,554	—
情報通信事業	売上高	210,251	**206,163**	-4,088	-1.9
	営業費用	185,968	**186,489**	520	0.3
	営業利益又は営業損失	24,282	**19,674**	-4,608	-19.0
その他の事業	売上高	538,568	**548,466**	9,898	1.8
	営業費用	508,092	**523,290**	15,197	3.0
	営業利益又は営業損失	30,475	**25,176**	-5,299	-17.4

注：本表の金額には、消費税等は含みません。

Q-2 原子力発電所の安全性向上に向けた取組みは？

A 当社は、これまですべての原子力発電所で安全性向上対策の多重性・多様性を拡充してきましたが、今後も、規制の枠組みにとどまることなく、全社一丸となって、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいきます。

当社は、東京電力福島第一原子力発電所の事故後、事故を踏まえた緊急対策を直ちに実施し、すべての原子力発電所の安全性向上対策の多重性・多様性を拡充してきました。さらに、地震・津波に限らず、他の自然事象を含む外部事象についても考慮するとともに、炉心損傷防止対策のほか、大規模な放射能放出の防止対策などについて、強化してきました。

2013年7月8日に新規制基準が施行され、当社はその新規制基準に適合していることを確認いただくため、原子力規制委員会に対して、大飯発電所3、4号機ならびに高浜発電所3、4号機の原子炉設置変更許可および工事計画認可、保安規定変更認可の申請をおこないました。審査会合においては真摯、かつ迅速、的確に対応し、安全性が確認された原子力プラントについては、立地地域のみなさまのご理解を賜りながら、速やかに再稼動したいと考えております。

また、2014年6月20日には、自主的かつ継続的に充実していく原子力発電の安全性向上に向けた取組みを取りまとめ、公表いたしました。東京電力福島第一原子力発電所事故から教訓として学んだことを踏まえ、原子力安全に係わる理念を明文化し共有することや、リスクマネジメントの充実、原子力事業本部における安全性向上に向けた基盤整備、安全文化の発展などについて取組みを進め、規制の枠組みにとどまることなく、全社一丸となって、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいきます。

Q-3 経営効率化に向けた取組み状況は？

A 2013年度は、人件費、燃料費・購入電力料、設備投資、修繕費、および諸経費で2,930億円の効率化を実施いたしました。今後は、電気料金値上げ申請時にお示しした効率化額1,704億円※1に加え、査定額474億円を上回る経営効率化の実現をめざすとともに、将来の競争本格化を見据え、従来の常識に捉われず、業務のあり方の抜本的見直しに果敢に挑戦してまいります。

2013年度は、円安や原子力利用率の低下による火力燃料費等の増加により、極めて厳しい収支状況が続くなかで、グループを挙げてさらなる徹底した経営効率化を進めました。

その結果、2013年度の効率化額は2,930億円となり、これは、電気料金値上げ申請時の効率化額1,394億円※2と認可時の査定額474億円の合計1,868億円を1,100億円程度上回る水準です。

内訳としては、業務・工事内容の見直しや、10%を超える調達価格の削減などの持続可能な効率化に取り組むとともに、安定供給に支障のない範囲で、修繕工事などを緊急避難的に2014年度以降へ繰り延べるなど、最大限の効率化に取り組んだ結果、人件費、設備投資、修繕費、および諸経費で2,510億円程度の効率化を実施いたしました。

また、燃料費・購入電力料については、原子力の再稼動遅延に伴う需給関連費用の増加を極力抑えるべく、姫路第二発電所における高効率コンバインドサイクル発電方式への設備更新を前倒しするなど、最大限の効率化に取り組むことで、420億円の効率化を実施いたしました。

2014年度以降についても、業務内容の見直し、仕様見直し、発注段階の価格低減をはじめとした経営全般にわたる効率化を着実に実施することで、電気料金値上げ申請時にお示しした効率化額に加え、認可時の査定額を上回る経営効率化の実現をめざすとともに、将来の競争本格化を見据え、従来の常識に捉われず、業務のあり方の抜本的見直しに果敢に挑戦してまいります。

※1：1,704億円とは、電気料金値上げ申請時にお示しした効率化額1,553億円（2013～2015年度平均）を設備投資関連費用から設備投資ベースに換算したもの。
※2：1,394億円とは、電気料金値上げ申請時にお示しした効率化額1,253億円（2013年度値）を、設備投資関連費用から設備投資ベースに換算したもの。

経営効率化についてはP.12もあわせてご参照ください。

Q-4 現在の経営環境を踏まえた、長期的な経営の方向性は？

A 当社を取り巻く経営環境は、
●原子力事業の環境を含むエネルギー政策の不透明さ
●電力システム改革の具体的な方向性が決定されたことやガスシステム改革の議論が開始したこと
●電力需給の逼迫を契機としたエネルギーコストの増加や省エネ意識の高まりなどによるお客さまニーズの多様化
など、従来とは大きく変化していると認識しております。
今後とも、エネルギー政策の動向など、さまざまな情勢変化を見極めつつ、お客さまのニーズや意識の変化に的確にお応えしてまいります。

閣議決定された「エネルギー基本計画」では、S（安全）+3E（安定供給、環境適合、経済効率性の向上）の同時達成をめざすという観点から、多層化・多様化した柔軟なエネルギー需給構造をめざしていくとしたうえで、原子力については「エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」とされ、原子燃料サイクルについても「引き続き推進する」ことなどが明確化されており、こうした方針が改めて確認されたことは、大変意義があるものと受け止めております。

今後は、将来のエネルギーミックスが早期に策定されること、さらには、本計画に沿って、中長期的に一貫したエネルギー政策が維持されることを期待しております。電力システム改革として実施が予定されている広域的運営推進機関の設立については、「大規模な需給逼迫時の広域的な需給調整」や「再生可能エネルギーの導入拡大」に資するものであり、来年４月の業務開始に向け、実務的検討をおこなっているところであり、当社としても最大限協力してまいります。

また、小売全面自由化については、お客さまの選択肢拡大に資するものであり、当社にとっても事業領域拡大の好機ととらえ、より付加価値の高いサービスの提供や他エリアの進出などに、積極的に取り組んでまいります。

ただし、発送電分離については、未だ懸念や対応が容易でない点があり、技術的課題への対応や経営環境の整備の進展について、専門家や事業者の意見を踏まえた十分な検証と、その過程で問題が生じていれば柔軟に見直すことが必要と考えております。

当社としましては、このような経営環境の変化に対して的確に対応し、今後とも「お客さまと社会のお役に立つ」という変わらぬ使命を果たし続けていくとともに、電気やガスといったエネルギーの垣根を越えた競争が進展していくなかにおいても、お客さまに当社を選んでいただけるよう、これまでの事業の枠にとらわれず、お客さまにとってベストなエネルギーをご提案していきたいと考えております。

Q-5 株主還元についての考え方は？

A 当社は、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分するため、安定的な配当の維持を株主還元の基本方針としております。しかしながら、2013年度においては、財務体質の健全性の確保に取り組むことが優先課題と考え、無配とさせていただきました。

当社は、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分するため、安定的な配当の維持を株主還元の基本方針としております。

しかしながら、原子力プラントの早期再稼動に全力を尽くすとともに、徹底した経営効率化の推進、電気料金の改定を実施しましたが、2013年度も大幅な赤字決算となり、極めて厳しい収支状況が続いております。また、先行きについても、経営環境は依然として不透明と言わざるを得ません。このような状況のなか、財務体質の健全性の確保に取り組むことが優先課題と考え、誠に遺憾ながら、2013年度は無配とさせていただきました。

今後とも、原子力プラントの再稼動、需給の安定化および徹底した経営効率化に全力で取り組み、収支の回復に努めてまいります。

徹底的な経営効率化の取組み

電気料金改定申請時にお客さまにお約束いたしました効率化額に加え、認可時の査定額を上回る経営効率化の実現をめざすとともに、将来の競争本格化を見据え、従来の常識に捉われず、業務のあり方の抜本的見直しに果敢に挑戦してまいります。

徹底した経営効率化とコスト構造改革

徹底した経営効率化とコスト構造改革を推進するため、設備の形成、運用・保全の高度化や、業務プロセス改革、物流・調達改革などに取り組んでまいります。

●火力電源の高効率化などによる資産効率の向上

- ▶姫路第二発電所における発電効率が世界最高水準となるコンバインドサイクル方式への設備更新（新4～6号機は当初計画より前倒しで2014年度内運転開始予定）
- ▶石油火力発電所におけるLNG利用（相生発電所）
- ▶火力電源入札による安価な電源の調達（150万kW）

●新技術やビッグデータ活用による設備形成、運用・保全の高度化

- ▶設備余寿命診断技術などを活用した最適な改修時期の見極め
- ▶スマートメーターから得られるデータ、発電所におけるセンサーデータの活用による設備形成、運用・保全の高度化

●不動産・有価証券の売却

●徹底した経営効率化の推進

◆コスト構造改革

さらなる競争力の強化へ

◆生産性向上に向けた業務プロセス改革

- ▶管理間接業務の抜本的な見直しによる生産性の向上
- ▶競争力の源泉である従業員一人ひとりが、より一層やりがいや成長を感じられる組織への変革

◆物流・調達改革　※調達改革により競争発注比率30%（2015年度）をめざす。

- ▶物流業務の合理化・効率化
- ▶設計段階における購買部門と技術部門との協業
- ▶公募による競争の活性化
- ▶発注方法の多様化
- ▶第三者による施策の客観的評価

◆燃料調達における最大限の経済性追求

- ▶燃料上流事業への参画拡大
- ▶調達先・価格指標の多様化・分散化
- ▶燃料トレーディング機能の強化・充実

料金値上げ申請時の効率化計画と実績

2013年度については、持続可能な効率化に加え、修繕工事を緊急避難的に2014年度以降へ繰り延べたことなどにより、効率化額（1,394億円）に加え、査定額（474億円）を大幅に上回る2,930億円の効率化をおこないました。

■料金値上申請時に示した経営効率化額と2013年度実績　（単位：億円）

費用項目	具体的な項目	2013（計画）	2014（計画）	2015（計画）	2013～2015（平均）	2013（実績）
人件費	●採用抑制による人員削減　●給料手当の削減 ●厚生費の削減　等	338	341	354	345	360
燃料費、購入電力料	●燃料費の削減 ●購入電力料の削減　等	253	535	669	486	420
設備投資関連費用	●調達価格の削減 ●工事実施時期・内容の見直し	53 ※(194)	64 (223)	82 (235)	66 (217)	60 (450)
修繕費	●調達価格の削減 ●スマートメーターの単価低減　等	243	310	309	287	910
諸経費等	●委託費の削減　●諸費の削減 ●普及開発関係費の削減　●研究費の削減　等	366	381	361	370	790
合 計		1,253 ※(1,394)	1,632 (1,791)	1,775 (1,928)	1,553 (1,704)	2,540 (2,930)

※(　)内は設備投資の削減額を反映。

特集 1

社会や暮らしをより安心、安全、安定したものに――

関西電力グループ 一人ひとりのCSR

関西電力グループは、「お客さまと社会のお役に立つ」ことを最大の使命として、
電力の安全・安定供給を担う「総合エネルギー事業」をはじめとする、さまざまな事業を展開しています。
電気をつくり、電気をお届けし、社会や暮らしをサポートする――。
こうした仕事に取り組む私たち従業員一人ひとりは、この使命感を胸に、
日々の業務を確実におこない、お客さまや社会の期待にお応えしていきます。

グループで社会や暮らしをサポート

光通信サービスの満足度を高める

㈱ケイ・オプティコム
コンシューマ営業グループ
営業統括チーム
山本　壮一郎

一般のお客さま向けにeo光を販売する部署に所属し、商業施設でのイベント営業の企画を担当しています。現場でお客さまとお話しするなかで、お客さまのニーズに合ったメニューをおすすめするだけでなく、ネット接続時のサポート内容やテレビ向けのオプションなど、サービスに関するお客さまの貴重なご意見をお聞きするよう努めています。今後もお客さまの声に耳を傾け、満足度向上につながるよりよいサービスをご提供できるよう、全力を尽くします。

高齢化社会を支える従業員を育成

㈱かんでんジョイライフ
人材育成部
湯淺　美佐子

当社は、有料老人ホームを中心に介護事業を展開しています。2012年には「カンパニーポリシー」を改訂し、お客さまが「自分らしい生活を実現できる」ようにサポートすることを当社の使命としました。私の所属する人材育成部では、そのために必要な専門技術や知識をスタッフ全員が共有できるよう、従業員の育成に努めています。「人を育てる会社」をめざし、高齢化社会を支える従業員を育成することが、私の責務と考えています。

防犯から防災までお客さまに安心を

㈱関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ
営業部
榎本　貴至

当社はご家庭の安全を守るホームセキュリティサービスの会社です。セキュリティといえば泥棒侵入時の警備員駆けつけなどが知られていますが、私はそうした安心・安全な暮らしを実現するお手伝いをしたいと入社しました。また最近では、暮らしを便利にする各種サービスや防災のソリューションのご提供など、幅広い分野でもお客さまの生活をサポートさせていただきたいという気持ちで、日々の業務に取り組んでいます。

社会や暮らしをサポート

最適なエネルギーシステムをご提案

姫路支店 お客さま室
エネルギー営業グループ
曽根　一哲

産業分野のお客さまやチェーン店さまを担当しています。お客さまにとっての「最適なエネルギーシステムとは何か」ということを念頭に、㈱関電エネルギーソリューションなどグループ会社と連携し、お客さまへのご提案をおこなっています。お客さまにとってエネルギーの効率的な利用は大きな課題です。その課題解決に向け、熱意を持って対応することで、当社をベストパートナーとして認めていただけるよう、今後とも、精一杯の努力をしたいと思います。

お客さま満足No.1を日々追い求めて

京都営業所
京都お客さまセンター
一ノ瀬　恭吾

営業所の窓口にご来訪いただいたお客さまからのさまざまなお申し出にお応えしています。電気は目に見えない商品なので、少しでも安心してご利用いただけるよう常にお客さまの目線での会話を心掛け、ご理解とご納得をいただけるよう努めています。お客さまが当社の窓口にお越しになるのは一生に一度限りかもしれません。そこで、お申し出の内容だけでなく、ほかにもお困りごとはないかしっかりとお聞きし、さらなるお客さま満足の向上につなげていきます。

電気をお届けする

電柱を丁寧に点検 世界に誇れる信頼を

九条営業所
九条ネットワーク技術センター
志戸　光一

停電や公衆災害を発生させないよう、電柱を一本一本丁寧に巡視・点検しています。こうした業務への姿勢が、世界に誇れる供給信頼度の維持に役立っていると信じています。しかしながら、高度経済成長期に大量に建設した設備の高経年化が課題になってきており、お客さまに引き続き安心して電気を使っていただくために、いままで以上に丁寧に、詳細に巡視・点検をするとともに、情報端末を活用し、合理的に改修計画を立案するよう取り組んでいます。

万一の停電に備え 早期復旧訓練を重ねる

阪神営業所
三田ネットワーク技術センター
宮本　泰樹

電気設備の巡視・点検、必要に応じた改修などメンテナンスを欠かさず、電力の安全・安定供給に努めています。しかし、自然災害による設備損壊などで停電が発生することがあります。私は、そのような停電発生時に設備を復旧する業務にも従事しており、常に「一刻も早くお客さまに電気をお届けするために」という気持ちで、万一の停電に備え、日々の作業や訓練のなかで、高い技術力の習得に努めています。

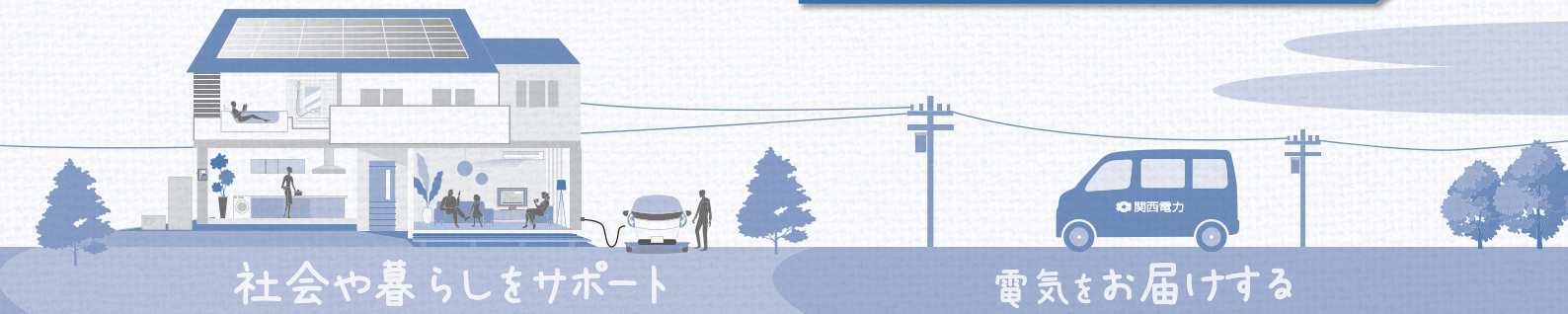

電気を送る

送電線を健全に維持し電力の安全・安定供給を

大阪南電力所
我孫子電力システムセンター
村上　正臣

架空送電線の保守業務を担当しています。お客さまへ電気を安全・安定供給するため、設備の巡視・点検や補修作業などをおこなっています。定期的に鉄塔や電力線を点検し、錆などの異常があれば自ら取り替え、設備を健全に維持するほか、送電線事故が発生したときは、その場所や原因も確認します。安全最優先のもと、お客さまへ確実に電気をお届けすることこそが、私の使命と責任です。

綿密な発電計画で電気を少しでも安く

中央給電指令所
佐藤　博昭

中央給電指令所では、時々刻々と変化する電気の需要を想定し、発電計画を策定しています。私が担当する水力発電所の運用では、長期的な河川の水量を予測し、できるだけ無駄なく必要な発電がおこなえるよう計画しています。河川や至近の気象動向などを細かく分析し、精度よく予測するとともに、豊水や渇水への対策を立てることで、電気を少しでも安く、安定してお届けできるよう心がけています。

電気をつくる

黒部の水力発電で低炭素社会に貢献

北陸支社
土木グループ
漁　康男

出し平発電所（最大出力540kW）の建設を担当しています。この発電所は、黒部川中流に位置する音沢発電所出し平ダムから放流される河川維持流量を利用するものです。小規模ながら黒部川水系の12番目となる発電所は、これまで河川に放流していた水を有効利用し、CO_2排出量削減に貢献する使命を担います。厳しい自然環境での工事ですが、現場の人たちと心を通わせ、安全最優先で完成をめざします。

火力発電と共に電力の安定供給に奮闘

海南発電所
発電室
尾崎　浩司

海南発電所で発電設備の運転・監視業務を担当しています。当発電所は運転開始から40年以上が経過し、高経年化が進む設備が多いのですが、非常に厳しい需給状況のなか、この難局を乗り越えるため、安全最優先で、異常兆候の早期発見によるトラブル未然防止や、異常発生時の発電出力低下リスク軽減を常に心がけ、お客さまへの電力供給に支障をきたさないよう、休日や夜間を問わず懸命に取り組んでいます。

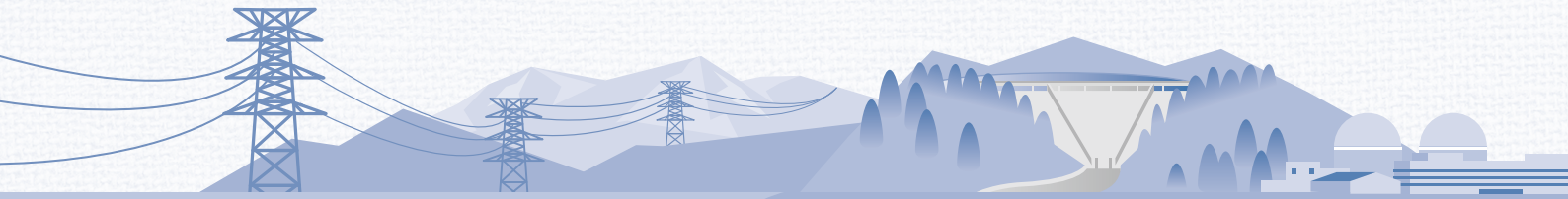

低炭素社会：→ P43　メガソーラー：→ P47　再生可能エネルギー：→ P44

燃料を調達する

原子力発電の安全性を世界最高水準に

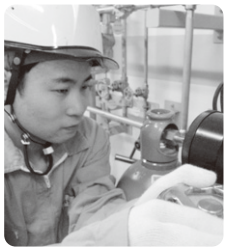

高浜発電所
原子炉保修課
田中　翔

高浜発電所で機械設備の保守管理を担当しています。福島第一原子力発電所事故以降、「世界最高水準の安全性」をめざし、新しい設備の設置や従来の設備の改造などさまざまな工事を、確実に完了させるべく、安全最優先で進めています。また、設備の安全性の向上だけでなく、事故を想定した訓練を繰り返し実施することで、対応するメンバーの技能向上にも、継続して取り組んでいます。

航海路の気象も確認 石炭燃料を確実に輸送

燃料室
石油・石炭調達グループ
藤井　早希

火力発電用石炭の輸送を担当しています。当社の石炭火力発電である舞鶴発電所は現在、ベース電源としてフル稼動を続けており、お客さまに安定的に電気をお届けするために、石炭の安全・確実な輸送は絶対条件です。燃料の石炭を切らさないため、積地の状況や海外からの航海途上の気象など、さまざまな情報にアンテナを高く張りながら、安定的に石炭を運び届けるという使命に向かって、石炭の売主との交渉や、船会社と発電所との日々の調整に邁進しています。

事業を支える

メガソーラーなどの発電所を地道に保全

大阪南電力所
南大阪電力システムセンター
大脇　智治

メガソーラー設備を含めた79ヵ所の発変電所の保全業務を担当しています。厳しい経営環境のなか、現場設備を保全するうえで経費節減を十分に意識した対応に努めており、堺太陽光発電所では21haという広大な敷地の除草作業も自ら実施しています。再生可能エネルギーに対する社会の関心の高まりと低炭素社会実現に向けた期待に応えるとともに、電力の安定供給のため、地道な作業にも手を抜かず、懸命に業務に励んでいます。

健全な設備形成のため用地を確保し維持する

田辺営業所
所長室
井上（いうえ）　亨

お客さまに電気をお届けするための当社設備（電柱など）の用地取得や契約管理などを担当しています。安心で安全、安定した電気をお届けするためには、健全な設備の形成が必要です。そして、そのための敷地は、多くの地権者さまのご理解・ご協力があってこそ確保ができます。そこで私は、この安定した設備形成の継続に貢献できるように、また、地権者のみなさまの信頼や善意を裏切らないためにも、すべての地権者さまに対し、公平・公正な対応を心がけています。

燃料を調達する／事業を支える

従業員の想いは、当社HP「一意専心」も、あわせてご覧ください　Web　関西電力　一意専心　検索

原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実

当社は、東京電力福島第一原子力発電所事故発生以来、「発生確率が極めて小さいとして、シビアアクシデント（重大事故）への取組みが不十分だったのではないか」「法令要求を超えて、安全性を自ら向上させるという意識が低かったのではないか」「世界の安全性向上活動に学び、改善していくという取組みが不足していたのではないか」との反省に立ち、原子力発電の信頼回復のため、さらなる安全性向上の取組みに最大限の努力を積み重ねています。2013年7月には新規制基準が施行されましたが、その要求へ真摯に対応することはもちろんのこと、自主的かつ継続的な取組みによって、世界最高水準の安全性を追求してまいります。

■自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実

東日本大震災以降、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた反省にもとづき、規制の枠組みにとどまらない安全性向上の取組みなどについて、全社を挙げて推進しています。

そのなかで、同事故から、原子力発電固有のリスクに対する認識や向き合う姿勢が十分ではなかったのではないかということを教訓として学んだことを踏まえ、安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実を進めていきます。

■主な取組み1～4とその実施に向けたロードマップ

項　目	2013年度以前	2014年度	2015年度	2016年度以降
1 原子力安全の理念の明文化と共有	社長の宣言、品質方針	理念の明文化	全社員への浸透と将来世代への永続的引継ぎ	
2 リスクマネジメントの充実 ●経営トップのガバナンスの強化 ●原子力事業本部におけるリスクマネジメントの充実 ●リスクコミュニケーションの充実	評価見直し リスク統括責任者の明確化	原子力部会の設置	仕組み・内容の継続的改善	
	世界に学ぶ活動	海外知見収集の充実と継続的改善		
	PRAの停止時プラントへの活用	PRA（確率論的リスク評価）活用の推進		
	地域に根ざした原子力事業運営	外部ステークホルダーとのリスクコミュニケーションの実施（特に、立地地域の皆さまとのリスクコミュニケーションの充実）		
	避難計画への協力／リスクコミュニケーション結果を避難計画見直しや防災訓練へ反映			
3 原子力事業本部における安全性向上に向けた基盤整備 ●事故時対応能力の向上 ●体制の充実	安全性向上対策の推進（深層防護〔5層〕による安全確保／規制の枠組みにとどまらない安全性向上）			
	初動体制の整備	事故時対応能力向上と原子力安全システム全体を俯瞰する人材の育成		
	原子力安全部門の設置 「原子力安全統括」の配置 発電所安全担務の体制充実	仕組み・内容の継続的改善		
4 安全文化の発展	福島第一原子力発電所事故を踏まえた安全文化醸成活動の充実	安全文化醸成活動の継続的改善		

1 原子力安全の理念の明文化と共有

将来世代まで永続的に引き継いでいく「原子力安全に係わる理念」をあらためて明文化、2014年8月を目途に、社長から当社の全員に発信します。当社は、今後の原子力安全に関するすべての取組みを、この理念にもとづいて実践していきます。

「原子力安全に係わる理念」の要旨

【はじめに】

- 当社の全員が、福島第一原子力発電所事故から得た教訓を胸に刻み、立地地域をはじめ社会の皆さまの安全を守り、環境を守るため、たゆまぬ安全性向上に取り組む。

【原子力発電の特性、リスクの認識】

- 原子力発電は、エネルギーセキュリティ、地球環境問題への対応、経済性の観点で優れ、わが国にとって将来にわたり重要な電源である一方、大量の放射性物質を取り扱うため、放射線被ばくや環境汚染を引き起こすリスクがある。従って、適切な管理を怠って重大な事故を起こせば人や環境に甚大な被害を与えうることを、当社の全員は片時も忘れない。

【リスクの継続的な除去・低減】

- 安全性を向上させるために、原子力発電の特性とリスクを十分認識し、「ここまでやれば安全である」と過信することなく、絶えずリスクを抽出・評価し、それを除去・低減する取組みを継続する。これを深層防護の各層で行う。

【安全文化の発展】

- リスクに対する継続的な取組みの基盤は安全文化であり、美浜発電所3号機事故を契機に再構築に取り組んできた安全文化を高めていく。
- そのため、これまで以上に、問いかけ・学び・社会の声に耳を傾ける姿勢、自由闊達な議論と多様な意見の尊重などを徹底していく。

【安全性向上の決意】

- 原子力発電の安全性向上は経営の最優先課題である。それらの取組みについて、立地地域をはじめ社会の皆さまとの双方向のコミュニケーションを一層推進し、原子力発電の安全性について認識を共有することが重要である。
- 社長のリーダーシップのもと、全社一丸となって、たゆまぬ安全性向上に取り組む。

2 リスクマネジメントの充実

「放射性物質の放出リスク」に対して、経営トップがこれまで以上に深く関与し、ガバナンスを強化します。2014年6月、「放射性物質の放出リスク」に関するリスク管理の取組みについて原子力部門以外の幅広い知見を踏まえた評価を実施するため「リスク管理委員会」の下に「原子力部会」を新設しました。また、合わせて確率論的リスク評価（PRA）の活用推進によるリスクの分析・評価の仕組みの強化など原子力事業本部におけるリスクマネジメントの充実を図ります。

さらに、リスク認識の共有を図るため、社内ならびに外部ステークホルダーとのリスクコミュニケーションを実施していきます。

3 原子力事業本部における安全性向上に向けた基盤整備

2014年6月、原子力事業本部に「原子力安全」と「核セキュリティ」に関する機能を集約した「原子力安全部門」を新設し、安全向上に係る取組みを一元的に推進しています。また、すべての原子力発電所に、発電所長に次ぐ職位として「原子力安全統括」を設置し、安全俯瞰人材（原子力安全システム全体を俯瞰する人材）※をその職位に配置しました。原子力安全統括は、平時は安全性向上を推進し、事故時は、所長の技術的判断をサポートする参謀機能を担います。安全俯瞰人材については計画的に育成していきます。

※発電所の設備全般や事故時のプラントの状況変化等を熟知し、事故時・平時において、安全対策を上層部に進言できる人材。

4 安全文化の発展

「原子力安全に係わる理念」のもとで、安全文化醸成活動の継続的な改善を進め、リスクの継続的な除去・低減の取組みを日々当たり前に実践できるよう、安全文化をより高い段階に発展させていきます。

■原子力安全に係る体制および原子力事業本部におけるリスクマネジメントの充実

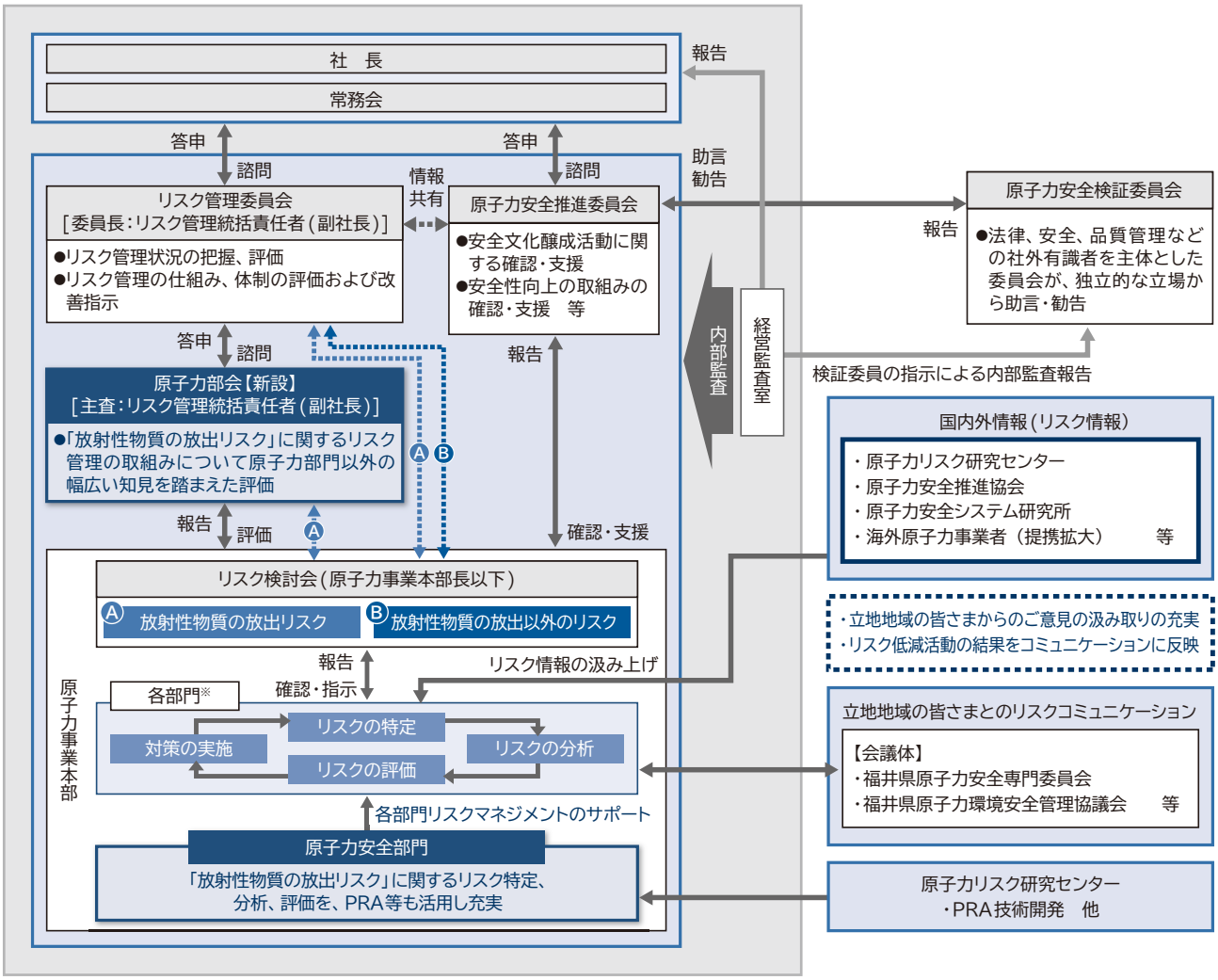

※原子力企画部門、原子力安全部門、原子力発電部門、原子力技術部門、原子燃料部門

■安全性向上対策の推進

当社は、2013年7月に原子力発電所の新規制基準が施行されたことに伴い、大飯発電所3、4号機および高浜発電所3、4号機について新規制基準への適合性審査申請をおこない、審査に真摯に対応するとともに、追加の安全性向上対策を実施しています。

現在も適合性審査は継続していますが、今後とも的確かつ迅速に審査に対応するとともに、国内外の良好事例や新知見を反映し、安全性・信頼性の向上に努めていきます。

●大飯発電所3、4号機と高浜発電所3、4号機の適合性審査の状況（2013～2014年）

2013 7月 8 日	新規制基準が施行。当社は、大飯発電所3、4号機と高浜発電所3、4号機の原子炉設置変更許可等を申請（原子力規制委員会による事前確認を踏まえ、大飯発電所3、4号機は定格熱出力一定運転を継続）	2014 2月12日	原子力規制委員会が大飯発電所敷地内における「新F-6破砕帯については、将来活動する可能性のある断層等には該当しない」と評価
7月25日	大飯発電所敷地内における破砕帯調査に関する最終報告の提出	5月16日	新規制基準適合性に係る審査会合にて、高浜発電所の基準地震動（700ガル：FO-A断層・FO-B断層・熊川断層の3連動の考慮やその断層上端深さを3kmとすること等）について、おおむね了承。大飯発電所は審査を継続。
9月 2 日	大飯発電所3号機の定期検査開始		
9月15日	大飯発電所4号機の定期検査開始		

●深層防護〔5層〕の徹底による安全性向上

深層防護とは、原子力施設の安全確保の考え方の一つで、安全対策が多段的に構成されていることをいいます。火山・竜巻等の自然現象などに備える設計基準への対応に加え、格納容器破損防止などの重大事故（シビアアクシデント）対策を講じています。

〈安全性向上対策の実施状況の例〉

5層による深層防護

重大事故（シビアアクシデント）	第5層		人的被害防止 環境回復
	第4層		大規模な放射性物質の放出防止 格納容器損傷防止 （放出抑制・拡散緩和）
	第3層	影響事故の緩和	著しい炉心損傷防止
			炉心損傷防止 格納容器健全性維持
設計基準	第2層		原子力施設の異常拡大防止
	第1層		原子力施設の異常発生防止

重大事故（シビアアクシデント）対策

格納容器の破損防止・水素爆発防止対策（❶❷）

格納容器の圧力上昇による破損および水素爆発による施設の破損を防止するため、フィルタ付ベント設備（新規制基準施行後5年以内）および水素濃度低減装置（静的触媒式水素再結合装置/イグナイタ）を設置

非常用電源の配備（❺❻）

外部電源喪失に備え、ディーゼル発電機や発電機を搭載した車両（電源車）、空冷式非常用発電装置などを複数台配備

電源車

空冷式非常用発電装置

放水砲の配備（❼）

万が一格納容器の破損に至った場合に、放射性物質の拡散を抑制するために配備

放水砲

原子炉等の冷却機能確保（❸❹）

すべての電源を失った場合でも原子炉等の冷却機能を確保するために、大容量ポンプ、可搬式の注水ポンプ、消防ポンプ等を配備

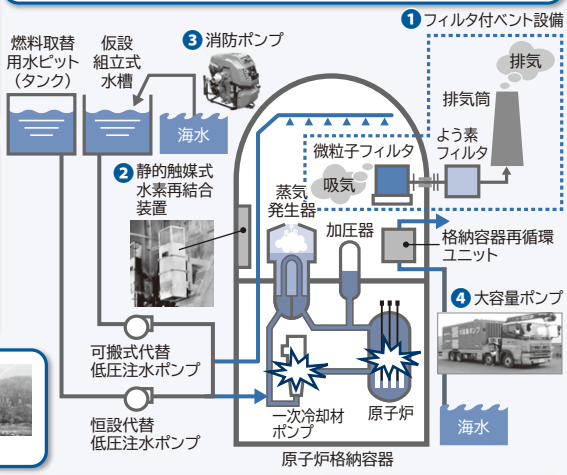

特定重大事故等対処施設の設置（新規制基準施行後5年以内）（❽）

意図的な航空機衝突など緊急時に備えた代替設備を整備

免震事務棟の設置（❾）

緊急時の指揮所を確保・整備。要員収容スペースの確保、電源の確保、通信機能の確保

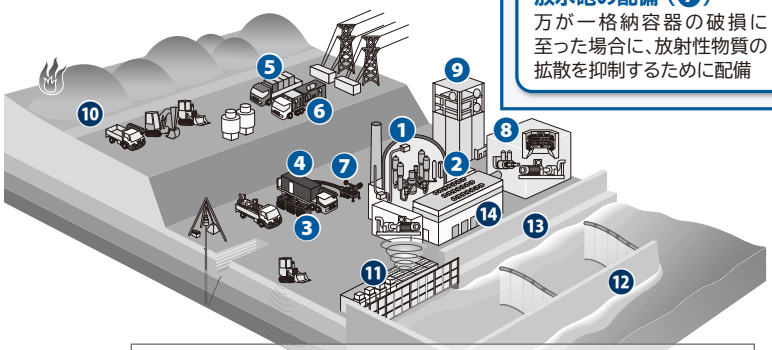

主な安全対策のイメージ図

❶フィルタ付ベント設備
❷静的触媒式水素再結合装置／イグナイタ
❸消防ポンプ
❹大容量ポンプ
❺電源車
❻空冷式非常用発電装置
❼放水砲
❽特定重大事故等対処施設
❾免震事務棟
❿防火帯
⓫竜巻飛来物対策設備
⓬防波堤
⓭防潮堤
⓮水密扉

設計基準への対応

自然現象（火山・竜巻・森林火災等）への対策（❿⓫）

自然現象の発生により、安全上重要な機器が同時に使えなくなることを防ぐために、自然現象の想定を大幅に引き上げた上で防護対策を実施

■外部火災からの防護対策

発電所周辺で発生した森林火災が発電所設備に影響するのを防ぐため、発電所敷地外周の樹木を伐採し防火帯を確保

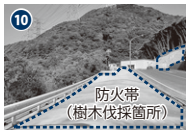

■竜巻による飛来物対策

風速100m/秒の竜巻が発生した場合に鋼製材が飛来すると想定し、これら飛来物から海水ポンプを守るために竜巻対策設備を設置

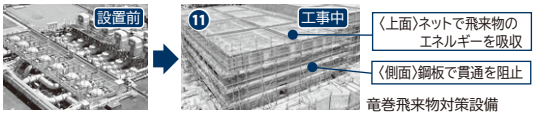

津波・浸水対策　（⓬～⓮）

津波の浸水から発電所を守るために防波堤のかさ上げや防潮堤を設置。それでも、津波が発電所敷地内に浸入した場合に安全上重要な機器を設置している建屋内の浸水を防ぐために建屋の扉を水密扉に取替え

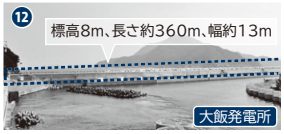

既存防波堤かさ上げ（標高5mから8m）

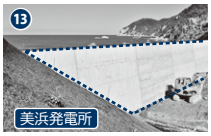

若狭湾外海側の防潮堤（標高11.5m）

水密扉

●事故時対応能力の強化に向けた取組み

万が一に備えて、平日夜間、休日ともに事故時対応がおこなえるよう要員を確保するとともに、その要員に対する教育・訓練を充実・強化し、対応能力の向上に努めています。また、プラントメーカなどから技術や資機材の支援が受けられる体制を整えています。

体　制

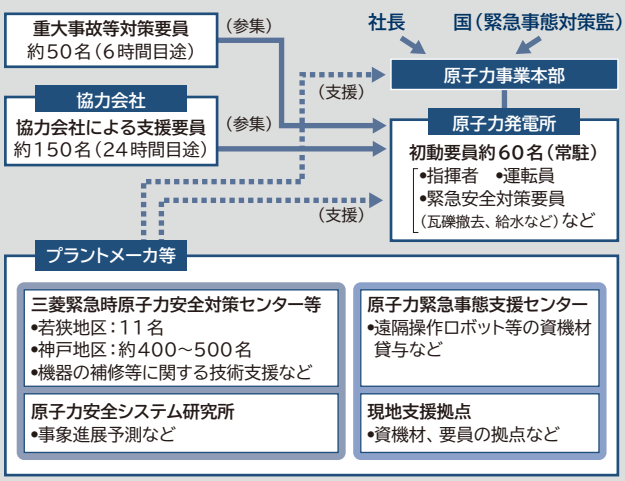

教育・訓練

原子力総合防災訓練の実施

事故時対応能力の向上、関係機関相互の協力体制の強化のため、国などと連携して対応する訓練などを実施。現地支援拠点などの運用を確認しています。

原子力緊急時対策本部で指揮を執る八木社長

役割に応じた教育・訓練の実施

- **指揮者**：事故収束に向けた対応策を検討する机上訓練や訓練シナリオを事前に周知しないで実施する実践的な訓練など
- **運転員**：プラントの挙動を可視化するツールを用いた教育、長時間電源を失った場合を含むシミュレータ訓練など
- **緊急安全対策要員**：瓦礫撤去、給水活動や電源供給等の手順の教育、それらの実践的な訓練など

長時間電源を失った場合を想定したシミュレータ訓練

夜間における電源供給訓練（電源車の接続・起動訓練）

●海外知見収集の充実と継続的改善

WANO（世界原子力発電事業者協会）やINPO（米国原子力発電運転協会）への参画、海外の電力会社との情報交換協定の締結などを通じ、最新の海外知見を速やかに入手し、検討・反映するよう努めていきます。

◆WANO活動への積極的参画

WANOは、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、原子力安全の推進を狙いとして、ピアレビューの実施頻度の増強など、さまざまな活動強化に取り組んでおり、当社も活動に積極的に参画しています。

2013年9月には、当社がホストとなり、WANOの「小規模CEO会議」※を大阪で開催。当社を含む日本の電気事業者11社の社長が出席し、WANOレガルド議長をはじめとする海外の電力会社のトップ（CEO）と意見交換をおこないました。

※WANOの地域センターごとにCEOを集め開催する会議。

◆海外電力会社との情報交換協定の締結

当社は、従前より海外の電力会社と情報交換協定を締結していましたが、2014年4月には福島第一原子力発電所事故後初めて、韓国水力原子力発電会社と協定を更新するとともに、2014年5月にはスペインのイベルドローラ原子力発電株式会社と新たに協定を締結しました。

今後、重大事故（シビアアクシデント）対策のさらなる強化、原子力プラントの運用・保守といった事項について情報交換、議論などをおこない、双方の知見を高めていきます。

WANO 小規模CEO会議（2013年9月）

韓国水力原子力発電会社との情報交換協定を更新（2014年4月）

■社外の有識者を主体とした原子力安全検証委員会からの助言の反映

当社は、美浜発電所3号機事故後の2005年4月に、社外の有識者を主体とした「原子力保全改革検証委員会」を設置し、独立的な立場から美浜発電所3号機事故再発防止策について、その有効性を検証していただき、また、ご意見などを基に継続的な改善を進めています。

2008年11月から原子力の安全文化醸成活動について、2012年6月からは、東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた当社の「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」についても助言いただくこととし、「原子力安全検証委員会」に名称変更しました。

2014年5月12日には、第6回原子力安全検証委員会が開催され、「美浜発電所3号機事故再発防止対策の実施状況」、「安全文化醸成活動の実施状況」、「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み状況」について確認、助言などをいただきました。今後もご意見などを基に引き続き継続的な改善を進めていきます。

◆第6回原子力安全検証委員会（2014年5月12日）の審議結果

●「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」

【検証の視点】

「新規制基準の要求にとどまることなく、さらなる安全への取組みが、自主的かつ継続的に進められているか」

【確認した結果】

最新知見や教訓などを反映する仕組みの運用が地道に継続されており、安全性のさらなる向上をめざした安全対策が、計画に基づき適切に進捗・実施され、その実効性が継続的に維持されていた。

第6回
原子力安全検証委員会

【今後注目すべき点】

安全性のさらなる向上をめざし、安全対策が絶えず計画、実施され、その結果を評価し、継続的な活動となっているかについて確認していく。

渡邉委員長（左）と
東 前副委員長（右）

グループ事業

当社グループならではのトータルソリューションをご提供

東日本大震災以降、エネルギーに関するお客さまのニーズやご要望はこれまでになく多様化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループは、グループ各社がより付加価値の高いサービスをお客さまにご提案していくことで、グループ全体でお客さまのお役に立つ取組みを推進していきます。

また現在、国において順次進められている電力システム改革に基づく小売全面自由化により、かつてない競争本格化が目前に迫っていますが、当社グループは、将来にわたってお客さまにお選びいただけるよう、従来の枠組みにとらわれず、企業革新を推進し、時代を先取りした業務の改革や新たな商品・サービスの開発などに積極的に取り組んでいきます。

グループ事業の方向性

■「総合エネルギー」「情報通信」「生活アメニティ」の3分野において商品・サービスの拡充に取り組み、当社グループならではのトータルソリューションをさらに充実・強化。

■市場規模の大きい首都圏を中心に、関西以外への事業エリア拡大も積極的に推進。

総合エネルギー事業

お客さまにとってベストなエネルギー利用を！さまざまなエネルギーを総合的にご提供

当社は、電気事業に加え、ガス事業にも取り組んでおり、お客さまのユーティリティ設備（受変電・ボイラ・空調・自家発電設備など）の設計・施工から運転・保守・運用管理に至るまでを㈱関電エネルギーソリューション（Kenes）が一括して提供する「ユーティリティサービス」を展開しています。このように、お客さまにとって最適なエネルギー利用を実現するエネルギーソリューションを安全・安定的に提供することで、お客さまのエネルギーのベストパートナーとして信頼いただけるよう、総合エネルギー事業としての成長に努めています。

「ユーティリティサービス」を中心に、電気・ガスの「エネルギー供給」やエネルギーの効率的な利用を提案する「エネルギーマネジメントサービス」などを最適に組み合わせ、お客さまのエネルギー利用に関するあらゆるニーズに対応。

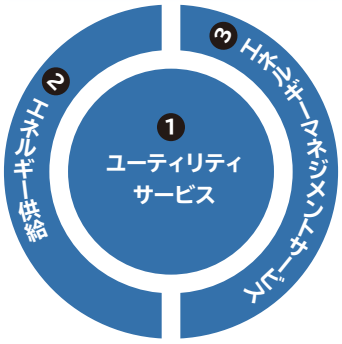

●工場、オフィスビルや病院など幅広い分野で多数採用

●首都圏など関西エリア外にもサービス範囲が拡大

❶ お客さまのユーティリティ設備全般にわたるお手伝い

ユーティリティ設備（受変電・ボイラ・空調・自家発電設備など）の設計・施工から運転・保守・運用管理までの全部または一部をお客さまのニーズに応じて一括してご提供するサービス

❷ お客さまにエネルギーを安定的にお届け

●ガス・LNG販売、コジェネ向け燃料油販売

●オンサイトエネルギー供給（電気・蒸気）

❸ お客さまの最適なエネルギー利用を実現

●エネルギー診断
●最適エネルギーシステムの提案
●エネルギー管理支援
●エネルギーマネジメントシステム（EMS）の提供

NEW

◆2014年4月、Kenesが、総合エネルギー事業の新たなビジネスモデルを構築するため、首都圏において電力供給事業を開始しました。

◆2014年4月、Kenesと、熱供給事業や小水力、風力による発電事業などを展開する関電エネルギー開発㈱が、Kenesを存続会社として合併しました。これを機に、それぞれ担っていた事業を一元化し、サービスメニューの充実を図るなど、お客さまニーズにより一層きめ細やかに対応できるよう、事業体制の整備をおこなっています。

トータルソリューション：→ P41

情報通信事業

暮らしやビジネスに密着した魅力あるサービスをご提供

関西一円に構築した光ファイバー網を活用し、FTTHサービスを中心に幅広いメニューを取り揃え、お客さま満足の一層の向上に取り組んでいます。

■ご家庭のお客さまに

「eo光」ブランドのもと、「光インターネット」「光電話」「光テレビ」の3つのサービスを、徹底的な効率化による戦略的な価格設定で一体的に提供するとともに、障害・事故の再発防止対策の徹底など、お客さま満足を追求してきました。

- FTTHサービスは複数の外部機関による顧客満足度調査で非常に高い評価を継続して獲得。
- FTTH契約回線数は2014年6月に150万件を突破。

■FTTH契約回線数の推移

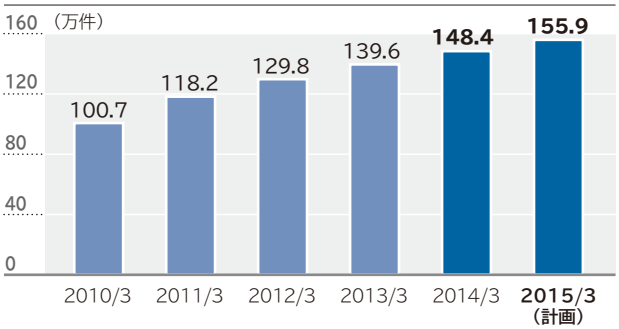

NEW

- 2014年6月に格安スマートフォン「mineo（マイネオ）」の提供を開始しました。お客さまにとって必要不可欠な「データ通信と音声通話」、「スマホ端末の販売」、「電話番号の引き継ぎ」に対応し、これからも、低価格で誰もが安心できる、競争力のあるサービスを提供していきます。
- 2013年9月に、通話アプリ「LaLa Call」を、2014年4月には企業向けに機能を充実した「ビジネスLaLa Call」の提供を開始しました。

■法人のお客さまに

「BUSINESS光」ブランドのもと、高速インターネットやイーサ専用線※1、VPNサービス※2、モバイル通信、光電話などの各種通信サービスを提供するとともに、データセンターを活用したソリューションを提案しています。特に中小事業所やSOHOのお客さま向けには「オフィスeo光」ブランドのもと、「光インターネット」「光電話」「ホスティングサービス」を提供し、オフィス環境をまとめてサポートしています。

今後も、お客さまの暮らしとビジネスに密着した魅力あるサービスを積極的に開発・提供し、情報通信事業を電気事業に次ぐ第二の収益の柱に成長させていきます。

※1 **イーサ専用線**：企業ネットワークで利用されるLAN機器と親和性の高いイーサネット方式による専用回線サービス。
※2 **VPNサービス**：多種通信網（イーサ網・IP網・インターネット網）を活用し、暗号化や認証技術を用いて保護された仮想的な専用ネットワークで他地点を接続するサービス。

生活アメニティ事業

お客さまの暮らしのベストパートナーをめざし、安全安心・快適便利な暮らしをご提案

安全安心・快適便利な暮らしに役立つさまざまなサービスのご提供を通じ、お客さまのより身近な存在となり、多様なニーズにお応えすることで、暮らしのベストパートナーになれるよう、グループ各社が努力しています。

■暮らしに関連するサービス

ホームセキュリティや介護、健康管理支援、給食、家事代行など、暮らしに密着したサービスを提供しています。

■不動産関連サービス

省エネ・省CO_2のマンションやビルにグループの商品・サービスを組み合わせた高品質の住宅やオフィスを提供しています。また、住宅性能評価や住宅設備機器の販売、リフォームといったサービスを合わせて提供し、快適な住まいづくりをサポートしています。

これからも当社グループは、暮らしに関連するサービスでは、お客さまの多種多様なライフステージやライフサイクルに合わせて、よりよい暮らしの実現をサポートするきめ細やかなサービスの充実に努め、また、不動産関連サービスでは、省エネ・省CO_2に優れた住宅の安定的なご提供をめざして、デベロッパーさまなどとのネットワークをより一層強化し、管内外で複合開発や戸建ての大規模開発にも取り組んでいきます。

NEW

- 2013年11月、MID都市開発㈱が東京都中央区でオフィスビル「京橋MIDビル」の建設を開始しました。同ビルはCO_2削減率46%を見込むほか、免震構造の採用や72時間対応の非常発電機の設置など、BCP（事業継続計画）に対応しています。（2015年2月竣工予定）

京橋MIDビル（東京都中央区）

- 2014年1月、㈱かんでんジョイライフが、大阪府内に、介護付有料老人ホーム「ユトリーム箕面桜ヶ丘」とサービス付き高齢者向け住宅「ナービス堺なかもず」の建設を開始しました。（2015年春開所予定）これにより同社の施設・住宅数は14ヵ所となります。

ユトリーム箕面桜ヶ丘

FTTHサービス：→ P41

国際事業

国際事業の飛躍的な成長をめざした挑戦

国際事業では、「経営資源の活用とフィードバック」、「海外相手国の電力安定供給への貢献」、「地球環境問題への貢献」をコンセプトに展開し、将来にわたる安定した収益確保に加え、国際事業を通じて得られた経験・知見などを国内事業へフィードバックすることで、国内事業の強化、当社グループのさらなる成長につなげていきます。

国際事業の取組み

国際事業の特色

■**多様なプロジェクトへの参画：**フィリピンのサンロケ水力発電プロジェクトへの参画（1998年）から始め、タイ、台湾、シンガポール、オーストラリアで、水力、ガス火力、石炭火力などの各種発電プロジェクトを展開中。今後は対象国を拡大するとともに、再生可能エネルギー分野への参画も予定。

■**プロジェクトの自主開発を指向：**案件の発掘段階からプロジェクトを開発するため、コンサルティング業務を積極的に実施。火力、水力、送配電分野など、将来的に事業につながり、収益が確保できる案件を精査し、東南アジアを中心に戦略的に活動。

当社の技術力をプロジェクトに活かす

「当社が参画することでプロジェクトの価値を高める」ことを重視し、参画プロジェクトでは、経営への関与に加え、技術面の支援も積極的に推進しています。

■シンガポールのセノコ火力発電所では

既存の発電設備を高効率化する設備更新工事（2012年竣工）に技術者を派遣し、工程管理などの業務改善や品質向上を図りました。

■フィリピンのサンロケ水力発電所では

現地駐在員が日常的に技術指導をおこなうとともに、フィリピン人の管理監督者や運転保守員を日本に招き、将来のオーバーホール実施に向けた技術教育プログラムを毎年実施しています。

■海外発電プロジェクト一覧（2014年6月末現在）

5ヵ国6プロジェクトに参画（持分容量　計 約117.2万kW）

プロジェクト名（容量）	① サンロケ水力（34.6万kW）	② ロジャナ火力（44.8万kW）	③ 名間水力（1.7万kW）	④ 国光火力（48.0万kW）	⑤ セノコ火力（330.0万kW）	⑥ ブルーウォーターズ火力（45.9万kW）
	サンロケ水力発電所	ロジャナ火力発電所	名間水力発電所	国光火力発電所	セノコ火力発電所	ブルーウォーターズ火力発電所
地域	フィリピン	タイ	台湾	台湾	シンガポール	オーストラリア
概要	ダム式水力	ガスコンバインドサイクルコージェネレーション	流れ込み式水力	ガスコンバインドサイクル	ガスコンバインドサイクル／石油火力	石炭火力
出資比率（持分容量）	50%（17.3万kW）	39%（17.5万kW）	25%（0.4万kW）	20%（9.6万kW）	15%（49.5万kW）	50%（22.9万kW）
参画時期	1998年12月	2003年3月	2005年3月	2006年12月	2008年9月	2013年2月

現在、取り組んでいる主なプロジェクト

■ナムニアップ水力発電プロジェクト（ラオス）

ラオスとタイの国境を流れるメコン川の支流・ナムニアップ川に、高さ148m、堤頂長530mのダムと、出力約27万kWと2万kWの発電所を建設し、タイ発電公社とラオス電力公社に売電します。当社は2006年4月に独占開発権を取得し、プロジェクトリーダーとして、複数国のパートナー企業と協同でプロジェクトを推進しています。2013年8月には売電契約を締結しました。

当社は、国内の電気事業の経験を活かし、設計や工事全体の工程・品質管理を担当します。これにより、土木や電機工事などの業種別に工事を分割して発注することが可能になり、技術力の高い日本企業がダムや水車発電機などを施工できるようになりました。このように「日本企業中心」の体制で取り組み、そのよさを広く伝えることで、日本のインフラ輸出拡大にも貢献できると考えています。

第二のクロヨン建設を！

同水力発電所は、日本一の堤高を誇る黒部ダムと同規模で、10倍の貯水容量のダムを持つことになるため、「第二の黒部建設」という意気込みで臨んでいます。すでに10名を超える当社従業員がラオスに駐在し、着工に向けた許認可取得などの各種調整や道路整備などの準備工事を進めています。

■ラジャマンダラ水力発電プロジェクト（インドネシア）

ジャワ島のチタルム川の上・下流にある水力発電所間の落差を有効利用した4.7万kWの水力発電所を建設し、インドネシア電力公社に売電します。同発電所は上流のピーク対応のダム式発電所の放流水を活用して発電できることから、ピーク時の火力発電所を一部代替することが可能となり、CO_2排出量の削減が見込めます。2007年9月に独占開発権を取得し、2013年8月には売電契約を締結しました。現在は着工に向けて、許認可取得などの各種調整を推進中です。

日本初、地点発掘からの海外新規水力発電プロジェクト

「ここは水力発電の適地ではないか！」――。現地を訪れた当社技術者のこの発見が、現在のプロジェクトにつながっています。こうした地点の発掘から手がけた海外新規水力発電プロジェクトは、日本では初めてのことです。

中東や北中米など活動エリアを拡大

今後は、アジアに加え、中東・北中米などへも活動エリアを拡大し、新規発電プロジェクトの入札のほか既存案件の買収、再生可能エネルギー案件への参画など、優良案件を厳選して開発をおこないます。また、将来、事業規模が拡大することを見据え、事業開発・管理体制の充実を図っていきます。

国際交流・貢献活動の取組み

GSEPとしての交流・協力

■再生可能エネルギー発電プロジェクト

世界の主要な電力会社で構成するGlobal Sustainable Electricity Partnershipのメンバーとして、電気事業に関するグローバルな問題を解決するための活動を進めています。これまでも当社はブータンでの小水力発電やツバルでの太陽光発電のプロジェクトに携わりました。

●ディフシ・ソーラーアイス・プロジェクト（モルディブ）

モルディブのディフシ島に40kWの太陽光発電設備を建設するものです。同島の電力需要は最大でも120kW程度しかなく、電力需要に対して出力が不安定な太陽光発電の比率が高くなることから、漁業用の製氷機や太陽光発電設備の運転台数を自動制御する仕組みを導入し、出力が不安定な太陽光発電から安定した電力の供給をめざします。本プロジェクトは他島でも展開可能なモデルプロジェクトとして期待されています。また、日本政府のODA（草の根無償資金）の一部支援を受けて、官民連携プロジェクトとして、取り組んでいます。

■人材育成プロジェクト

●ワークショップ

実施年	相手国	対象者	テーマ
2012年	ネパール	政府関係者や電力関係者	●太陽光発電
2012年・2014年	太平洋島嶼（とうしょ）国	電力会社	●エネルギー利用の効率改善 ●再生可能エネルギーのさらなる普及に資する料金制度

その他の積極的な交流・協力

当社は、アジアから欧米に至るさまざまな国の電力会社との間で、情報交換や技術協力に関する協定を締結するなど、積極的な交流活動をおこなっています。

ベトナム	2012年から送変電技術をテーマとするワークショップを複数回開催
ミャンマー	電力開発計画や水力開発への技術的支援 ●ヤンゴン配電公社への専門家派遣（JICA） ●ミャンマー研修生の受け入れ
研修生や訪問者の受け入れ	海外のエネルギー関係者やJICAからの協力要請に基づき研修生や訪問者の受け入れ、意見交換などを実施

GSEP：Global Sustainable Electricity Partnership（旧e8、世界電力首脳有志の会議）
ODA：Official Development Assistance（政府開発援助）
JICA：Japan International Cooperation Agency（国際協力機構）

関西電力グループの経営とCSR

関西電力グループは、CSRの全うを経営の基軸とし、
「お客さまと社会のお役に立つ」という創業以来の変わらぬ使命を果たし続けます。

経営理念と私たちがめざす姿

創業間もない1951年、初代社長、太田垣士郎は「お客さま奉仕を第一に考える」という「前垂れがけの精神」を提唱しました。今日のCSRともいえるこの方針は、経営理念、社訓として再編されています。その後、経営環境や事業形態が大きく変化するなか、2004年に「関西電力グループ経営ビジョン」を策定しました。「お客さま満足No.1企業」という「目指すべき企業像」を掲げるとともに、その実現のための柱として6つの「CSR行動原則」からなる「関西電力グループCSR行動憲章」を発表し、CSRを軸とする経営ビジョンを明確にしました。当社グループは、CSRをグループ全体の確固たる価値観として根幹に据え、「お客さまと社会のお役に立つ」という変わらぬ使命を果たし続けていくため、これまでも、これからもCSRを基盤とした経営を続けてまいります。

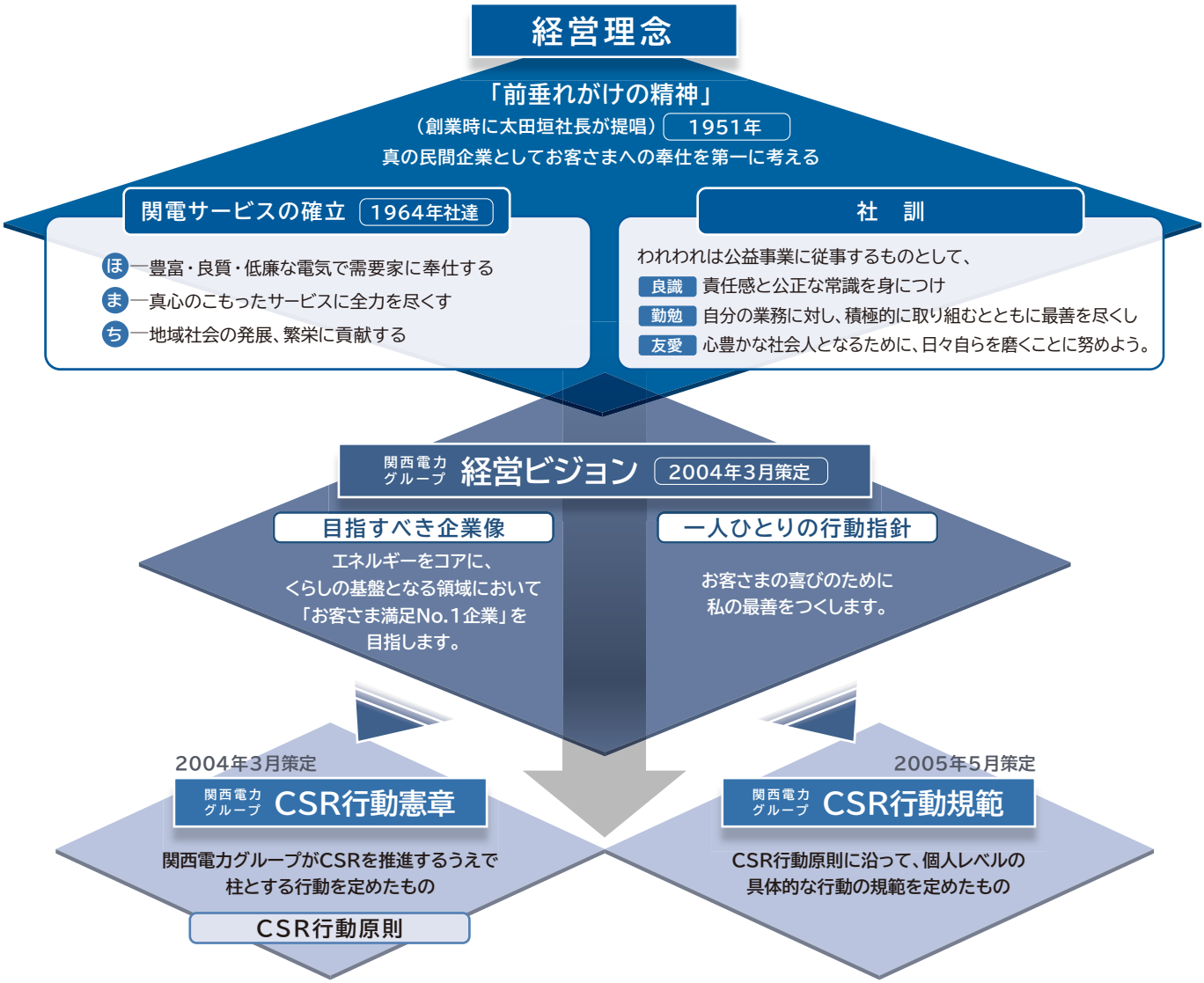

Web 関西電力グループ経営ビジョン 検索

CSR：Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会的責任」と訳される。企業は社会の一員として、法令遵守はもちろん、商品やサービスをお届けして利益をあげるだけでなく、人権の保護や環境への配慮などについても、社会に対して積極的に責任を果たさなければならない、という考え方。

関西電力グループCSR行動憲章

■基本的な考え方

関西電力グループの事業活動は、お客さま、地域社会のみなさま、株主･投資家のみなさま、ビジネスパートナー、従業員、そのほか社会の多くのみなさまにより支えられています。こうしたみなさまから頂戴する信頼こそが、関西電力グループが企業としての使命を果たし、持続的に成長を遂げていくための基盤です。関西電力グループは、コンプライアンスや透明性の確保など、社会の一員としての責務を確実に果たすとともに、グループの事業活動に対して社会のみなさまから寄せられる期待に誠実にお応えすることにより、社会の持続的発展に貢献し、みなさまからの信頼を確固たるものとしていきたいと考えています。このような認識のもと、関西電力グループは、以下の原則に基づき、すべての事業活動を展開し、企業としての社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を全うしていきます。

CSR行動原則

1. 商品・サービスの安全かつ安定的なお届け
2. 環境問題への先進的な取組み
3. 地域社会の発展に向けた積極的な貢献
4. 人権の尊重と良好な職場環境の構築
5. 透明性の高い開かれた事業活動
6. コンプライアンスの徹底

※各原則の本文は１ページをご覧ください。

Web 関西電力グループCSR行動憲章 検索

関西電力グループCSR行動規範

■基本姿勢

役員および従業員は、常に関西電力グループの一員としての自覚をもち、品位を保つとともに、社会的良識をわきまえて行動します。また、業務遂行にあたっては、安全の確保を最優先に、関連する法令、企業倫理および社内ルールを遵守して、職務に専念し、お客さまの喜びのために自らの最善を尽くします。

■規範等の共有と行動の確認

当社グループは、６つのCSR行動原則に基づいてCSR行動規範を設けています。この行動規範は関西電力グループの経営ビジョンとともに携帯用のコンダクトカードに記載しています。また、安全はすべての事業活動の根幹であるとしてきたことを踏まえ、一人ひとりが安全意識を高める安全行動を実践していくことを定めた「関西電力グループ安全行動憲章」「安全行動の誓い」※もあわせて記載しています。このコンダクトカードは、全従業員に配布しており、従業員は裏面に自らの行動宣言を明記し、日々の業務における行動や目標の確認に活用しています。

※詳細は88ページをご覧ください。

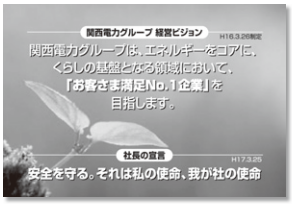

CSRコンダクトカード

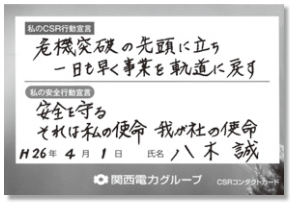

社長の行動宣言

Web 関西電力グループCSR行動規範 検索

CSR調達方針

当社の購買部門は、設備の最適な形成・維持・運用のために、環境に配慮しつつ、安全・品質・価格面で優れた資機材・サービスを適切な時期に調達しています。このような調達活動は大切なパートナーである取引先のみなさまによって支えられており、相互に信頼関係の醸成に努めることはもちろん、透明性の高い開かれた取引やコンプライアンスの徹底など調達活動を通じたCSRを推進していきたいと考えています。

そのため、当社は右記の５項目からなる「調達活動の行動基準」を制定し、その基準に基づき調達活動を実践するとともに、契約交渉時あるいは現場実態調査に伴う工場訪問などの機会をとらえて、取引先に対しCSR調達方針の説明、浸透に努める活動に取り組んでいます。

調達活動の行動基準

1. 安全の最優先、品質・技術力の維持・向上
2. 環境への配慮
3. 強固なパートナーシップの確立
4. 透明性の高い開かれた取引
5. コンプライアンスの徹底

Web 関西電力 調達活動 検索

コンプライアンス：→ P69

コーポレート・ガバナンス

関西電力グループは、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上重要な取組みと位置づけ、その実現に努めています。

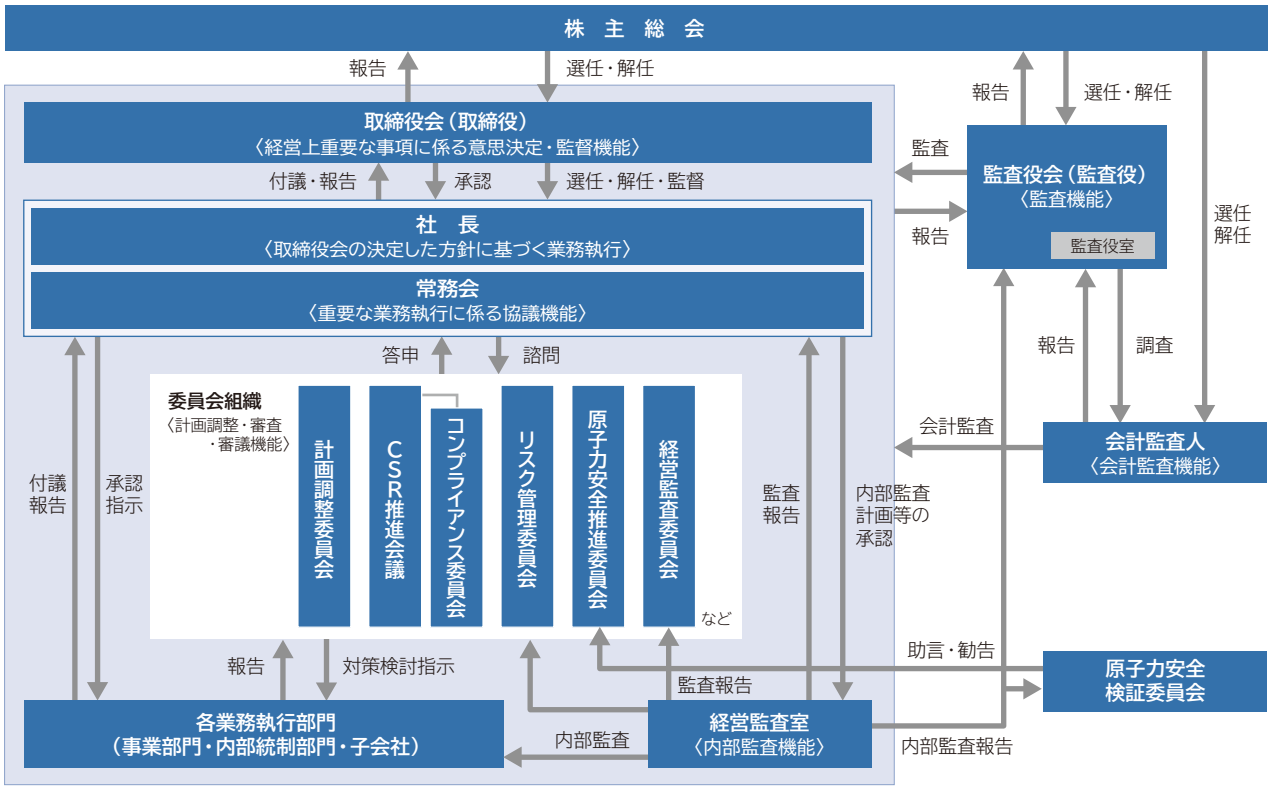

基本的な体制

当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、常務会および各種委員会を置き、職務の執行を適正におこなうとともに、監査役、監査役会および会計監査人を置き、職務の執行が適法・適正かつ妥当であることを、それぞれの立場から確認する体制をコーポレート・ガバナンスの基本としています。

重要事項の審議・決定と適正な業務執行

定例取締役会を毎月１回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要な事項について審議・決定するとともに、定期的に取締役の職務の執行状況などに関する報告を受け、取締役を監督しています。

なお、経営全般に対して、独立した立場での監督・助言機能を強化する観点から、取締役16名のうち３名を当社との間に特別の利害関係がない社外取締役とし、経営の透明性を確保しています。

また、経営の執行機能と監督機能を分離し、業務執行の迅速性と効率性を高めるために、執行役員制を導入しています。重要な業務執行については、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、役付取締役および役付執行役員により構成する常務会を原則週１回開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施しています。

監査の独立性・透明性・健全性確保

当社は、取締役の職務執行が適法、適正かつ妥当であることを継続的かつ効果的に監査するため、監査役制度を採用しています。監査役については、現在、７名の体制としており、常任監査役３名および、より独立した立場での監査を実施する観点から、過半数の４名を社外監査役としています。また、常任監査役には当社経理部門の主要職位歴任者を含めており、財務および会計に関する知見を有する監査役を確保しています。さらに、監査役および監査役会の兼務を補助する専任組織として監査役室（13名）を設置するなど、監査機能の充実に努めています。監査役室については、その独立性を担保するために監査役直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務もおこなっていません。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等からの経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査をおこなっています。また、常任監査役は、取締役会以外の重要な会議にも出席し、主要な事業所の業務および財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査役会にて、社外監査役に定期的に報告しています。また、監査役は代表取締役との間で定期的に会合を開催し、意見交換を実施しています。

■取締役および監査役

2014年6月26日現在

取締役会長
森　詳介 *

取締役社長
八木　誠 *

取締役
副社長執行役員
生駒　昌夫 *

取締役
副社長執行役員
豊松　秀己 *

取締役
副社長執行役員
香川　次朗 *

取締役
副社長執行役員
岩根　茂樹 *

（注）＊印は代表取締役

取締役
常務執行役員

橋本　徳昭　　岩谷　全啓
迎　　陽一　　八嶋　康博
土井　義宏　　杉本　康

取締役

白井　良平　　辻井　昭雄
井上　礼之　　沖原　隆宗

常任監査役

神野　榮
田村　康生
泉　　正博

監査役

土肥　孝治
森下　洋一
吉村　元志
槇村　久子

■役付執行役員

常務執行役員

勝田　達規　　井上　富夫
岡田　雅彦　　森中　郁雄
湯川　英彦

（注）取締役兼務執行役員を除く

各種委員会による適正かつ円滑な業務遂行

経営全般にわたる重要な業務に関する方針、実施計画などについて、執行の適正化と円滑化を図るため、「計画調整」、「審査」、「審議」の３つの機能を中心とした各種委員会組織を設置しています。主に役付執行役員により構成するこれら委員会を定期的もしくは必要に応じて開催し、常務会の意思決定や各部門の業務遂行を支援しています。

■CSR推進会議

CSR推進会議では、当社グループ全体のCSR推進に関する総合的な方針や活動内容を策定するほか、具体的な活動の総合調整とその実施を促進しています。また、各種専門的な課題については「コンプライアンス委員会」や「環境部会」など下部組織にて検討を重ね、方策を策定しています。CSR推進会議で策定された方針は、各部門や各事業所に伝えられ、それぞれにおいて活動が展開されます。グループ各社においても、当社とコミュニケーションを取りながら、自律的にCSR浸透活動を展開しています。

● コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する総合的方策の策定と、具体的方策の総合調整および実施を促進しています。同委員会の審議を経て、毎年度、策定されているコンプライアンス活動計画は、本店各部門や支店などにおいて、それぞれの所管業務に関する行動計画に具体化され、職場内研修の開催や法令遵守状況のチェックといった活動として実践されます。また、同委員会のもとに設置された「コンプライアンス相談窓口」では、従業員などからのコンプライアンスに関する相談への調査・対応をおこなっています。以上のような活動の状況について、同委員会では適宜、報告を受けて、PDCAが循環していることを確認しています。

● 環境部会

環境部会は、環境問題への先進的な取組みを組織横断的に推進するため、環境取組みガイドラインおよび関西電力グループ環境行動方針に基づく環境取組みの具体的行動計画「エコ・アクション」の策定をおこなうとともに、「エコ・アクション」のチェック・アンド・レビューにより、環境取組みの継続的な改善を図っています。また、低炭素社会の実現に向けた取組みなどの組織横断的課題への対応もおこなっています。

■CSR推進体制

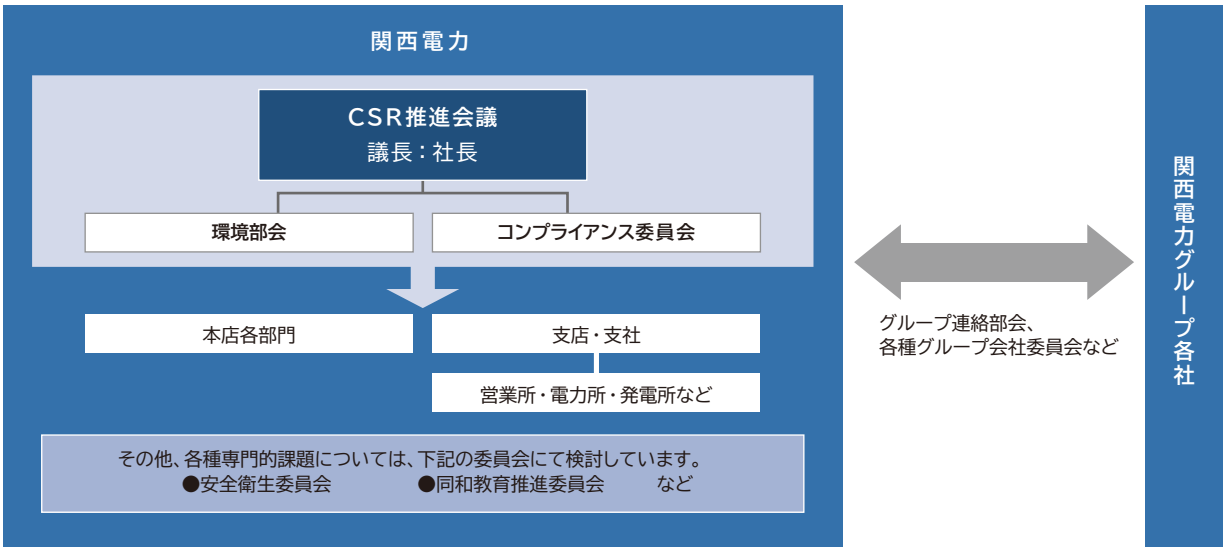

■リスク管理委員会

事業活動に伴うリスクは、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理をおこなっています。そのうえで、組織横断的に重要とされるリスクに関しては、専門性を備えたリスク管理箇所が、各業務執行部門に助言や指導をおこなうことでリスク管理の強化を図っています。さらに、リスクを統括的に管理する「リスク管理委員会」を設置し、社長より任命された委員長を「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めています。

また、リスクのうち、「放射性物質の放出リスク」については、リスク管理委員会の下部組織である「原子力部会」にて、リスク管理統括責任者のもと、審議を重ねる体制を構築しています。

■リスク管理体制

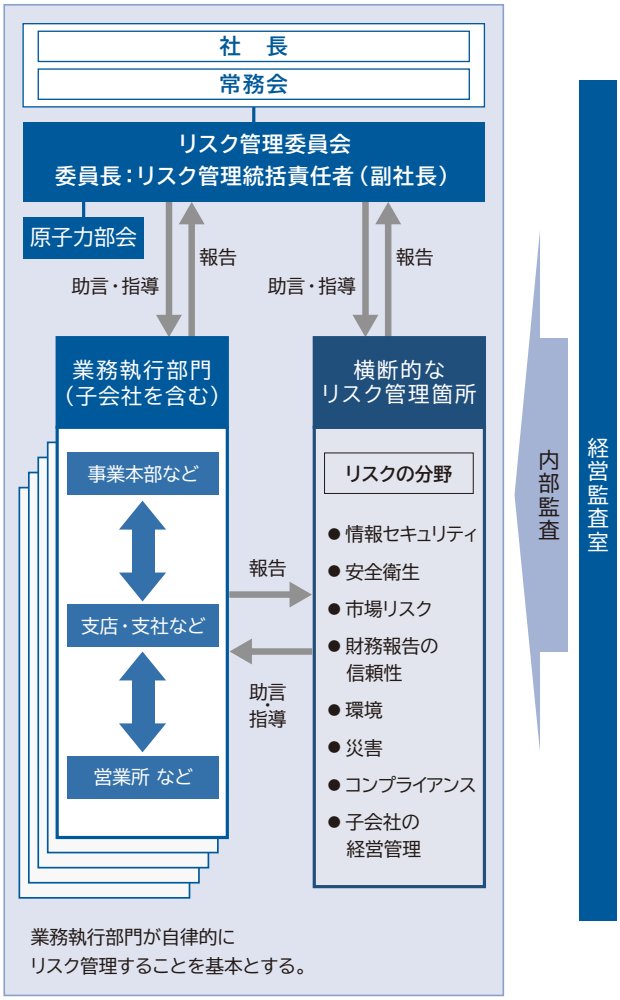

■原子力安全推進委員会・原子力安全検証委員会

美浜発電所３号機事故を契機に、「原子力保全改革委員会」を設置し、事故再発防止対策のフォローと安全文化醸成活動に取り組んできました。2012年６月からは、同委員会の名称を「原子力安全推進委員会」に変更し、これまでの取組みに「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」を加えて、業務執行を支援しています。

また、社外委員を主体とした「原子力保全改革検証委員会」は、独立的な立場から美浜発電所３号機事故再発防止対策について、その有効性を検証していただき、継続的な改善を進めてきました。さらに「原子力発電の自主的・継続的な安全への取組み」についても助言などをいただくことから、2012年６月、「原子力安全検証委員会」に名称変更し、引き続き、助言などをいただいています。

なお、これらの状況については、ホームページなどを通じて広くお知らせすることで、透明性の確保にも留意しています。

■経営監査委員会

安全・品質に関する経営的諸問題を幅広く共有・審議し、社外の見識や情報を取り入れ、公正で専門的な立場からグループ全体の内部監査の適正を保つため、「経営監査委員会」を設置しています。

また、内部監査の専任組織として「経営監査室（38名）」を設置し、リスク管理体制およびリスクの管理状況などについて、定期的に監査するとともに、内部監査計画とその結果について常務会に付議・報告しています。さらに、各職場は監査結果を踏まえ、必要な改善活動をおこなうなど、適正な業務運営の確保に努めています。

なお、経営監査室、監査役および会計監査人は、コーポレート・ガバナンスの重要な担い手として適宜、連絡を取り合いながら監査を実施するとともに、監査計画や監査結果について意見を交換するなど、互いに緊密な連携を維持しています。

企業集団としての業務の適正確保

子会社に対しては、「関西電力グループ経営ビジョン」や「関西電力グループCSR行動憲章」などの経営の基本的方向性や行動の規範について浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導することによって企業集団の業務の適正を確保しています。

また、子会社における重要な意思決定については、当社が事前に関与するとともに、経営状況を定期的に把握することによって、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止するよう努めています。

CSR推進の具体的な取組み

関西電力グループは、お客さまや社会の変化を踏まえて、従業員一人ひとりが日々の業務を確実に遂行することがCSRの実践であり、その積み重ねこそが当社グループのCSR推進に結びつくと考えています。

こうした考えに基づき、従業員一人ひとりがそれぞれの持ち場で、ステークホルダーの立場に立ち、思いやり、使命感を持って考え、行動できるようさまざまな取組みを展開しています。

CSR活動の開始から10年

当社は、2004年3月に「関西電力グループCSR行動憲章」を策定し、CSRについての従業員の理解促進から取り組みはじめました。その後は、日常業務へのCSRの根付かせや風土改善活動を継続しておこなってきました。活動開始から10年。現在は、「日々の業務の確実な遂行」によるCSRの実践を訴求しています。

経営層と第一線職場のコミュニケーション

当社は、社長をはじめ経営層がさまざまな機会を通じて積極的に第一線職場へ出向いています。社長対話においては、安全への思いや大切さを直接伝え、CSRへの理解の浸透・促進に取り組んでいます。その際には、意見の交換などによって、各職場の課題や問題の早期把握に努め、その後の経営に反映させています。

黒部川電力システムセンターでの社長対話

CSRキーパーソンを通じた啓発活動

当社は、各職場でCSR推進の推進役となるCSRキーパーソンを選任しており、このCSRキーパーソンが中心となって実施する各職場の自律的な取組みを通じ、全従業員に対して啓発活動をおこなっています。

2013年度は、CSRキーパーソンに対して、組織の連帯感や結束力を高めることをテーマにした研修を実施しました。また、良好な取組み事例の共有や意識啓発に役立つ情報提供などをおこない、各職場での活動を支援しています。

CSRキーパーソンを対象とした研修

従業員に対するCSR啓発活動

従業員には「CSRの実践」と「風土改善活動」という取組みを重点的に継続しておこなっています。また、東日本大震災以降は、大きく変化しつつあるお客さまの意識や社会のニーズを踏まえ、信頼を得るためには「日々の業務を確実に遂行すること（CSRの実践）」が重要であるとの認識を強め、その実践のための啓発活動に注力しています。

こうした取組みを木に例えると、「風土改善活動」は、直接目に見えない根の部分（従業員としての意識・意欲）に栄養を与え、より強くする活動であり、「CSRの実践＝日々の業務の確実な遂行」は、表に現れる幹や葉など（6つのCSR行動原則）を大きく成長させる活動といえます。

このような考えのもと、当社はこれからも各職場・キーパーソン・全従業員に対する取組みやツール類の充実を図るとともに、グループ一体となってCSRを推進していきます。

なお、従業員に対するCSR活動については、毎年、全従業員を対象とした「CSRに関する全従業員アンケート」を実施し、分析と評価をおこなっています。この結果は、各部門や各職場へフィードバックし、次年度以降の啓発活動の改善に活用しています。

■CSR推進活動のイメージ（CSRの木）

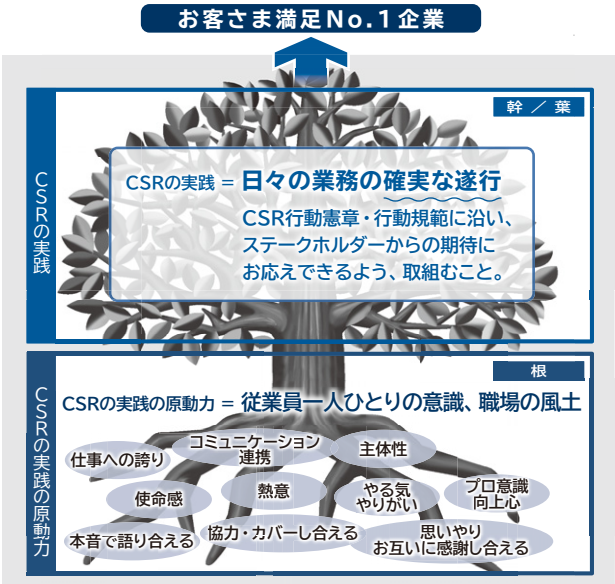

各職場での取組み

■“学びの気持ち”醸成にむけた取組みを実施

【九条営業所・扇町営業所】

江戸時代の蘭学者、緒方洪庵が大坂に開いた適塾にちなみ、九条営業所では「ドーム前適塾」、扇町営業所では「天神橋適塾」という自己啓発研修を実施しています。“学びの気持ち”を醸成する施策として月に一度開くこの研修では、各業務概要や使命感醸成などをテーマにしたものから、お遍路さんや第九など趣味に至るものまで、毎回、内容を工夫し、所員が学びの大切さ、面白さを実感できる機会となっています。今後とも、よりよい学びの場、交流の場となるよう、活性化を図っていきます。

社内講師による「1万人の第九」に関する講座

Voice

“学ぶって楽しい！”
自己啓発研修『適塾』

九条営業所および扇町営業所では月に一度、自己啓発研修「適塾」を実施しています。「所員の学びの気持ちを大切にしたい」という想いから始まった適塾も今年で6年目を迎えました。仕事の話から趣味の話まで、バラエティーに富んだ内容は、社内外の講師の方たちのご協力のたまものです。毎月の企画に苦労することもありますが、「学びの楽しさ」を実感してもらえるよう、今後も事務局一同頑張っていきます。

九条営業所
所長室
中西　瑞穂

■「助け合いの精神や素直に感謝する風土」の醸成

【南大阪電力システムセンター】

当センターでは、職場でよい働きをした仲間への「お助け・グッドジョブ表彰」を2013年3月から実施しています。「助け合いの精神や素直に感謝する風土」を醸成するため、職場内でアイデアを出し合って設けた制度です。仲間の仕事を手伝ったり、ミスをカバーするなど助け合いの行為のほか、巡視などの日常業務において、通常は見つけられないような不具合を発見した者を推薦してもらい、投票の結果、表彰しています。この制度によって、職場の風土改善が進んだと感じています。

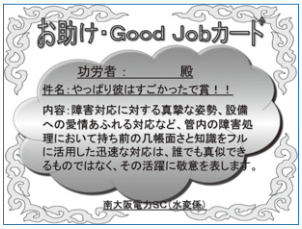

お助け・グッドジョブ表彰の際に贈るカード

グループ会社と一体となった取組み

■「ケースリード研修」の実施

【グループ会社合同】

関西電力グループ全体でのCSR意識の向上を図るため、「ケースリード研修」をおこないました。

これはCSR啓発活動に取り組んでいるグループ会社のCSR担当部署を対象に合同で実施したものです。当日は22社が参加しました。研修では、6つのCSR行動原則の理解促進や職場ディスカッションの活性化に有効な「ケースメソッド」によるCSR研修の進め方を練習し、また、グループ会社の啓発活動を発表しました。

今後も、こうした研修を通じて、グループ会社間での情報の共有化と各社へのフィードバックを進め、当社グループ全体でのCSR意識の向上をめざしていきます。

グループ合同でケースリード研修を開催

Voice

多くの気づきを得た
「ケースリード研修」

「ケースリード研修」に参加し、「ケースメソッド」の演習などから、たくさんの“気づき”や“新しい発見”を得ることができました。また当社のCSR啓発活動をご紹介した際には、出席者のみなさまから活発なご意見・ご質問をいただき、グループ各社のCSR活動に対する真剣さを強く感じました。当社は、火力や原子力発電所設備の据付およびメンテナンスにより、電力の安全・安定供給の基盤をサポートしています。常日頃から、安全最優先で品質の高い工事を提供できるよう、「日々の業務の確実な遂行」をはじめとした関西電力グループCSRの実践を心がけています。今後もCSR担当部署として、「ケースメソッド」の演習をはじめとしたさまざまな取組みを展開し、さらなるCSRの社内定着に努めていきたいと考えています。

関電プラント㈱
業務サポート本部
総務人事部 総務グループ
東　重伸

1 CSR行動原則に基づいた取組み
商品・サービスの安全かつ安定的なお届け

Plan 2013年度の基本方針

●安全を最優先に電力の安全・安定供給に全力で取り組んでいきます。
●原子力発電所の安全・安定運転には、可能な限りの安全対策をおこない、新情報が得られ次第、迅速かつ的確に必要な対策を実施します。
●グループ一体となったトータルソリューションを提供し、お客さまの多様なニーズに対応し、お客さま満足の一層の向上に努めます。

DO （主な取組みの抜粋）

■供給力確保に向けた取組み…… P34
■災害時にも一刻も早く電気をお届けする…… P35
■電気の安全、安定供給を支える…… P36
■美浜発電所3号機事故を原点とした安全最優先の事業活動の展開… P38
■安全を最優先にした原子力発電への取組み…… P39
■グループ一体となったサービスのお届け…… P41

Check 取組みへの評価 （取組みが向上した点／今後の課題）

●原子力発電所の稼動率が低下しているなか、供給力確保のため、姫路第二発電所の設備更新工事の前倒しを進めるとともに、他の発電所においても巡視や監視を強化し、トラブル停止につながる異常兆候の早期発見に努め、定期点検の繰り延べなど、高稼動を維持するさまざまな取組みをおこない、電力の安定供給を果たすことができました。

●専門性を備えた人材を体系的な訓練により育成するなど、技術・技能の維持継承をおこない、台風18号や記録的な豪雪による災害時には、関係する自治体と電力の復旧状況について情報共有を図りながら早期復旧に全力で取り組みました。加えて、2014年3月には陸上自衛隊と連携強化を目的とする協定を締結するなど、関係防災機関と「顔の見える関係」を構築し、防災・減災対策を進めました。

●安全を最優先にした原子力発電への取組みとして、2013年7月に施行された原子力発電所の新規制基準に対応するとともに、規制の枠組みにとどまらない安全性向上の取組みについても強化しました。また、2013年6月に「リサイクル燃料資源中間貯蔵施設設置推進プロジェクトチーム」を社内に新設し、使用済原子燃料のリサイクルを総合的に推進する体制を整えました。

●電気事業をはじめ、総合エネルギー、情報通信、生活アメニティなど、グループ事業においてもお客さまの多様なニーズにお応えし、サービスの充実・拡大に努めました。今後も、お客さまや社会のみなさまからの新たなニーズにお応えするための取組みを積極的に展開します。

Action 2014年度以降の方針

関西電力株式会社
総合企画本部 副本部長
CSR・経営管理部門統括
稲田　浩二

東日本大震災以降、度重なる節電のお願いや電気料金値上げなどにより、お客さまの生活や事業活動に多大なるご負担をおかけしていることについて、深くお詫び申し上げます。

当社グループは、社会に不可欠なライフラインを担う事業者として、変わらぬ使命である電力の安定供給にグループの総力を結集して取り組んでまいります。とりわけ供給力の確保につきましては、火力発電所の高稼動を維持するべく、異常兆候の早期発見に向けた巡視や監視強化、計画的な補修作業などを実施してまいります。

また大規模災害に対し、災害に強い設備づくりとともに、日頃の訓練による技能向上を図り、早期復旧をめざします。さらに、災害に備え、地域と一体となった関係の構築に努めます。

原子力発電につきましては、美浜発電所3号機事故の再発防止対策を引き続き推進していくとともに、2014年6月20日に公表したロードマップに基づき、原子力発電の安全性向上に向けた自主的かつ継続的な取組みのさらなる充実を図ります。

さらに、お客さまや社会のみなさまのご期待にお応えし、当社グループをお選びいただけるよう、魅力あるトータルソリューションをご提供し、「エネルギーと暮らしのベストパートナー」をめざします。

供給力確保に向けた取組み

姫路第二発電所設備更新工事の前倒し

姫路第二発電所では、最新鋭の1,600℃級ガスタービンを用いた世界最高水準となる高効率コンバインドサイクル発電方式への設備更新工事を進めています。

2010年7月の着工以降、順調に建設工事を進め、新1号機は2013年8月、新2号機は同年11月、新3号機は2014年3月にそれぞれ営業運転を開始しました。

東日本大震災以降、自社供給力の増加を図る取組みとして、工事関係者のみなさまとともに、安全最優先のもと、先行機で得られた知見などを活かし、建設工程の前倒しに取り組んでいます。最終発電設備の新6号機については、2015年3月に営業運転を開始する予定です。

姫路第二発電所

高稼動維持に向けた取組み

当社の「変わらぬ使命」である電力の安定供給を果たすため、火力発電所では高稼動を維持しています。そのような状況下で、トラブルなどが発生し、発電を停止することになれば、安定供給に支障をきたしかねないため、運転中の巡視や監視強化など、異常兆候の早期発見に向けた取組みをおこなっています。

例えば、海南発電所では、設備の異常兆候を少しでも早く発見するため、1日6回の通常の巡回点検に加えて、重要設備に対しては重点的に、また、詳細におこなうなど点検を強化しています。また、運転年数が40年を経過した同発電所には、最新鋭プラントのように中央制御室での遠隔監視ができる設備が少ないため、所員が振動計を用いて定期的に設備の振動を測定・監視しています。

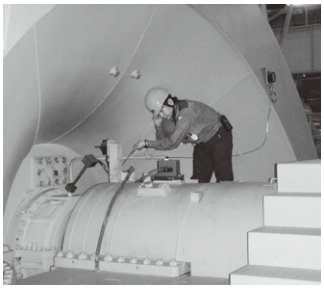

聴診棒による巡回点検のようす

また、トラブルが発生した場合に備えて、資材の事前確保や緊急時の補修作業体制の確保などを実施し、早期復旧に向けた取組みをおこなっています。

ボイラ周りの点検のようす

供給力確保のためのその他の取組み

「震災特例」※の適用により、定期点検を繰り延べることで、夏季や冬季の供給力を確保し、それ以外の需要が下がる時期に、運転継続に必要な点検、補修作業を計画的に実施しています。

※震災特例：東日本大震災による被災に関する諸事情を有する場合、特例により一度の申請で12ヵ月を限度として、通算適用期間2年を超えない範囲での定期点検周期の延長が認められている。

運転開始から100年 宇治発電所

京都府宇治市にある宇治発電所は1913年に運転を開始し、2013年7月31日に100年を迎えました。当発電所は琵琶湖を水源とする瀬田川から取水しており、年間を通じてほぼ一定の発電ができるため、利用率が非常に高い発電所の一つです。約2.3億kWhの年間発電電力量は、一般家庭の電気使用量に換算すると約6万4,000世帯分に相当します。運転開始時の出力は2万7,630kWでしたが、貴重な国産エネルギーを有効活用するため、設備改修の都度、新技術の導入による出力向上に取り組んだ結果、出力は3万2,500kWまで向上しました。

また、水路と建物は適切にメンテナンスをおこない、100年前とほぼ同じかたちで使用しています。

当発電所はこれまでの長きにわたり、安定した電力供給の拠点として社会の発展に大きく貢献してきており、今後も引き続き、電力の安定供給に努めます。

レンガづくりの宇治発電所

コンバインドサイクル発電方式：→ P47

災害時にも一刻も早く電気をお届けする

台風18号の被害を受けて

2013年9月15日から16日にかけて日本各地で猛威を振るった台風18号により、京都府や滋賀県、福井県では初の「大雨特別警報」が発令されるほどの大雨に見舞われました。電力設備も甚大な被害を受け、延べ約4万8,400軒の大規模停電が発生しました。

●発電所への漂流物を手作業で除去

京都府舞鶴市にある舞鶴発電所では、台風18号の大雨の影響により、大量の漂流物（植物）が取水口に押し寄せました。取水口からは、火力発電に使用した蒸気を冷却する海水を大量に取り入れていますが、途中のフィルターが詰まったことから、十分な取水がむずかしくなり、出力制限をおこなわざるを得ませんでした。そこで、当社はメーカや協力会社の方々と一致協力し、漂流物の流入防止や清掃作業、回収作業に昼夜を問わず取り組み、約1日で復旧することができました。

蓄積した漂流物を手作業で取り除く

●電柱など配電設備の復旧を急ぐ

当社管内では、土砂崩れで電柱などの設備が流され、河川の氾濫で多くの機器が水没しました。加えて、道路が寸断されたこともあり、復旧は困難を極めました。こうした状況だからこそ「安全かつ迅速に！何が何でも電気をお客さまに送り届ける！」という気持ちを持ち、当社従業員をはじめ協力会社の方たちと総力を挙げて、泥まみれになりながら作業にあたりました。その結果、発生から約4日半後には停電を解消することができました。台風18号で得た経験は、今後の防災対策の充実に活かしていきます。

冠水した街での事故点探査

雪害事故からの復旧

2014年2月14日に発生した記録的な豪雪により、樹木倒壊などで多数の送配電設備が損壊し、奈良県、和歌山県、京都府を中心として、延べ約3万2,000軒のお客さまが停電しました。

●「500kV越前嶺南線」事故からの早期復旧

2014年2月15日の夕方、当社と北陸電力をつなぐ送電線「500kV越前嶺南線」で、雷撃から電力線を守る架空地線が断線しました。その一端が電力線に接触・ショートし、送電が不可能になったことから、当社関係箇所はただちに復旧に取りかかりました。

事故現場が急峻な山間部であったことに加え、積雪、吹雪という悪天候が続き、復旧作業は困難を極めましたが、協力会社とこころを一つにして作業にあたり、無事、早期復旧をなしとげることができました。

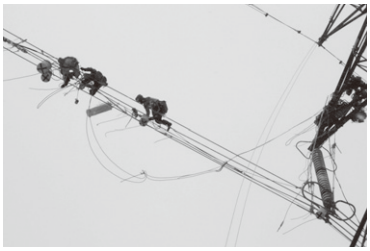

復旧作業は地上約70mの高所でおこなわれた

●復旧資材を人力で運ぶ

大雪で車両が進入できないエリアでは、従業員が、腰まで雪に埋もれながら、重い復旧資材を人力で運搬しました。被災エリアはもちろん隣接エリアの従業員を、若手からベテランまで総動員し、協力会社の方と一丸になって復旧作業にあたりました。情報連絡を密にとることで、作業は速やかに進み、早期に完了することができました。降雪という不慣れな環境下でしたが、復旧作業が安全に、迅速におこなえたのは、普段の厳しい訓練と教育の賜物であるといえます。今後も安全・安定供給の維持に精進するとともに、万一の停電時には、どのような環境下であっても早期復旧に全力で臨みます。

雪のなかでの倒木除去作業

シミュレータ訓練で災害に備える

給電制御所では、発電所とお客さまをつなぐ電力系統の的確な運用や、事故など不測事態での迅速な復旧を目的に、日頃からシミュレータ訓練による技能向上を図っています。また、電気設備を持つ工場などのお客さまに対しては、見学会などを実施し事故時の系統運用のほか、お客さまが保有される電気設備の日常点検や機器操作などについて、ご理解を深めていただく活動を実施しています。

給電制御所シミュレータ訓練を見学されるお客さま

電気の安全・安定供給を支える

品質の高い電気をお届けするために

発電所とお客さまをつなぐ電力系統の確実な運用と最適な設備形成に努め、また、事故の再発防止にも徹底して取り組んでいます。その結果、当社の電気は世界トップレベルの品質となりました。今後も事故の未然防止や、万一事故が発生した場合の迅速な復旧をめざし、新技術や新工法の開発・導入や、設備の高経年化への計画的な対応を進めていきます。また、社会のみなさまからの要請に応じ、万全な電力の供給体制の確保に努め、関西地域のさらなる発展に貢献します。

■当社のお客さま1軒あたりの年間停電時間の推移

※停電＝事故停電＋作業停電

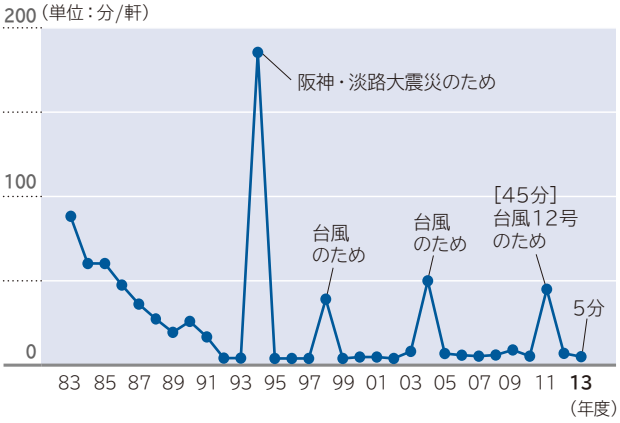

安全文化構築に向けてのたゆまぬ努力

安全は、すべての事業活動の根幹であり、社会から信頼を賜る源であると考えています。また、すべての業務の品質向上や将来の成長のために欠かせないものであり、当社は、たゆまぬ努力によって、安全確保を最優先とする事業活動を継続し、その実績を積み重ねています。

協力会社をはじめ、当社グループ事業を支えるすべてのパートナーのみなさまと、安全意識の共有や相互啓発を通じて、リスク低減活動を推進し、グループワイドでのゆるぎない安全文化（関西電力安全文化圏）の構築に努めています。

協力会社への感謝状贈呈（安全報奨制度）

安全・安定供給を支える人材の育成

当社は、商品・サービスを安全かつ安定的にお届けするため、毎年、継続的に採用をおこなうとともに、体系的な訓練を継続して実施することで、専門性を備えた人材の育成を図っています。技術･技能の維持継承については、専門技術・技能者制度※や個々人の技術力を把握するシステムの導入など、さまざまな取組みをグループ全体で確実に伝承し、レベルアップを進めています。

※専門技術・技能者制度：第一線職場において、電気事業固有の高度な技術力・技能を有し、これを後進に伝承するにふさわしい熱意や指導力を備えた人材を「専門技術・技能者」として認定し、技術や技能を確実に維持継承するもの。認定者数は、2014年5月末現在で233名。

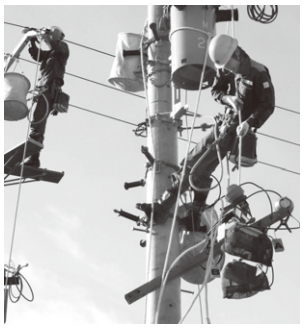

作業訓練のようす

「S＋3E」の観点を考慮した設備形成

当社は、お客さまに良質で低廉な電気をお届けするという使命を果たすため、安全確保（Safety）を大前提に、長期的なエネルギーセキュリティの確保（Energy Security）、経済性（Economy）、地球環境問題への対応（Environmental Conservation）の3つのEを加えた、「S+3E」の観点で、設備形成を総合的に勘案し、原子力発電、火力発電、水力発電、新エネルギーなどをバランスよく組み合わせていきます。

■当社における電源設備構成の推移

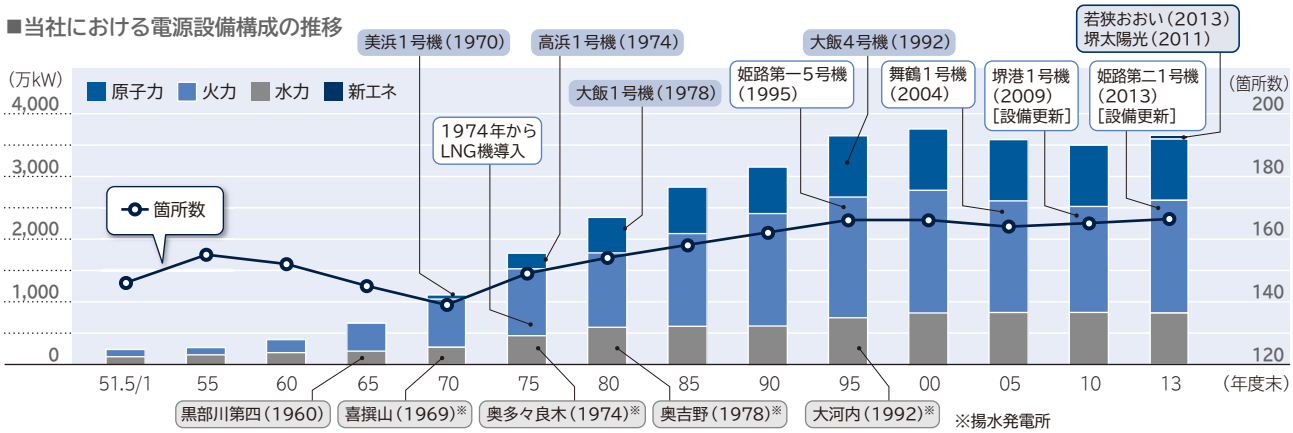

大規模災害に備える

当社は、電力などの安定供給という使命のもと、地震をはじめ、台風、雪、豪雨、雷などの自然災害に対し、「災害に強い設備づくり」「早期復旧に向けた防災体制の確立」を基本として防災対策に取り組んでいます。

また、「南海トラフ巨大地震」については、国が新たに公表した防災対策の基本計画などを踏まえ、関係機関と協議しつつ、防災・減災対策を進めています。

●災害に強い設備づくり

電力設備は、過去の災害で得た教訓をもとに、地震や津波、台風などの災害時にも重大な被害が生ずることのないよう設計されています。また、電力系統は関西圏を網の目のように取り囲むネットワークが構築されており、万一、一部設備に支障が生じても、連系する別のルートから速やかに電気をお届けすることが可能です。

●早期復旧に向けた取組み

災害が発生する恐れがある場合や発生した場合は、状況に応じた防災体制を迅速に確立し、社内外の情報収集・発信や復旧方針の検討をおこない、復旧活動を進めます。

また、早期出社者を指定するなど初動要員の確実な確保に努めるとともに、資機材などの確保や輸送手段の整備、情報連絡手段の確立などによって、災害への即応体制の充実を図っています。

●訓練のくり返しによる防災力の向上

「南海トラフ巨大地震」が発生し、当社の多くの事業場や電力設備が被害を受けるという想定のもと、ロールプレイング方式の訓練を定期的に実施しています。訓練をくり返し実施することで、従業員の災害対応スキルの向上と地震や津波からの避難意識の高揚を図っています。

また、訓練により得られた課題について、検証・改善を実施し、次回の訓練で効果を確認するというサイクルを通じて、大規模災害への備えを強化しています。

●関係防災機関との顔の見える関係構築

災害復旧にあたっては、自治体の災害対策本部会議に参加し、当社の復旧状況について情報提供をおこなうとともに、復旧活動の支障となる道路の優先復旧をお願いするなど、行政と連携し電力の早期復旧に全力を尽くしています。加えて、道路寸断などにより、停電が長期化、孤立している地域の自治体へのポータブル発電機の貸出しや、生活物資の支援などもおこない、地域の災害復旧に貢献しています。

また、平素より、関係自治体へ要員を派遣し情報共有をおこないつつ、「南海トラフ巨大地震」に関する被害想定の検討や地域防災計画の見直し作業、防災訓練などに積極的に参画しています。

このように、当社は、来るべき広域災害に備えて、行政やほかのインフラ事業者などの社外関係機関と相互支援関係を構築し、地域と一体となった防災対策を実施しています。

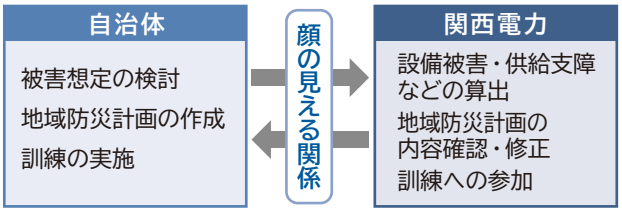

Voice

**防災の取組みに妥協はない
着実な進歩をめざした堅実な取組みを**

総務室防災グループは、防災対策の事務局として、社内外の防災機関と連携をとりながら、設備対策や早期復旧対策の検討・実施をおこなっています。

私たちの使命は、「南海トラフ巨大地震」のような大規模災害の場合でも、お客さまへ一刻も早く電気を送り届けることです。そのために、来るべき災害に備えて、関西電力グループの総力を結集し、一つひとつの課題解決に向けて前向きに取り組んでいきます。

総務室防災グループ
浅埜　菜美子

陸上自衛隊中部方面隊、海上自衛隊呉地方総監部と連携に関する協定を締結

当社は、2014年3月6日に陸上自衛隊中部方面隊と、7月9日に海上自衛隊呉地方総監部と各種災害発生時の相互協力を円滑におこなうために、普段からの連携強化を目的とする協定を締結しました。背景には、2011年の台風12号来襲時に、孤立地域への進入路などの情報を陸上自衛隊から提供されたことが、早期復旧につながったという経緯があります。これらの協定などにもとづき、被災地域の状況に関する情報共有化を図り、被害の早期復旧に努めるとともに、平素より、定期的な会議や各種訓練などを実施し、実効的な連携体制および顔の見える関係を構築しています。

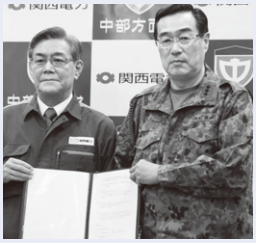

陸上自衛隊中部方面隊と協定を締結

美浜発電所3号機事故を原点とした安全最優先の事業活動の展開

美浜発電所３号機事故再発防止対策

2004年８月９日、当社は、美浜発電所３号機のタービン建屋において、復水配管が破損する事故を起こしました。当社は、二度とこのような事故を起こしてはならないと固く誓い、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長の宣言のもと、社会のみなさまにお約束した「事故再発防止対策」を確実に実施しています。

また、事故の反省と教訓を風化させずに伝えていくため、毎年８月９日を「安全の誓い」の日とし、全従業員が黙祷を捧げるとともに、あらかじめコンダクトカードに自らが記入した安全行動宣言を再確認しています。さらに、事故の概要から反省や教訓、再発防止対策までをまとめた冊子を社内ウェブサイトに掲載し、これをもとに新入社員全員が研修で学んだり、原子力部門では職場内ディスカッションをおこなうなど、事故の風化防止に取り組んでいます。

毎年、「安全の誓い」の石碑の前で、安全を改めて誓い、黙祷を捧げる（2013年８月）

社長の宣言

安全を守る。それは私の使命、我が社の使命

基本行動方針

1. 安全を何よりも優先します
2. 安全のために積極的に資源を投入します
3. 安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカ、協力会社との協業体制を構築します
4. 地元のみなさまからの信頼の回復に努めます
5. 安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします

美浜発電所３号機事故 再発防止に係る行動計画より

Web 関西電力　美浜発電所3号機事故 検索

ゆるぎない安全文化を構築するために

美浜発電所３号機事故の教訓を風化させず、安全最優先の事業運営を図るため、原子力の安全文化の状況をさまざまな切り口から評価する方法（安全文化評価）と、その評価結果から抽出された課題に取り組む仕組み（重点施策）を整備し、2008年度から本格的に取り組んでいます。

安全文化評価は、原子力事業本部の各部門および各発電所における評価と、これらの評価結果を踏まえた総合評価を実施しています。2013年度の安全文化評価では、国の新規制基準の施行や原子力発電所の長期停止といった当社を取り巻く環境を踏まえ、「技術力維持・向上に係る従業員育成策の充実、強化」などの課題を抽出し、これらを重点施策に掲げて改善に取り組んでいます。

今後とも継続的な改善を図りながら、さらなる安全文化の醸成に努めていきます。

■安全文化醸成活動の概要

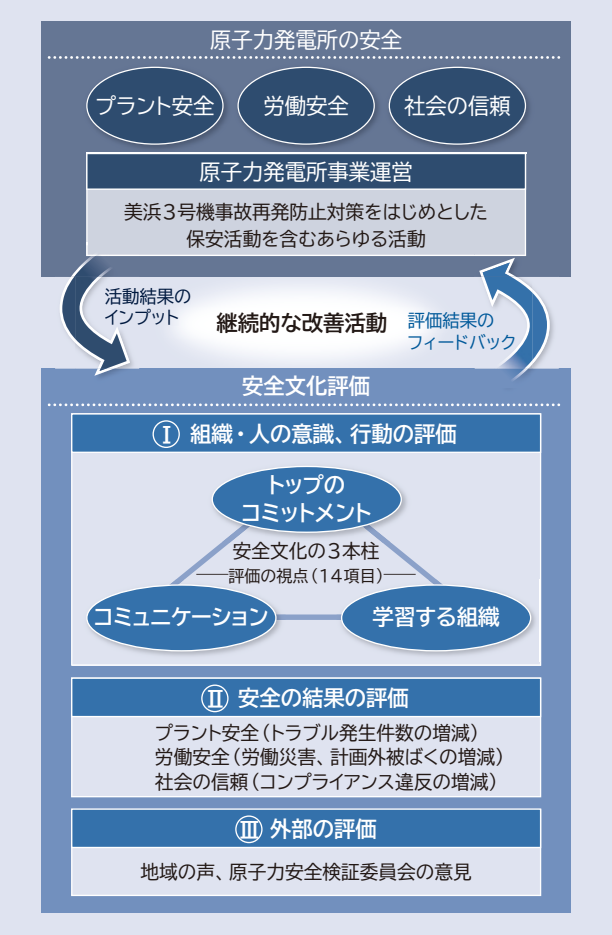

全社的な原子力安全の推進

当社は、美浜発電所３号機事故の再発防止対策や安全文化醸成活動について、社内の広範な部門で構成する原子力安全推進委員会において、全社を挙げて推進してきました。東京電力福島第一原子力発電所事故以降は、この事故を踏まえた原子力発電の自主的・継続的な安全への取組みについても、本委員会において広い視野から議論をおこなっています。（2014年７月時点で176回開催）

2013年度は、この取組みをより一層、推進していくため、ほぼすべての副社長・常務が委員になるように体制を強化しました。また、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、原子力リスクへの向き合い方やめざすべき安全文化について議論することや、原子力事業本部の幹部と発電所の若手従業員などが直接対話する「膝詰め対話」に本委員会の委員も参加して、現場第一線の従業員とのコミュニケーションを図るなどの活動をおこなっています。

復水配管：発電するためにタービン・発電機を回した蒸気を海水で冷やし、水にもどしたものを復水といい、その復水を送る配管。なお、加圧水型軽水炉（当社の原子力発電所）の復水には放射性物質は含まれていない。

安全を最優先にした原子力発電への取組み

多様性確保による安定供給

日本のエネルギー自給率は原子力を除くとわずか5%程度しかなく、エネルギー資源のほとんどを輸入に頼っています。しかしながら、日本が輸入する原油の8割以上、液化天然ガス（LNG）の約3割を頼っている中東は政治情勢が不安定なため、過度に依存することは価格面に加えて安定供給面でもリスクがあります。

一方、原子力発電所で使用しているウランは、世界中に広く分布しており、産出国は政情の安定した国が多いために供給安定性に優れています。こうしたことから、今後も電気の安定供給のためには、資源調達の多様性を確保し、各種電源のベストミックスを図る必要があります。

■エネルギー資源の主な特徴

原子力（ウラン）	政情の安定した国を中心に広く分布／燃料をリサイクルできる／放射線の厳重な管理が必要
火力（石油）	政情の不安定な中東に偏在／価格変動が激しい／地球温暖化のもとになる二酸化炭素を排出
火力（石炭）	石油に比べ埋蔵量が豊富で、世界に広く分布／価格が安定／SOx、NOx対策などの環境保全対策が特に必要
火力（天然ガス）	燃料の供給は安定している／価格は石油にほぼ連動／石油、石炭に比べクリーン
水力	再生可能な国産エネルギーでクリーン／新たに建設できる場所が少なく、大規模開発は困難
太陽光	再生可能な国産エネルギーでクリーン／資源が枯渇するおそれがない／自然条件に左右される／広大な土地が必要
風力	再生可能な国産エネルギーでクリーン／資源が枯渇するおそれがない／自然条件に左右される

参考：電気事業連合会「電気事業の現状2013」他

●関西電力の電源構成

電気のつくり方は、国ごとに資源の有無、地理、自然条件、エネルギー政策などにより異なっています。資源を持たない日本において、関西電力では原子力44%、石炭21%、天然ガス（LNG）20%などによって発電していました。

しかし、東日本大震災以降、原子力発電の長期停止により、火力発電による発電電力量は大幅に増加しました。2012年度では火力発電の割合が約80%にのぼっています。

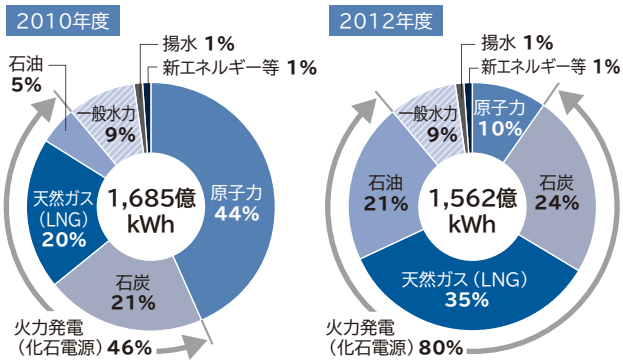

※四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

原子燃料サイクルによる資源確保

原子力は燃料が安定的に調達できることに加え、少しの燃料で大量の電気をつくることができ、1度取り替えると1年以上発電できることなどから、「準国産エネルギー」と呼ばれています。

さらに、原子力発電所で使用した燃料には、再利用できる物質（ウラン、プルトニウム）が含まれており、これらを取り出して加工し、もう一度燃料として使用することができます。これを「原子燃料サイクル」といいます。その推進は、資源の少ない日本にとって、安定してエネルギーを確保するために効果的であるといえます。

■原子燃料サイクル図

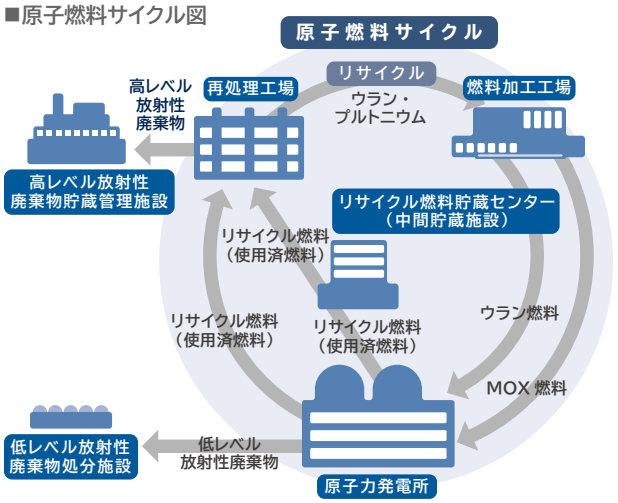

参考：電気事業連合会「原子力・エネルギー」図面集 2013年版 他

●リサイクル燃料貯蔵センター

使用済燃料は再利用できることから、「リサイクル燃料」と呼ばれています。リサイクル燃料を再利用するまでの間、一定期間貯蔵することを「中間貯蔵」といい、貯蔵するための施設が「リサイクル燃料貯蔵センター」です。リサイクル燃料を中間貯蔵することは、再利用するまでの時間的な調整をおこなうことを可能とするため、原子燃料のリサイクル計画に柔軟性を持たせる有効な手段です。

当社では、同センターの設置にかかる全社方針・戦略を策定し、総合的に推進する「リサイクル燃料資源中間貯蔵施設設置推進プロジェクトチーム」を2013年6月に新設するなど、全社一丸となって施設設置を推進しています。

■リサイクル燃料貯蔵センター概念図

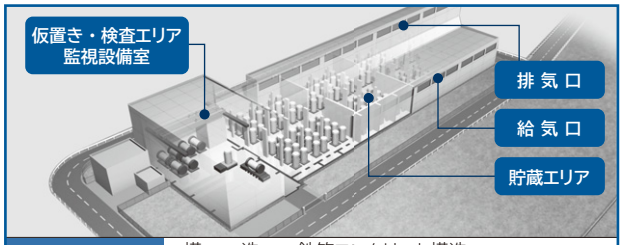

施設の仕様（例）	構　造……鉄筋コンクリート構造
	貯蔵方式……キャスクを用いた乾式貯蔵方式
	冷却方式……外気による自然空冷方式

MOX燃料：Mixed Oxide Fuelの略。ウラン燃料に含まれるウラン235に代わり、プルトニウムを混合させて用いたもの。

原子力発電の仕組み

原子力発電は、ウランを核分裂させて得た熱エネルギーで水を沸かし、その蒸気の力でタービンを回転させて電気をつくります。

■原子力発電の仕組み

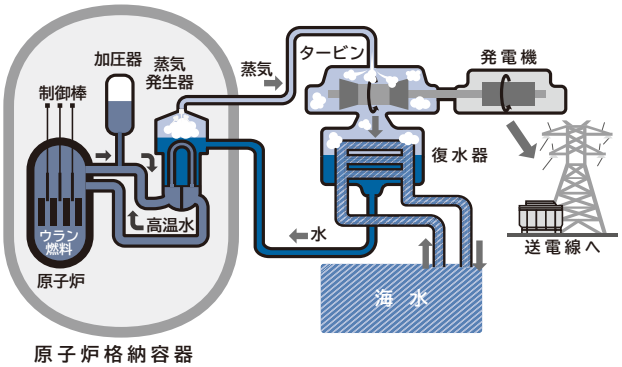

■当社の原子力発電所

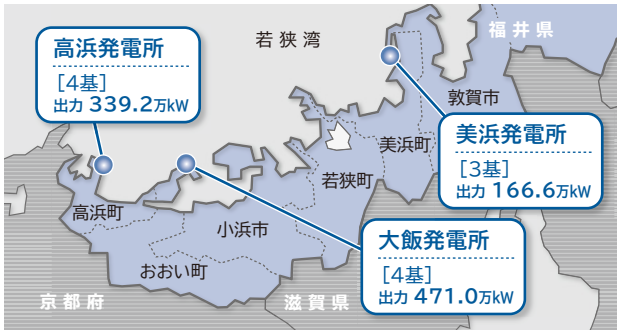

原子力発電の安全性・信頼性向上のために

当社は、原子力発電所のリスクを低減し、安全を確保するためのさまざまな対策をおこなっています。

●原子力発電所の安全確保

原子力発電所の設備は、多重防護の考え方を採用しています。まず、法令で定められた基準以上に余裕を持たせ、「機械は故障し、人はミスをおかす」ことを前提に幾重もの安全対策をとり、故障やミスが事故につながらないよう対策を立てています。

万一、異常が発生した場合でも、早期に異常を検出し、自動的に原子炉を「止める」、冷却水で燃料を「冷やす」、5重の壁で放射性物質を「閉じ込める」という安全機能が働くよう設計しています。さらに、2011年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえ、2013年7月に施行された原子力発電所の新規制基準にも対応し、従来の対策を強化するとともに、重大事故（シビアアクシデント）対策をおこなっています。

今後も規制の枠組みにとどまることなく、世界最高水準の安全性をめざして、自主的かつ継続的に原子力発電所の安全性・信頼性の向上に全力で取り組んでいきます。

●厳格な放射線管理

原子力発電所では、放射線や放射性物質を厳しく管理しています。放射性物質が周辺環境に及ぼす影響を確認するため、原子力発電所周辺にモニタリングステーションとモニタリングポストを複数設置し、大気中の放射線の量を24時間監視するとともに、その結果をホームページなどで公開しています。

また、当社は原子力発電所周辺の土や河川水、海水をはじめ、指標植物（松葉など）や海産食品などを定期的に採取して、そのなかに含まれる放射性物質の濃度を測定し、環境に影響を与えていないかどうかを確認しています。

これらの環境放射線調査の結果は、他の測定機関が実施したものも含めて、定期的にとりまとめられ、専門家による確認を経て公開しています。

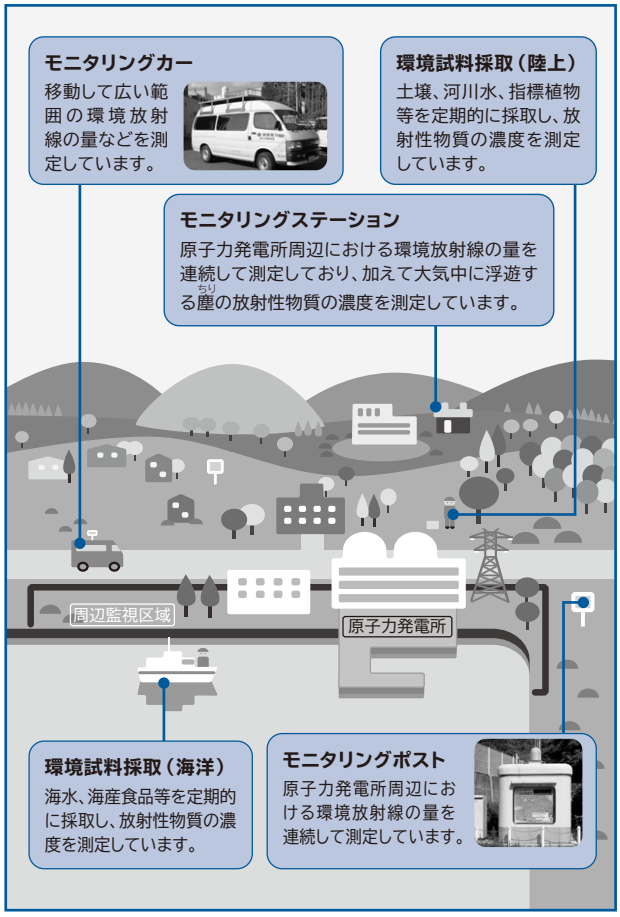

Web 関西電力　環境モニタリング　検索

●高経年化対策の確実な実施

運転開始後30年を超える原子力発電所では、経年変化を踏まえて技術的な検討をおこない、その後の保全活動に反映します。さらに、10年ごとに再評価を実施します。

2012年に改正された原子炉等規制法により、原子炉の運転期間は原則40年とされました。ただし、原子力規制委員会の認可を受けて、1回に限り、20年を限度として延長することができるとされています。

シビアアクシデント：設計時の想定を大幅に超える事象のこと。安全設計の評価上、想定された手段では適切な炉心冷却または反応度の制御ができなくなり、その結果、炉心の重大な損傷に至る事象をいう。

グループ一体となったサービスのお届け

「エネルギーと暮らしのベストパートナー」をめざして

当社グループは、これまでから電気を中心に総合エネルギーや、情報通信、生活アメニティ関連などのグループサービスを組み合わせたトータルソリューションをご提供することで、お客さまや社会のさまざまなニーズにお応えしてきました。今後とも、お客さまに当社グループをお選びいただき、グループの新たな成長を実現するために、総合エネルギー事業を中核としながら、暮らしやビジネスの場面で、いままで以上にお客さまにご満足いただけるソリューションをご提供することで、「エネルギーと暮らしのベストパートナー」をめざします。

■新たな成長の実現のイメージ

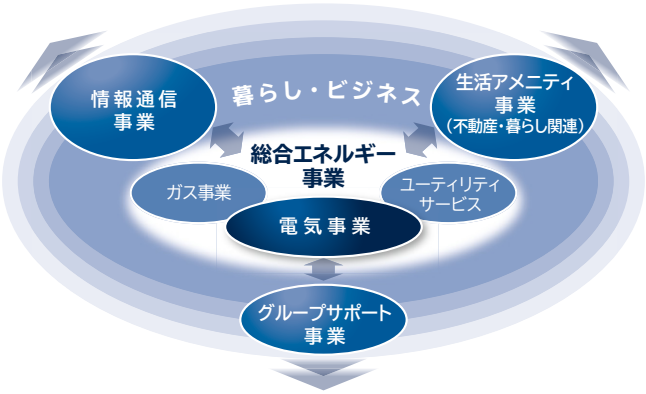

ご家庭のお客さまへのサービス

当社の電気のご利用を通じて、お客さま満足の向上に努めるため、スマートメーターの計画的な導入や電気使用状況をWebで見える化するサービス「はぴeみる電」のご提供、お客さまのご要望に応じた省エネコンサルティング活動などをおこなっています。また、グループ会社では、省エネ・省CO_2住宅や情報通信、ホームセキュリティ、介護、健康管理支援など、暮らしに密着した商品やサービスを提供しています。

今後とも、当社グループ一体となってお客さまの多様なニーズにきめ細やかに対応していくことで、お客さまの安全安心、快適便利な暮らしの実現をサポートしていきます。

●タブレット端末の活用など暮らしを向上させるサービス

㈱ケイ・オプティコムでは、FTTHサービスをご利用のお客さまへのサービス充実の一環として、「eoスマートリンク」をご提供しています。これはタブレット端末を活用して、ネットスーパーやECモールでのお買い物、ヘルスケア、生活情報のご提供、電力量の見える化など、関西電力グループのサービスをはじめとする100種類以上のコンテンツをご利用いただけるサービスです。

タブレット端末で100種類以上のコンテンツが利用できる「eoスマートリンク」

モバイルサービスにおいては、格安スマートフォン「mineo（マイネオ）」や通話アプリ「LaLa Call」の提供を全国に向けて開始しており、お客さまのニーズにお応えする暮らし向上サービスを積極的に開発・提供していきます。

格安スマートフォン「mineo」

●グループの総合力を活かした不動産開発「グランロジュマン豊中少路」

当社グループのMID都市開発㈱が手がけた大型分譲マンション「グランロジュマン豊中少路」が、2013年2月、大阪府豊中市に誕生しました。ホームセキュリティや通信サービスに加えて、マンションコンシェルジュの採用、タブレット端末の全戸配付、マンションポータルサイト※の導入など、当社グループが総力を結集し、住民みなさまのご要望に一元的にお応えしています。また、イベントやセミナーで、住民のコミュニティ形成を支援するなど、便利で快適なマンションライフをサポートしています。

※マンションポータルサイト：マンション内の情報掲載や共用施設の予約などができる住民専用サイト。

グランロジュマン豊中少路

お客さまの声を活かしたサービス向上・改善

お客さまとの接点である「コールセンター」や「省エネルギー相談室」などにいただいたご意見やご要望を、サービスの向上や改善に活かしています。これまでの取り組みの一例として、インターネットでの引越し受付の改善などがあります。

お客さまからのご意見・ご要望を反映した改善例

事例
「インターネットでの引越し受付の手続きがわかりにくい」
「インターネットでの引越し受付がスマートフォンに対応していないので困った」

①引越し受付の画面を改善し、ステップの数を減らしました。
②スマートフォンに対応させ、受付画面の閲覧や入力がしやすいように改善しました。

トータルソリューション：電気を中心にグループサービスを組み合わせた当社グループならではの価値を提供することで、お客さまの多様なニーズにお応えし、その課題を解決すること。

FTTHサービス：Fiber To The Homeの略。光ファイバーを一般家庭に引き込む通信サービス。高速・大容量の通信サービスを指すブロードバンドのなかで、FTTHは最も高速なサービス。

●「お客さま満足度調査」の実施

当社へ電気のご使用に関するお申込みをいただいたお客さまを対象に、担当者の印象や処理内容の評価をうかがう「お客さま満足度調査」を継続して実施しています。各営業所は、お客さまサービスの水準を客観的に把握することにより、業務改善に取り組んだ結果の検証をおこなうとともに、新たな改善点を見いだし、次年度以降の目標や重点的に取り組む内容を定めて、お客さま満足のさらなる向上に努めています。

Voice

お客さまにご満足いただける コールセンターをめざして

コールセンターでは、全員が関西電力の代表であるとの意識を持って、1件1件のお問合せやお申出に対応するとともに、業務の改善やサービスの向上につながるお客さまからの貴重な声の収集・蓄積をおこなっています。私はスーパーバイザーという立場から、的確に、レスポンスよく、常に誠心誠意応対するよう受電者を指導しています。引き続き、お客さまに満足いただけるコールセンターをめざし、日々取り組んでいきます。

㈱かんでんCSフォーラム
コンタクトセンター事業部
大阪北センター スーパーバイザー
岩佐　貴子

お客さまサービスの向上に向けて

当社は、お客さまサービスの向上に向けて「スマートメーターの計画的な導入」と、お客さまの電気の使用状況を見える化するサービス「はぴeみる電」の普及拡大に取り組んでいます。

●スマートメーターの計画的な導入

スマートメーターについては、順次導入を進めており、2022年度までに、ご家庭などの低圧受電のお客さまの全数に導入していきます。また、スマートメーターの活用で得られた情報をもとに、電気の使用状況に応じた最適な電気料金メニューのご提案もおこなっています。

●「はぴeみる電」の充実とご利用促進

当社は、紙の検針票をWeb化することにより、グラフや表でお客さまの電気の使用状況を見える化するサービス「はぴeみる電」をご提供しています。

「はぴeみる電」にご加入いただくと、毎月の検針結果に加え、過去2年分の使用実績や使用量に対するCO_2排出量をご確認いただけます。加えて、光熱費・CO_2排出量のランキング、節電目標の設定や取組み結果の記録など、お客さまのエネルギー管理や省エネに活用いただけるサービスを提供しています。

今後も、さらなる「はぴeみる電」の利便性の向上やサービスの充実を図り、多くのお客さまにご加入いただけるような取組みを推進していきます。

パソコンやスマートフォン、携帯電話からご登録いただけます。

パソコン・スマートフォンからは… Web はぴeみる電 検索
スマートフォンの場合は、右のコードからもアクセスいただけます。

携帯からは… http://kanden.jp
または右のコードからもアクセスいただけます。

法人のお客さまへのサービス

当社は、お客さまにとって最適なエネルギーシステムとその運用方法のご提案を通じて、省エネ・省コスト・省CO_2をはじめとした多様なニーズにお応えする取組みを推進しています。

具体的な取組みの一つとして、グループ会社である㈱関電エネルギーソリューションと連携し、エネルギー設備の設計・施工段階から設備の保有、運転、保守、運用管理までをお引き受けする「ユーティリティサービス」や「ESCOサービス」、最適なエネルギーの使い方をご提案する「エネルギーマネジメントサービス」をご提供しています。

●「ユーティリティサービス」のご採用事例

近畿日本鉄道株式会社さまが2014年3月にグランドオープンされた高さ日本一の超高層ターミナルビル「あべのハルカス」では、電気や熱、冷水などを供給する当社グループの「ユーティリティサービス」をご採用いただいています。このサービスにより、エネルギーの使用状況が異なる百貨店、オフィス、ホテルなどを一元管理し、最適なエネルギー運用をおこなっています。

日本一の高さを誇る超高層ビル「あべのハルカス」

スーパーバイザー：監督者のことで、当社コールセンターでは電話受付者を指導監督するほか、お客さまからの申し出などにも対応する。

低圧受電：電圧100ボルトまたは200ボルトにて電気をご使用いただいているお客さま。

関西電力グループ環境行動方針

関西電力グループでは、「低炭素社会の実現に向けた挑戦」、「循環型社会の実現に向けた活動の展開」、「安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開」という３つの柱からなる「関西電力グループ環境行動方針」を策定し、関西電力グループ一体となり、持続可能な社会の構築に向けた活動を展開しています。

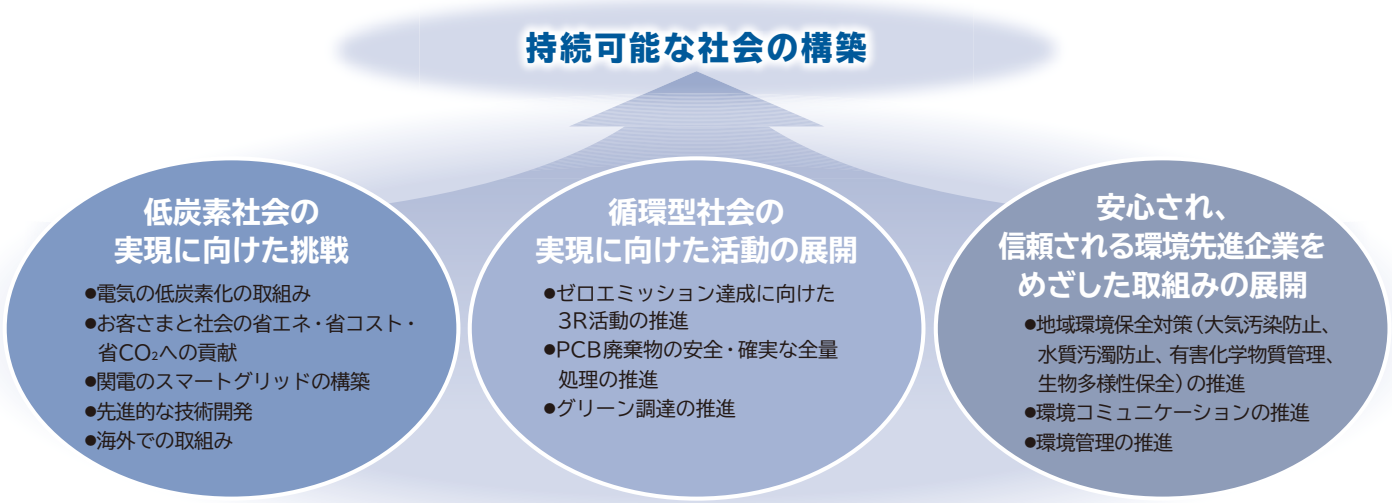

関西電力グループ一体で環境管理を推進

当社グループは環境負荷および環境リスクの低減に努めるため、当社ならびにグループ会社が一体となった環境管理推進体制を構築しています。

当社においては「CSR推進会議『環境部会』」、グループにおいては「関西電力グループ環境管理委員会」を設置し、「エコ・アクション」の策定やチェック・アンド・レビューの実施および環境法規制の遵守などに努めています。

■関西電力およびグループの環境管理推進体制

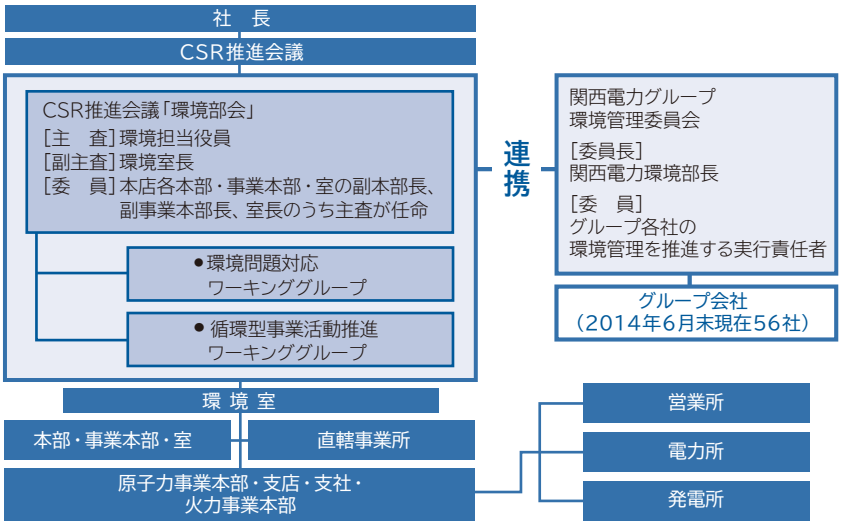

■当社の環境管理システムPDCAサイクル

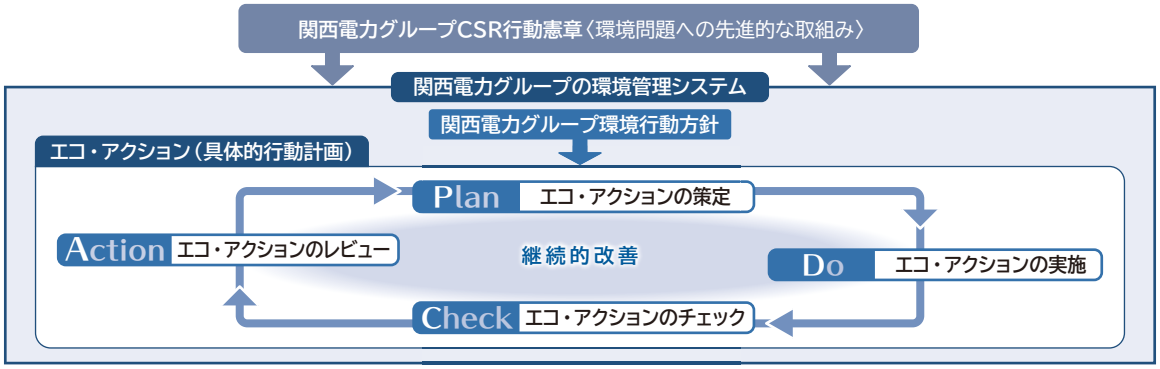

低炭素社会：地球温暖化対策として、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量が少ない産業や生活システムを構築した社会のこと。

循環型社会：廃棄物の発生を抑制し、資源のリサイクルを促進することで、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

Plan 2013年度の基本方針

●環境との関わりが深いエネルギー事業者として、厳しい経営環境のなかにあっても、「関西電力グループ環境行動方針」の3つの柱を軸に、地球温暖化問題への対応や地域環境保全対策などの必要な環境取組みを着実に推進し、持続可能な社会の構築に貢献します。

●低炭素社会の実現に向けては、安全が確認された原子力発電所の再稼動に取り組むとともに、再生可能エネルギーの開発導入やお客さまの省エネ・省コスト・省CO_2ニーズへお応えする取組みも積極的に展開します。また、2013年度以降の当社のCO_2削減目標についても検討を進めます。

●循環型社会の実現に向けては、ゼロエミッションの継続に努めるとともに、保有するPCB廃棄物の処理を着実に推進します。

●環境先進企業をめざした取組みにおいては、法・条例および環境保全協定の確実な遵守や生物多様性の保全などの地域環境保全対策、信頼性の高い環境情報の開示やステークホルダーのみなさまとの環境コミュニケーション活動に取り組みます。

DO（主な取組みの抜粋）

■火力発電所の熱効率の維持・向上 …… P47
■再生可能エネルギーの開発・普及 …… P47
■お客さまの利便性向上（関電のスマートグリッドの構築）…… P48
■エネルギーマネジメント活動の実践 …… P49
■自らの事業所における省エネ・省CO_2 …… P50
■PCB廃棄物の処理 …… P51

Check 取組みへの評価（取組みが向上した点／今後の課題）

●低炭素社会の実現に向けた取組みについて

電気の低炭素化に関しては、原子力発電所の速やかな再稼動に向けた原子力規制委員会の審査への適切な対応や安全性向上対策を自主的かつ継続的に進めるとともに、火力発電所については、高稼動が続く状況下でも設備や運用に関する対策を継続的におこない、熱効率の維持・向上に努めました。また、再生可能エネルギーの開発をグループ一体となって積極的に進めました。お客さまや社会の省エネ・省コスト・省CO_2に関しては、法人やご家庭のお客さまへのコンサルタント活動、および自らの事業所における取組みを積極的に実施しました。

●循環型社会の実現に向けた取組みについて

ゼロエミッションに向けた産業廃棄物のリサイクルや保有するPCB廃棄物の処理などに着実に取り組みました。

●環境先進企業をめざした取組みについて

法・条例および環境保全協定の確実な遵守や生物多様性の保全などの地域環境保全対策、環境情報の積極的な開示や地域社会やお客さまとの環境コミュニケーション活動に取り組みました。

Action 2014年度以降の方針

関西電力株式会社
環境室長
井上　祐一

電力システム改革の議論が進んでおり、当社を取り巻く経営環境が大きく変わろうとしていますが、電気事業における環境問題への取組みの重要性に変わりはなく、引き続き、創意工夫などによる徹底した効率化に努めながら、環境行動方針に沿った取組みを着実に実施していきます。

地球温暖化問題に関しては、原子力発電所の再稼動や火力発電所の熱効率向上、再生可能エネルギーの開発・普及など、電気の低炭素化に向けた努力を続けていきます。特に原子力発電については、発電時にCO_2を排出しないため、地球温暖化対策として有効であるとともに、国のエネルギー基本計画においても重要なベースロード電源と位置づけられており、今後もその重要性をご理解いただけるよう最大限、取り組んでいきます。今後の当社のCO_2削減目標については、国内外の動向や原子力発電所の稼動状況などを踏まえながら検討を進めていきます。

PCB廃棄物処理に関しては、環境大臣より低濃度PCB廃棄物の無害化処理認定を取得したグループ会社の㈱かんでんエンジニアリングや関電ジオレ㈱の技術力なども活用しながら、グループ一体となって全量処理に向けた取組みを加速させます。また、当社グループの環境取組みを広くご理解いただくための環境コミュニケーションにも注力していきます。

再生可能エネルギー：太陽光や太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然環境のなかで再生する“自然の恵み”から得られるエネルギーのこと。

ゼロエミッション：ある産業から出る廃棄物を別の産業の原料として活用することにより、廃棄物の排出（エミッション）をゼロにする循環型産業システムの構築をめざす理念と手法で、1994年に国連大学が提唱した考え方。

エコ・アクション（年度目標・年度実績）

事業に伴う主な環境取組み項目	項目	取組みとその実績 取組み	取組みとその実績 実績	関連ページ
	低炭素社会の実現に向けた挑戦			
	安全を最優先とした原子力発電所の運転	美浜発電所3号機事故の再発防止対策の着実な実施と、福島第一原子力発電所事故を踏まえた各種安全対策の実施や、規制の枠組みにとどまらないさらなる安全性向上対策を自主的かつ継続的に推進する。	美浜発電所3号機事故の再発防止対策を着実に実施するとともに、福島第一原子力発電所事故を踏まえた各種安全対策の実施や、規制の枠組みにとどまらないさらなる安全性向上対策を自主的かつ継続的に推進した。 【参考】設備利用率10.9% （説明）特別な監視体制のもと運転継続してきた大飯3・4号機の運転のみのため前年度より低下。	P.46 P.47
	火力発電所の熱効率の維持・向上（低位発熱量基準）	既設の火力発電所の設備や運用に関する対策を継続的におこない、熱効率の維持・向上を図るとともに、姫路第二発電所におけるコンバインドサイクル発電方式への設備更新を着実に推進する。	既設の火力発電所への対策を継続的におこなうとともに、姫路第二発電所におけるコンバインドサイクル発電方式への設備更新を着実に推進した。 【参考】熱効率44.6% （説明）姫路第二発電所設備更新工事の前倒しにより、高効率ユニットの稼動が増加したため前年度より向上。	P.47
	再生可能エネルギーの開発・普及	水力発電では既設発電所の設備更新工事による出力向上や中小規模発電所の新規開発、太陽光発電においては若狭地域における大規模太陽光発電所の建設に取り組んでいく。また、RPS制度や固定価格買取制度に着実に対応していくことを通じて、再生可能エネルギーの普及促進に貢献していく。	再生可能エネルギー発電所の開発に取り組むとともに、RPS制度に伴う義務量の調達や固定価格買取制度に伴う再エネ電気の受け入れにも着実に対応した。 【参考】●再生可能エネルギーの開発：4ヵ所、計6,480kW※1 ●RPS制度における義務量の達成：6.2億kWh ●再エネ固定価格買取制度による電気の購入：15.7億kWh	P.47
	お客さま・社会のエネルギー利用高度化への貢献	今後とも、お客さまの省エネ意識の高まりや幅広いニーズにお応えするため、設備面においてはスマートメーターの導入に取り組むとともに、サービス面においてはご家庭のエネルギー管理をサポートするためのインターネットを活用した電気ご使用量のお知らせ照会サービス「はぴeみる電」の普及拡大に取り組んでいく。	ホームページ、検針票裏面、TVCMにおけるPRに加え、一般家庭への省エネルギーコンサルティングやコールセンターへの入電時など、さまざまなチャネルを通じて「はぴeみる電」の加入拡大に取り組むとともに、スマートメーターを積極的に導入した。 【参考】●「はぴeみる電」加入件数累計：74.4万件	P.48 P.49
	SF_6ガスの排出抑制（暦年値）（機器点検時・撤去時のガス回収率）	今後も回収装置の適切な運用などにより取り組んでいく。	回収装置の適切な運用により、機器点検・撤去時にSF_6ガスを着実に回収した。 【参考】［点検時］99.1%　［撤去時］99.4%	–
	低公害車※2の導入（全車両に占める低公害車の導入割合）	「電気自動車およびプラグインハイブリッド車の導入」については、導入済み車両の稼動率向上を図りつつ、今後も計画的に取り組んでいく。また、これらを含む「低公害車の導入」についても、継続的に取り組む。	継続的に導入を実施した。 【参考】導入割合87.5%	–
	電気自動車およびプラグインハイブリッド車の導入台数		計画的に導入を進めた。また、活用の促進策として、モデル事業所を設定して取り組んだ。 【参考】導入台数334台 （うち、2013年度新規導入台数60台）	
	循環型社会の実現に向けた活動の展開			
	PCB廃棄物の適正処理	PCB特別措置法等関係法令の改正動向や処理技術の開発動向を踏まえつつ、適正な管理のもと、法定期限内での安全・確実な全量処理および再資源化に取り組んでいく。	法令改正や処理技術の動向を踏まえつつ、適正な管理のもと、安全・確実な処理と再資源化に取り組んだ。 【参考】処理量（累計） 低濃度PCB　77,464kL 高濃度PCB　3,516台※3	P.51
	安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開			
	発電電力量あたりの硫黄酸化物（SOx）窒素酸化物（NOx）排出量（排出原単位）の維持 SOx / NOx	「発電電力量あたりのSOx・NOx排出量の維持」については、今後も排煙脱硫装置、排煙脱硝装置の適切な運用などにより、世界で最も少ない水準である排出量（排出原単位）の維持に努める。	排煙脱硫装置、排煙脱硝装置の適切な運用などにより、排出量（排出原単位）の維持に努めた。 【参考】排出原単位 SOx：全社 0.062g/kWh　火力 0.077g/kWh NOx：全社 0.087g/kWh　火力 0.108g/kWh	P.52
	環境家計簿の普及・啓発	「環境家計簿」については、「はぴeみる電」との連携を図りつつ、引き続き、各ご家庭でCO_2排出量を確認し、その削減に取り組んでいただくためのツールとして活用する。	●「はぴeみる電」との連携を図りつつ、ご家庭でのCO_2排出量削減取組みのためのツールとして活用した。 ●2014年4月「はぴeみる電」とシステム統合実施。 【参考】登録者数1万9,116人	P.49

オフィスの省エネ・省資源活動

項目	事務所電気使用量の削減	生活用水使用量の削減	車両燃費の向上	コピー用紙使用量の削減	オフィス用品のグリーン購入率の向上
2000年度以降の推移（抜粋）	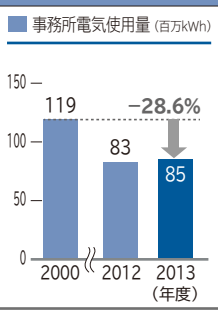	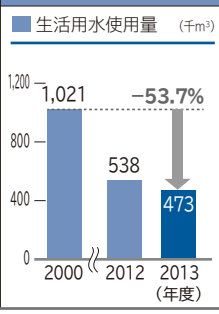	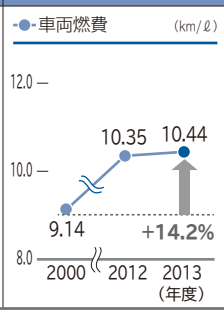	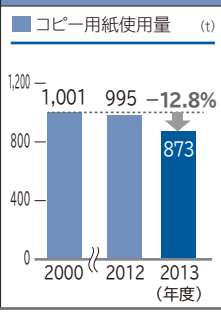	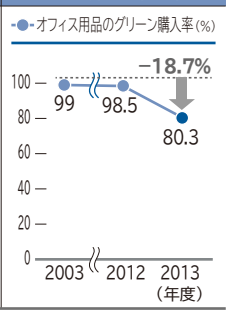

※1：●若狭おおい太陽光発電所（500kW、11月運開）●けいはんな太陽光発電所（1,980kW、12月運開）●近鉄花吉野ソーラー発電所〈ユーティリティサービス〉（3,000kW、3月運開）●NNS高砂ソーラーステーション（1,000kW、3月運開）［グループ会社開発実績含む］
※2：国交省等が策定した「低公害車開発普及アクションプラン」における「実用段階にある低公害車」（電気自動車、ハイブリッド自動車含む）
※3：高圧トランス、コンデンサ等の電気機器

各項目の今後の取組みについては次ページ以降に記載。

低炭素社会の実現に向けた取組み

CO_2排出の低減に向けた取組みと実績

当社は、これまでCO_2排出の低減に向けて、原子力発電の活用や火力発電所の熱効率の維持・向上、再生可能エネルギーの開発などの取組みを推進してきました。2011年度以降、原子力発電所の長期停止により火力電源の発電電力量が増えた結果、CO_2排出量も増加しており、2013年度のCO_2排出係数は、0.516kg-CO_2/kWh※（CO_2クレジット等反映後）となりました。

当社は引き続き、安全確保を大前提とした原子力発電の活用をはじめとしてCO_2排出の低減へ向けたさまざまな取組みを推進していきます。

※暫定値であり、正式には「地球温暖化対策の推進に関する法律」などに基づき、国から実績値が公表されます。

■CO_2排出係数などの推移

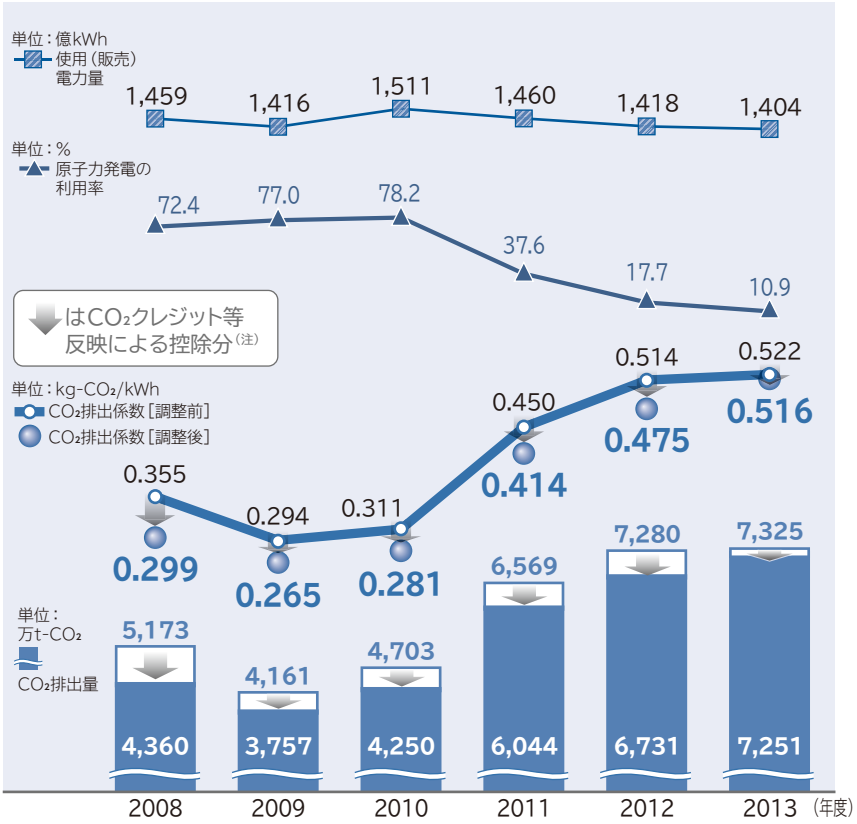

（注）「地球温暖化対策の推進に関する法律」上の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」に基づき計算しています。また、2011年度以降の調整後排出係数は、CO_2クレジットの反映による控除分のほかに、太陽光余剰買取制度・再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度のもとでの環境価値の調整も含まれます。

原子力発電のCO_2排出抑制効果

原子力発電は、石炭・石油・天然ガスなどの化石燃料を使用する火力発電とは異なり、発電時にCO_2を排出しないため、CO_2排出抑制に大きく貢献する発電方法です。東日本大震災以降、原子力発電の利用率の大幅な低下に伴う火力発電量の増加により、CO_2排出量が著しく増加しました。その量は年間数千万トンにも及び、原子力発電の停止による影響は、極めて大きいものとなっています。安全確保を大前提とした原子力発電は、今後もエネルギーセキュリティの確保や経済性に加えて、地球温暖化防止という環境問題への対応の観点から、非常に重要な電源であると考えています。

■原子力発電の利用率とCO_2排出量の推移

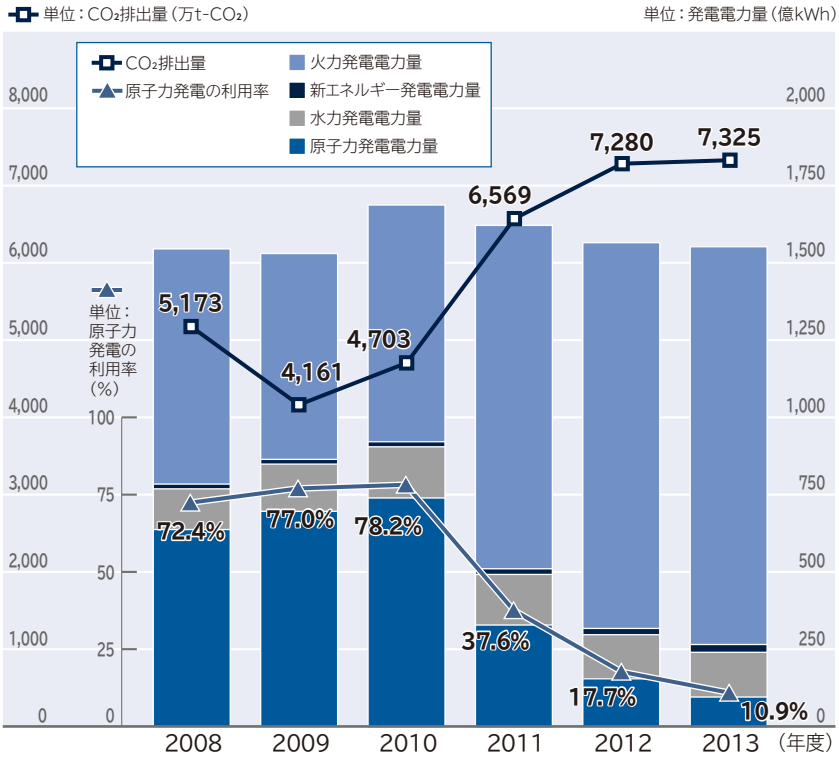

（注1）CO_2排出量はCO_2クレジット等反映前の値です。
（注2）2010年度以降の電力量は自社需要に対する電力量（発電端）であり、2009年度以前は他社融通等を除いた電力量（発電端）です。

電気の低炭素化の取組み

原子力発電所の再稼動に向けた取組みをはじめ、火力発電の高効率化、再生可能エネルギーの開発・普及を進め、お客さまにお届けする電気の低炭素化に努めています。

安全を最優先した原子力発電所の運転

原子力発電は、発電時にCO_2を排出しないことから、地球温暖化対策として重要な電源です。

当社は、立地地域のみなさまのご理解のもと、安全の確認されたプラントの速やかな再稼動に向けて、原子力規制委員会の審査への適切な対応をおこなうとともに、規制の枠組みにとどまらない安全対策を自主的かつ継続的に推進していきます。

火力発電所の熱効率の維持・向上

火力発電所の設備や運用に関する対策の継続的な実施により熱効率の維持・向上を図り、化石燃料の使用量を削減し、CO_2排出量の抑制に努めています。現在、さらなる低炭素化と高効率で競争力のある電源の確保をめざして、堺港発電所(5基)に続き、天然ガスを燃料とする当社最大級の姫路第二発電所において、最新鋭の1,600℃級ガスタービンを用いたコンバインドサイクル発電方式への設備更新(6基)を進めています。これにより、熱効率が従来の約42%から世界最高水準の約60%に高まり、CO_2排出量ならびにCO_2排出係数の大幅な低減を図ります。

2010年7月に工事が本格着工し、2014年8月時点で4基が設備更新を終え、営業運転を開始しています。

再生可能エネルギーの開発・普及

水力発電や太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギーは、原子力発電と同様に発電時にCO_2を排出しないことから地球温暖化対策として有効な電源です。現在、当社はグループ一体となって約10万kWの開発に向け、既設水力発電所の出力向上や中小規模の水力発電所の開発、太陽光や風力の発電所建設などに取り組んでいます。また、再生可能エネルギー固定価格買取制度への対応により、その普及促進にも貢献しています。このように当社は、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの開発・普及にも積極的に取り組み、さまざまな電源をバランスよく活用することで、電気の低炭素化を進めています。

しかしながら、太陽光や風力発電は、天候により短時間で発電量が変動します。それにより、周波数が安定せず、また需要に対して電気が余るなど、電気の品質に影響を及ぼします。さらに、エネルギー密度が低いため、発電所建設に多くの面積や設備が必要になることに加え、発電設備の利用率が低いため、発電コストが高くなります。当社は、これらの安定供給や発電コストに関する課題の克服に向けた取組みを推進し、再生可能エネルギーの普及拡大に努めていきます。

●太陽光発電の開発

当社は、2013年11月、福井県おおい町で建設を進めていた「若狭おおい太陽光発電所(出力500kW)」の営業運転を開始しました。また、当社グループの㈱関電エネルギーソリューションは、同年12月に京都府精華町で「けいはんな太陽光発電所(出力1,980kW)」の営業運転を開始し、和歌山県有田市でも出力約3万kWのメガソーラーの建設を進めています。当社グループが建設する太陽光発電所は計8ヵ所になる見込みで、合計のCO_2排出削減量は年間約2万3,000トンになります。

けいはんな太陽光発電所

●風力発電の開発

㈱関電エネルギーソリューションは、2014年5月、愛知県田原市で建設を進めていた田原4区風力発電所(出力6,000kW(2,000kW×3基))の営業運転を開始しました。この発電所は、当社グループでは「淡路風力発電所(出力1万2,000kW)」に次いで2ヵ所目の風力発電所となり、この2つの風力発電所の合計のCO_2排出削減量は、年間約1万7,000トンになります。

田原4区風力発電所

●バイオマス発電の開発

当社グループは、兵庫県、朝来市、兵庫県森林組合連合会(県森林)、兵庫県みどり公社(みどり公社)と協働で朝来市における木質バイオマス事業を計画しています。県森連とみどり公社が間伐材などを収集、運搬、チップ化し、㈱関電エネルギーソリューションがチップを燃料として約5,000kWの木質専焼バイオマス発電をおこなうものです。大気中のCO_2を吸収して成長した樹木を燃料とすることで、年間約1万8,000トンのCO_2排出量削減を期待しています。

■兵庫県朝来市でのバイオマス事業の仕組み

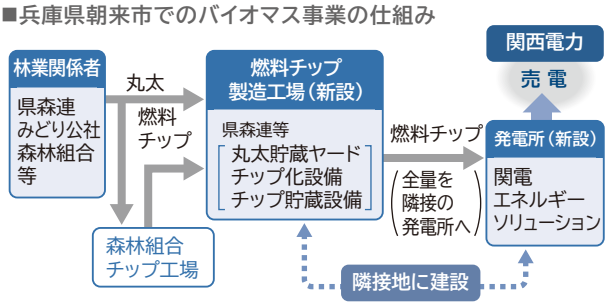

コンバインドサイクル発電方式: ガスタービンで発電するだけでなく、その廃熱を利用して蒸気をつくり、蒸気タービンでも発電するなど、2つの発電方式を組み合わせるシステムのこと。熱効率が高いといった特徴がある。

メガソーラー: 出力1MW(1,000kW)以上の大規模な太陽光発電のこと。

関電のスマートグリッドの構築

スマートグリッド（次世代送配電網）を構築することにより、低炭素社会の実現とお客さまの利便性の向上をめざします。

「関電のスマートグリッド」とは

関西電力グループでは、スマートグリッドを「基盤となる電力系統の安定性を失うことなく、低炭素社会の実現とお客さまの利便性向上を目的に、情報通信技術、蓄電池技術などの新技術を用いて、高効率、高品質、高信頼度の電力流通システムの実現をめざすもの」と位置づけています。

再生可能エネルギーの大量導入への対応

太陽光発電を含めた再生可能エネルギーが、大量または集中的に導入された場合には、電力系統の安定性への影響が懸念されます。そこで、こうした影響を評価する仕組みや、電圧制御の高度化および蓄電池による需給制御技術の開発など、対策技術の研究開発を推進しています。

お客さまの利便性向上

●スマートメーターの導入に向けた取組み

お客さまのご自宅を訪問することなく、光ファイバー網などを活用することで電気のご使用量を細やかに収集できるスマートメーターの導入を進めています。これにより、当社では電気のご使用実態に応じた効率的な設備形成ができ、また、お客さまに対しては、より充実したエネルギーコンサルティングが可能になると考えています。

●お客さまの協力を得た需給安定化の取組み

電力需給ひっ迫時にピーク電力を抑制する取組みとして、ビル等の空調・照明設備などの負荷調整・制御をおこなうエネルギー管理システム（BEMS）を導入された高圧受電のお客さまに対し、アグリゲーターを通じて負荷抑制を依頼するといった施策に取り組んでいます。

●エネルギーの見える化の推進

インターネットを活用したエネルギーの見える化サービス「はぴｅみる電」をご提供しています。こうしたサービスの充実や普及によって、お客さまの省エネ・省コスト・省CO_2をサポートしています。

蓄電池を活用した需給制御技術の開発

天候により出力が変動する太陽光発電の大量導入に備え、蓄電池の充放電を利用し、電力系統の周波数を一定に保つ需給制御システムを開発するための実証試験をおこなっています。具体的には、蓄電池を供用中の電力系統に接続し、蓄電池の残量などを適切に管理しながら、電力系統の周波数を一定に保つための蓄電池の制御手法を開発するとともに、こうした用途で蓄電池を使用した場合の性能や寿命などを評価し、蓄電池の適性や有効性を見極めています。

実証試験に使用している蓄電池

■関電スマートグリッドの構築

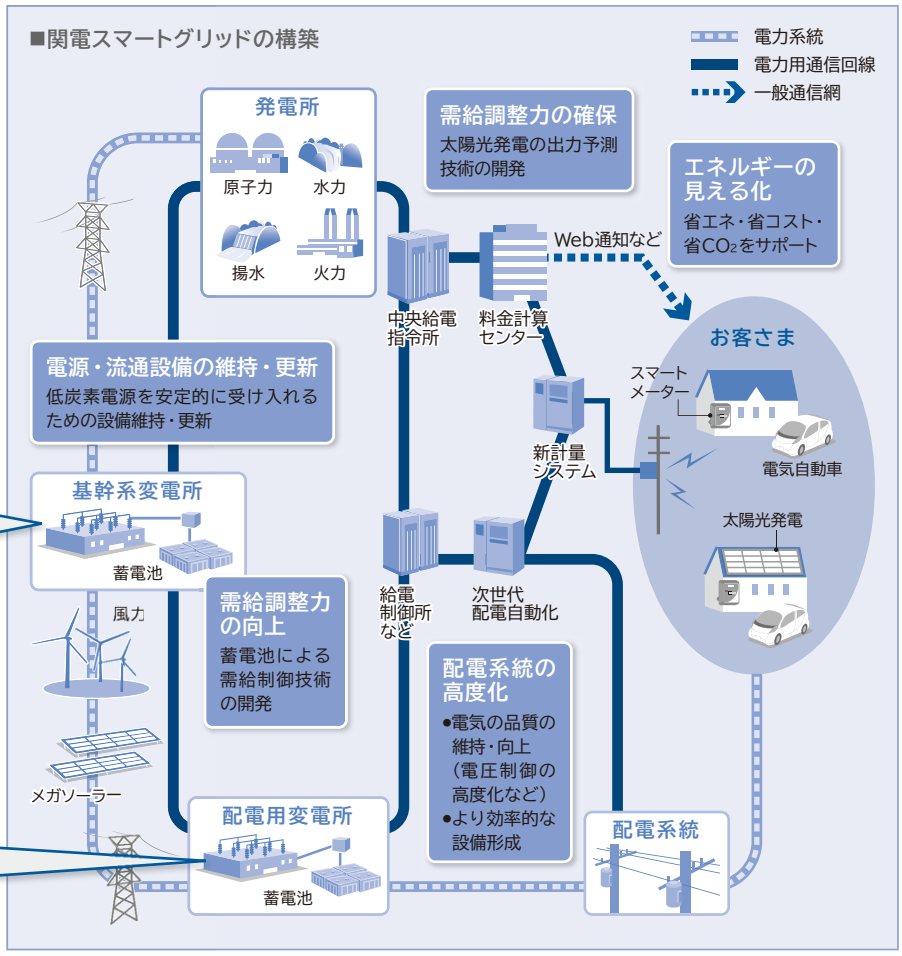

アグリゲーター：BEMSアグリゲーター。中小ビルなどにBEMSを導入するとともに、クラウドなどによって集中管理システムを設置し、BEMSを導入されたお客さまに対しエネルギー管理支援サービスをおこなう管理運営者のこと。

お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO_2への貢献

お客さまに効率的で快適にエネルギーをご利用いただくことを通じて、お客さまと社会の省エネ・省コスト・省CO_2に貢献するとともに、お客さまのお役に立てる取組みを推進しています。また自らの事業所においても省エネ・省CO_2を推進しています。

エネルギーマネジメント活動の実践

省エネ・省コスト・省CO_2の実現に向け、再生可能エネルギーやヒートポンプ技術を活用した高効率システムなど、お客さまの省エネに関するご要望に応じて、多様な商品・サービスを的確にご提案することで、お客さまや社会のみなさまのエネルギー管理をトータルでサポートし、お客さまのお役に立てる取組みを推進しています。

●ご家庭のお客さまへの取組み

環境省との連携事業である家庭エコ診断サービスをはじめ、お客さまのご要望に応じた省エネコンサルティング活動や、インターネットを活用した電気のご使用状況を見える化するサービス「はぴｅみる電」のご紹介などを通じて、お客さまに電気をより上手にお使いいただく取組みを推進しています。

Voice

お客さまのライフスタイルに応じた省エネコンサルティングを実施

お客さまの電気のご使用状況を分析し、お客さまのライフスタイルに応じて無理なく楽しみながら取り組んでいただける省エネ方法のご提案に努めています。

また、お客さまのご希望に応じて、テレビや冷蔵庫などの実際に使用されている家電機器の消費電力量を測定し、設定変更などによるご使用量の削減を「見える化」することで、省エネ対策の効果を実感していただいています。

今後もお客さまのお役に立つご提案に取り組んでいきます。

京都営業所
京都お客さまセンター
（リビング営業）
守山　友紀子

●法人のお客さまへの取組み

お客さまのご要望をしっかりとお聴きし、最適なエネルギーシステムとその運用方法などのご提案をおこなうことで、お客さまのエネルギー管理をトータルでサポートしています。またグループ会社と一体となり、省エネ診断やエネルギー管理支援など、お客さま設備のご使用形態に合わせて、多様なサービスをご提供しています。今後もこのような取組みを推進し、お客さまの省エネ・省コスト・省CO_2に貢献していきます。

お客さまの省コスト・BCP（事業継続計画）対策に貢献する技術実証実験

当社やMID都市開発㈱など６社は、大阪ビジネスパーク内において、電気自動車等のバッテリーを活用した電力供給システムの技術実証試験を進めています。これは、当社や他社が持つノウハウを活かし、電力負荷平準化や災害等による停電発生時の電力供給システムの構築を目的におこなうものです。

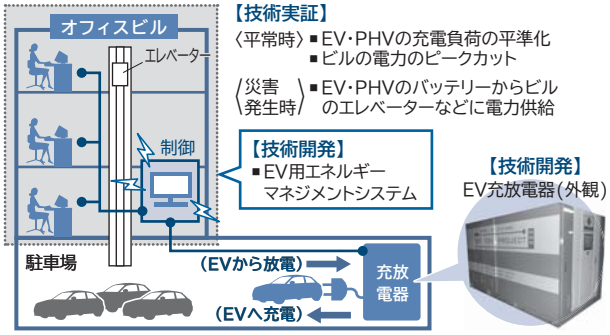

はぴｅみる電

お客さまに省エネ・省コスト・省CO_2を意識しながら電気をご使用いただけるよう、Webで電気の使用状況を見える化するサービス「はぴｅみる電」をご提供しています。

このサービスでは、過去２年分の電気ご使用量に対するCO_2排出量の表示や、光熱費･CO_2排出量のランキング、電気のご使用状況をもとに電気の上手な使い方をご提案する「みる電レポート」などがご利用いただけます。さらに、ガスや灯油などの料金からご家庭の総CO_2排出量が確認できる「環境家計簿」機能も備えており、電気だけでなくエネルギーの全体管理にもご活用いただけます。

また、2013年７月末より「電気ご使用量まとめて照会サービス」を開始しました。これにより複数のご契約の電気使用量や電気料金を一覧で確認することができるなど、複数のご契約の一括管理が可能になりました。今後も、電気のご使用に関するさまざまな情報や省エネに活用いただけるサービスをご提供し、省エネ・省コスト・省CO_2に役立つお客さまのエネルギー管理をサポートする取組みを推進していきます。

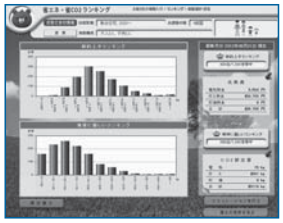

Web はぴｅみる電 検索

Webサイトやパンフレットで省エネ情報をご紹介

お客さまに、より効率的に省エネに取り組んでいただけるよう、電気の上手な使い方やご家庭で取り組める省エネ方法をホームページやパンフレットでご紹介しています。

Web はぴeライフnavi 検索

自らの事業所における省エネ・省CO_2

●事業所におけるエネルギーマネジメント

当社は、自社の事業所におけるエネルギー消費量削減のため、2007年度から代表的な事業所に「エネルギーマネジメント」を導入しています。これは、建物の用途別・時間別の電気使用量を計測し、データに基づく効果的な省エネ対策を検討・実施していく活動です。2013年度は、前年度に引き続き全社的に節電対策に取り組んだため、前年度比で4%の削減を達成することができました。これを2006年度（活動開始前）比でみると、46%の削減となります。今後も活動を継続し、事業所全体のさらなる省エネルギー化を推進していきます。

■「エネルギーマネジメント」導入事業所における電気使用量の推移（18事業所）

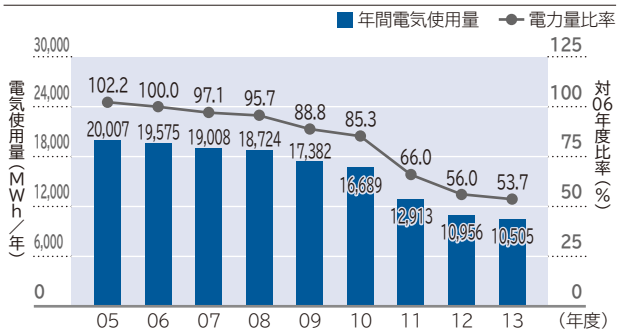

（注）•電気使用量は気温補正後の値 •2011～2013年度は、節電による削減含む

●北摂営業所が『大阪サステナブル建築賞』を受賞

当社の北摂営業所（2012年8月竣工）は、2014年3月25日、「平成25年度『大阪サステナブル建築賞』」の最高賞「大阪府知事賞」を、設計者の㈱ニュージェックと共同で受賞しました。同営業所では「環境と人にやさしい次世代オフィス」をめざし、初期投資とランニングコストのバランスを考慮したうえで、庇、縦ルーバー、Low-eガラスなど、空調負荷を効果的に削減する建築手法や、太陽光追尾型電動ブラインドなどの省エネ手法を採用しています。これらに加え、エネルギーマネジメントの取組みも高く評価され、他の模範となる環境配慮型建築物として受賞することができました。

北摂営業所

海外での取組み

地球規模での温暖化対策に貢献するため、当社は電気事業者として長年培った知識や経験、技術やノウハウを活かし、海外でもさまざまな取組みを展開しています。

国際事業における取組み

当社が実施しているラジャマンダラ水力発電プロジェクト（インドネシア）では、現地に4.7万kWの水力発電所の建設を進めています。この水力発電所は、上流にあるピーク対応ダム式発電所からの放流水を活用して運用されるため、ピーク時に発電することが可能です。そのため、ピーク時に増える火力発電の一部代替ができ、その分のCO_2排出量を削減することができます。

また、当社が参画しているシンガポールのセノコ・エナジー社では、油焚き火力発電設備（25万kW×3基）を高効率の天然ガス焚コンバインドサイクル発電設備（43万kW×2基）に設備更新する工事（2012年竣工）を実施しました。これにより、エネルギー利用効率の大幅な改善とCO_2排出量の削減が可能となり、経済性に加え環境により配慮した設備となりました。

開発途上国への支援

当社は、Global Sustainable Electricity Partnership（旧e8、世界電力首脳有志の会議）の活動として、ブータンでの小規模水力発電やツバル、モルディブでの太陽光発電プロジェクトなどをはじめ、多数の途上国支援や環境関連プロジェクトに参加しています。

また、2012年には、太平洋島嶼（とうしょ）国の電力会社技術者を対象に「エネルギー利用効率の改善」をテーマに、2014年には、南太平洋のフィジーで「再生可能エネルギーのさらなる普及に資する料金制度」をテーマに、それぞれワークショップを開催しました。

こうした取組みは、再生可能エネルギーや省エネルギーなどをテーマに2005年から継続的に実施しているもので、これまで通算11回開催しています。このように当社は、島嶼国が抱えるさまざまな課題に対して、技術移転と人材育成プログラムを実施することで、地球環境問題をはじめとするグローバルな問題の解決に向け貢献しています。

太平洋島嶼国でのワークショップ

モルディブ太陽光発電プロジェクト

大阪サステナブル建築賞：大阪府が、地球温暖化・ヒートアイランド対策推進の一環として、建築物の環境配慮において他の模範となるような、特に優れた取組みをした建築物を表彰する制度のこと。

循環型社会の実現に向けた活動の展開

ゼロエミッションの取組み

当社は、事業活動から発生する産業廃棄物などのリサイクルを推進し、ゼロエミッションを達成するため、「産業廃棄物リサイクル率99.5%以上」という目標を掲げて取り組んでいます。当社が排出する主な廃棄物としては、石炭火力発電所から発生する石炭灰や、配電工事に伴い発生する廃コンクリート柱のがれきなどがあり、こうした廃棄物を可能な限り埋立て処分ではなくリサイクルすることに努めています。その結果、2013年度の産業廃棄物などのリサイクル率は99.8%となり、2010年度から連続して目標を達成することができました。今後も引き続き、ゼロエミッションの継続に取り組んでいきます。また、オフィスから排出されるコピー用紙などの一般廃棄物についても、減量化・リサイクルに取り組んでいます。

■産業廃棄物などの排出量とリサイクル率の推移

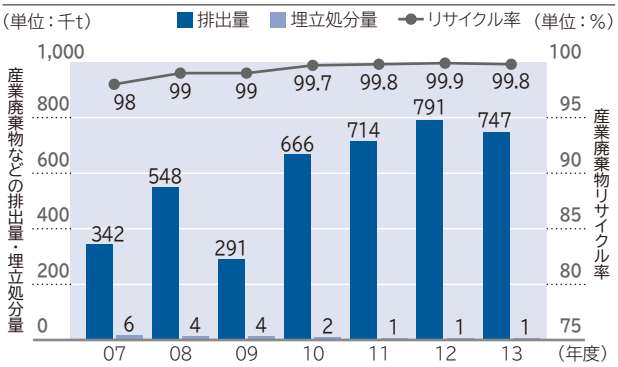

※産業廃棄物リサイクル率(%)=
(産業廃棄物などの排出量−埋立処分量)／産業廃棄物などの排出量×100

■主な産業廃棄物などのリサイクル例

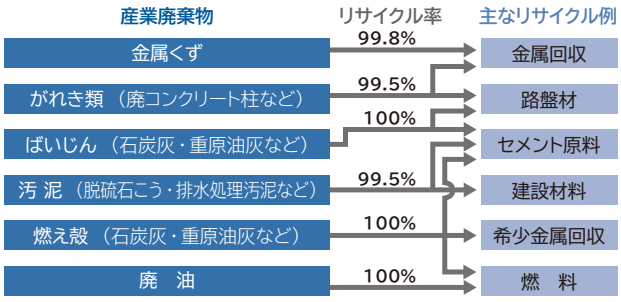

PCB廃棄物の処理

当社は、PCB特別措置法など関連法令を遵守しながら、保有するPCB廃棄物の特性に応じ、安全・確実な全量処理をめざした取組みを進めています。

微量のPCBが混入した電気機器のうち、柱上変圧器については、柱上変圧器資源リサイクルセンターを設置して絶縁油とケースの無害化処理をおこない、資源として再利用しています。2013年6月末に保管分の絶縁油処理を完了し、2015年度中にはケース処理も完了する見込みです。その他の機器については、国の認定を取得した㈱かんでんエンジニアリングによる「大型機器の移動式溶剤洗浄処理」、関電ジオレ㈱による「廃PCB等の焼却処理」といったグループ会社の技術力などを活用し、効率的に処理を進めています。

そのほか、PCBを絶縁油として使用した高濃度PCB廃棄物については、国の基本計画に基づき日本環境安全事業株式会社（JESCO）に処理を委託しています。

●関電ジオレ㈱での取組み

関電ジオレ㈱は、汚染土壌を浄化する既存の高温熱処理設備（ロータリーキルン）を活用し、土壌処理と同時に微量PCB汚染絶縁油を無害化処理する方法を確立しました。2013年7月には汚染土壌処理の専用施設として国内で初めて無害化処理認定を環境大臣より取得し、現在、関西電力の絶縁油を主体に処理を進めています。

また、PCB汚染土壌についても2014年7月に土壌汚染対策法の許可を取得し、無害化処理に取り組んでいます。

熱処理設備
「ロータリーキルン」

Voice

かんでんエンジニアリングが移動式溶剤洗浄処理で国内初の大臣認定を取得

㈱かんでんエンジニアリングは、電気設備の保守管理に加え、柱上変圧器資源リサイクルセンターやJESCOでの無害化処理、汚染機器の分析、抜油、収集運搬といったPCB関連事業にも取り組んでまいりました。

2014年5月には、溶剤循環洗浄法（常温条件）による低濃度PCB廃棄物無害化処理認定を環境大臣より取得しました。この技術は、可搬型洗浄装置を現地に持ち込み無害化処理するもので、汚染機器を移動・解体することなく安全かつ経済的に処理することができます。当社はこの技術をはじめ、PCB関連業務で培われた多くの知見をPCBでお困りのお客さまにご提案することで、国内のPCB処理の推進に貢献していく所存です。

移動式溶剤洗浄処理のための装置

㈱かんでんエンジニアリング
環境事業部長
大野 正之

ばいじん：物の燃焼などによって生じた固体粒子のこと。大気中への排出後は、粉じんや砂ぼこりと混じってしまうが、一般には大気中にあるこのような混合物に対しても「ばいじん」ということが多い。

PCB：Polychlorinated Biphenyl（ポリ塩化ビフェニル）の略称のこと。電気絶縁性が高いといった特徴があり、変圧器用の絶縁油などに使われていた。生態系への影響があることから、製造・使用などが原則禁止になった。

安心され、信頼される環境先進企業をめざした取組みの展開

地域環境保全対策の推進

当社は、大気汚染や水質汚濁の防止、アスベスト問題や生物多様性保全などの地域環境保全対策を確実に実施するとともに、化学物質についても厳正に管理しています。

発電所における環境保全対策

発電所では、環境に関する法律や条令、環境保全協定などに基づき、環境保全対策を確実に実施し、大気、水質、騒音、振動などを監視・測定しています。

さらに、発電所周辺の大気や海域のモニタリングをおこない、総合的に環境影響を評価し、問題がないことを確認しています。

■火力発電所の環境対策

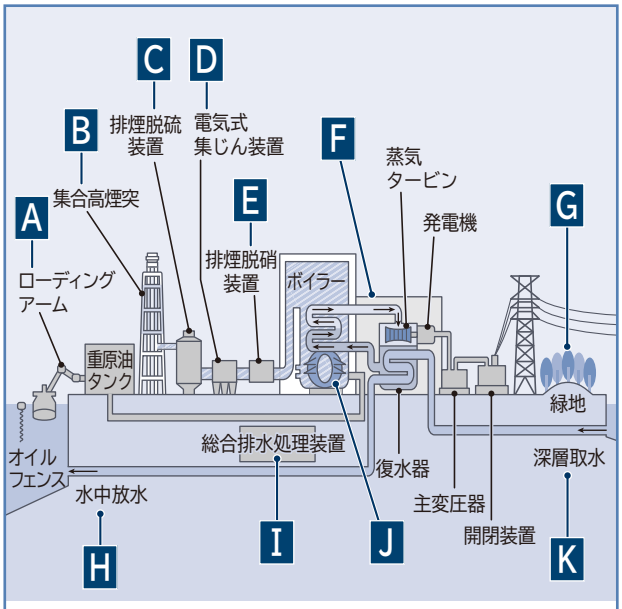

A 漏油防止	E 窒素酸化物の除去	I 排水の浄化
B 地表濃度低減対策	F 騒音の防止	J 燃料の低硫黄化
C 硫黄酸化物の除去	G 緑 化	K 温排水対策
D ばいじんの除去	H 温排水対策	

大気汚染防止対策（SOx、NOx、ばいじん）

火力発電所からのSOx（硫黄酸化物）の排出量を低減させる対策として、低硫黄の火力燃料の使用や排煙中のSOxを取り除く排煙脱硫装置の設置などをおこなっています。

また、NOx（窒素酸化物）については、燃焼方法の改善や排煙脱硝装置の設置などにより排出量を低減させています。

その結果、発電電力量あたりの排出量は欧米主要国と比較して著しく低く、世界で最も少ない水準を維持しています。

さらに、ばいじんについても、高性能電気集じん器の設置などにより排出量を低減させています。

■火力発電電力量とSOx、NOx排出量

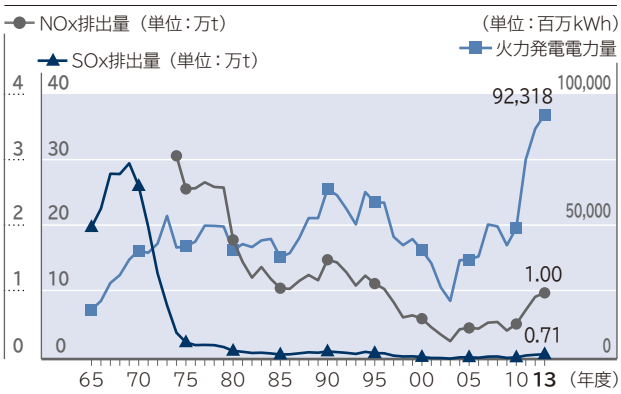

■世界各国の火力発電電力量あたりのSOx、NOx排出量

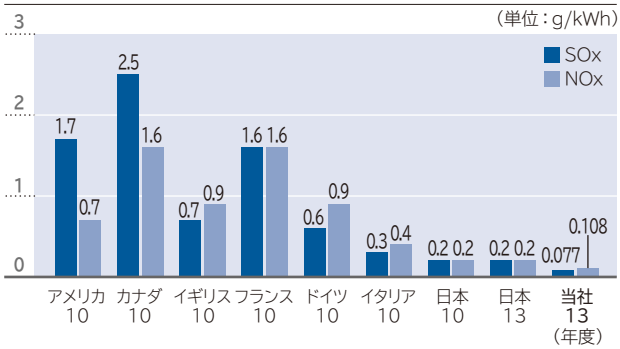

【出典】
海外：排出量/OECD.StatExtracts Complete databases available via OECD's iLibrary
発電電力量/IEA ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES 2012 EDITION
日本：電気事業連合会調べ（10電力+電源開発）

アスベスト問題への対応

当社は、石綿が含まれる建物および設備について、状態を定期的に監視し、適切に管理しています。石綿の除去や非石綿製品への取替えも計画的に進めており、今後も関係法令などを遵守しながら適正に対応していきます。

■石綿の使用状況（建物・設備）（2014年3月末）

対　象		使用箇所
石綿を含有する吹付け材		自社建物の吸音材、断熱材、耐火材、変圧器の防音材
石綿含有製品	建 材	建物の耐火ボード、屋根材、床材など
	石綿セメント管	地中線用の管路材料（送電設備・配電設備・通信設備）
	保温材	発電設備（火力設備・原子力設備）
	シール材・ジョイントシート	発電設備（火力設備・原子力設備）
	緩衝剤	送電設備等の懸垂碍子
	増粘剤	架空送電線用の電線、水力設備ダム

SOx：硫黄酸化物のこと。硫黄を含む燃料の燃焼により発生し、亜硫酸ガス（SO_2）と無水硫酸（SO_3）がある。大気汚染防止法の規制物質に指定されている。

NOx：窒素酸化物のこと。窒素を含む燃料の燃焼と燃焼時に空気中の窒素が酸化することで発生し、一酸化窒素（NO）と二酸化窒素（NO_2）がある。大気汚染防止法の規制物質に指定されている。

環境コミュニケーションの取組み

当社は、環境情報を積極的に公開するとともに、持続可能な社会の構築に向け、地域社会やお客さまと一緒に環境について考え、行動する環境意識啓発活動に積極的に取り組んでいます。

ホームページによる環境情報の発信

ホームページを活用し、当社のさまざまな環境への取組みについて情報発信をおこなっています。具体的には、「環境への取組み」「環境レポート」といったコンテンツを設け、低炭素社会や循環型社会などの実現に向けた各取組みを幅広くご紹介しています。

Web 関西電力　環境への取組み　検索

関西電力　環境レポート　検索

自治体などと連携した地域社会での環境取組み

当社は、地元の自治体などと連携した地域社会での環境取組みにも力を入れています。具体的には、自治体主催の環境イベントや清掃活動に参加するほか、地元の学校の環境教育などにも協力しています。

琵琶湖周辺のヨシ刈り（滋賀支店）

さつま芋の苗植え（御坊発電所）

「関西電力グループ環境月間」での取組み

当社は、毎年６月を「関西電力グループ環境月間」とし、グループ一体となって、清掃活動をはじめ、植樹活動、環境イベントへの出展、学校への環境出前教室など、お客さまや地域社会のみなさまのお役に立てる活動を積極的に展開しています。当社グループは、これからもこうした環境への取組みを続けていきます。

小学校での植樹活動（神戸営業所）

田辺湾での清掃活動（和歌山支店）

Voice

小学校を訪問し子どもたちとの植樹活動を展開

神戸営業所では以前より、環境月間の取組みの一環として、管内の小学校を訪問して植樹活動をおこなっています。はじめに「なぜ植樹が必要なのか」など、植樹をテーマに、身近な環境について子どもたちに説明し、そのあとで、ツツジやアジサイなどの苗木を子どもたちと一緒に植えています。

子どもたちがひたむきに取り組む姿を見たり、「緑を大切にします！」との言葉をいただいたときは嬉しく、やりがいを感じます。先生からも「苗木を大切に育てるなかで得た心の成長は、子どもたちの大きな財産となります」とのお言葉をいただきました。これからも地域のお役に立てるよう、植樹活動を続けていきたいと思います。

神戸営業所 所長室
芳友　祐子

環境管理の推進

国際的な環境マネジメントシステム（EMS）規格であるISO14001に準拠した環境管理システムを活用し、環境法規制の遵守に努めるとともに、エコ・アクションの策定やチェック・アンド・レビューの実施により継続的な改善を図り、事業活動に伴う環境負荷低減に努めています。

社内報賞制度～環境優秀事業所報賞～

従業員の環境意識の高揚とエコ・アクションなど環境取組みのより一層の拡充を図るため、環境負荷低減などの環境への取組みを自主的かつ積極的に進めた事業所とグループ会社への報賞を実施しています。

2013年度の環境優秀事業所報賞の報賞式

グループ会社の環境管理活動

当社のグループ会社においても、各社ごとに環境負荷低減などの環境への取組みを実施しています。また、グループ会社の共通取組みとしてグループ会社の具体的行動計画である「エコ・アクション」を毎年策定し、関西電力グループ環境管理委員会においてチェック・アンド・レビューをおこなっています。

Voice

「エコ・アクション」を積極的に実施 「グループ会社環境賞」を受賞

当社は以前より、グループ会社の「エコ・アクション」のもと、空調負荷の低減を図るためのブラインド運用や、無駄な印刷を抑えるソフトの運用、省エネ研修会の開催、省エネ標語の募集、地域での清掃活動や植樹・除草活動への積極的な参加など、多種多様な取組みをアグレッシブに進めてきました。その結果、2013年度の関西電力グループ環境優秀事業所報賞で「グループ会社環境賞」を受賞することができました。

この受賞を励みとし、今後も「省エネ、省コスト、省CO_2」の実現に向け、当社の持つ技術力を発揮し、お客さま満足と持続可能な社会の構築に貢献できる取組みを継続していきたいと思います。

㈱関電エネルギーソリューション
サポート本部
総務部 総務グループ
マネジャー
島田　英治

法・条例などの遵守

2013年度は、舞鶴発電所での設備トラブルによる窒素酸化物（NOx）濃度の一時超過および御坊発電所での取水口への急激な冷水の流れ込みによる取放水温度差の一時超過という環境保全協定値を超過した事象が発生しました。しかし、いずれも環境への影響について評価をおこなった結果、影響は認められませんでした。当社は再発防止対策を徹底し、同様の事象が発生しないよう取り組んでいます。今後とも、環境法規制の確実な遵守に努めていきます。

■当社グループ会社の具体的行動計画「エコ・アクション」

項　目	2012年度 実 績※	2013年度 目　標	2013年度 実　績※	評　価（増減説明）
事務所電気使用量の削減	40.4百万kWh	引き続き節電に取り組む	前年度比 34.5%増加 54.4百万kWh	各社ごとにオフィスでの節電に取り組みましたが、事業拡大により事務所数が増加した会社もあり、前年度より増加しました。【参考】事務所数が増加した会社を除くと、2012年度・2013年度とも39.6百万kWh
生活用水使用量の削減	272.2千㎥	前年度比 1%以上削減	前年度比 1.3%削減 268.6千㎥	事務所の外壁工事や熱中症対策等により、前年度より増加した会社もありましたが、各社ごとにオフィスでの節水に取り組んだ結果、全体として前年度より使用量を削減することができました。
車両燃費の向上	8.67km/ℓ	前年度比 1%以上向上	前年度比 3.2%向上 8.94km/ℓ	各社でエコドライブやアイドリングストップの励行、低燃費車両の導入等の燃費向上の取組みを実施したことから、前年度より燃費が向上しました。
コピー用紙使用量の削減	990.1t	極力低減	前年度比 0.9%減少 980.9t	事業所数や業務量の増加により、使用量が増加した会社もありましたが、各社で両面コピーや会議資料の電子化等の使用量削減の取組みを実施したことから、前年度より減少しました。
コピー用紙のグリーン購入	購入率 90.4%	購入率 100%	前年度比 3.9%減少 購入率86.5%	グリーン購入未実施の事業所の業務量増加等により購入率は前年度より減少しましたが、全体の9割の会社が購入率100%を達成しています。

※2012年度、2013年度とも46社を対象に算出。

環境マネジメントシステム：事業者などが、自主的に環境保全に関する取組みを進めるため、環境に関する方針などを設定し、これらの達成に取り組むための体制、手続きなどの仕組みのこと。

当社グループ会社の環境取組み

関西電力グループでは、各社が持つ技術力とグループ全体の経営資源を活かしながら、さまざまな環境取組みを展開しています。

㈱環境総合テクノス

海外での再生可能エネルギーへの取組み

㈱環境総合テクノスは、「環境」「土木」「建築」分野を網羅する環境の総合エンジニアリング企業で、国内全域および海外と広いフィールドで活動しています。今回、ヤンマーグリーンシステム㈱と協同でＮＥＤＯ※から「カンボジア王国農村地域における籾殻などバイオマスを利用したエネルギー・環境技術実証開発事業」を受託し、精米所で発生する籾殻を有効活用するトリベネフィット技術の実証開発を実施しました。本技術により３つの便益（精米所の給電･熱供給、バイオ炭による農地土壌改良、高品質な精米）が期待できます。今後は本事業の成果をもとに、メーカとも協力して籾殻も含むバイオマスの有効利用に係わる開発調査・企画を東南アジアで積極的に展開していきます。

※(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構

連続炭化炉（籾殻を炭化し、くん炭を生産。発生する温風は籾の乾燥に利用）

㈱関電L&A

碍子くずをご家庭の防犯砂利へリサイクル

㈱関電L&Aでは、産業廃棄物リサイクルの一環として、不要になった碍子※くずのリサイクルをおこなっています。碍子は、従来の技術では破砕後にくずが鋭利になるため、用途が道路路盤材に限定されていました。しかし、独自に開発した研磨機により、破砕後の碍子くずの角を丸めるリサイクル加工が可能になり、現在は、ご家庭での小石状の防犯砂利（白色）としてご提供しています。一方、道路路盤材としては、アスファルト表面に破砕後の碍子粉を混ぜることにより、表面温度が10～20℃低下するため、都市のヒートアイランド現象の防止につながるという特徴を持っています。これからも碍子くずのリサイクルを通して、みなさまのお役に立てるよう取り組んでいきます。

※電線を支持し絶縁するため、電柱や鉄塔に取り付ける器具。陶磁器製や合成樹脂製のものが多い。

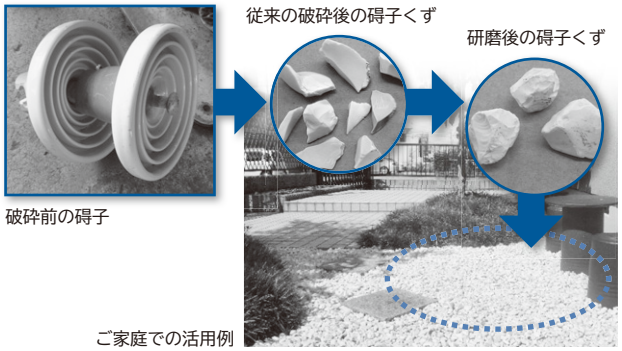

㈱日本ネットワークサポート

電力監視システムで電気の使用状況を「見える化」

㈱日本ネットワークサポートは、送配電用資材のメーカとして、エネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

具体的には、鋼管やコンクリートの電柱、碍子をつくるそれぞれの工場に「電力監視システム」を導入し、電気の使用状況を「見える化」することで、無駄な電力使用や効率の悪い設備を見つけ、運用方法の改善や高効率設備への更新につなげています。今後は水・ガス・油・蒸気など、ほかのエネルギー使用にも「見える化」を拡張し、「ものづくり」の会社として、よりきめ細かい省エネ・省資源・省CO_2活動に取り組んでいきます。

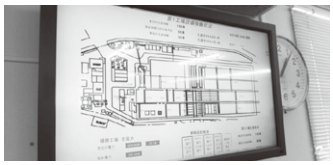

工場の稼動状況をデジタルサイネージでリアルタイム表示

パソコンで日々の使用電力量データをグラフ化して確認

㈱かんでんエルハート

植物の育成管理で関西電力グループの環境取組みを支援

㈱かんでんエルハート※は、自社の高槻栽培センターにおいてゴーヤの苗木などさまざまな植物の育成管理をおこなっています。育てた植物は関西電力が小学校や公共施設などで実施する植樹活動や、関西電力の事業所の花壇造成に役立てるなど、関西電力グループの環境取組みを支援しています。また、「中之島四季の丘」（関西電力本店北側）の公園内４ヵ所の花壇管理もおこなっています。四季折々の花を植え、地域のみなさまの憩いの場として、行き交う方々に喜んでいただけるよう、従業員一人ひとりがやりがいを持ち、一生懸命取り組んでいます。これからも苗木などの植物栽培や花壇管理業務が、障がい者の働く場の一つであることをさらにご理解いただけるように頑張っていきます。

※知的障がい者や重度身体障がい者の雇用を促進するため、1993年に設立された関西電力の特例子会社。

育てた苗で花壇を管理

事業活動と環境負荷の現状（2013年度実績）

INPUT インプット

発電用燃料

火力発電用燃料	石炭	3,890千t（乾炭ベース）
	重油	289千kℓ
	原油	6,044千kℓ
	LNG（液化天然ガス）	7,729千t
	木質ペレット	19千kℓ（重油換算）
	その他	0.2千kℓ（重油換算）
原子力発電用燃料		ー tU（照射前ウラン重量）

発電用水

工業用水	446万㎥
上水	222万㎥
河川水・地下水	42万㎥
海水（淡水化）	263万㎥

資材

石灰石	87千t
アンモニア	14千t

オフィス活動

事務所電気		0.8億kWh
生活用水		47万㎥
コピー用紙		873t
車両燃料	ガソリン	2.7千kℓ
	軽油	0.5千kℓ

事業活動

原子力発電
93億kWh

火力発電
922億kWh

発　電

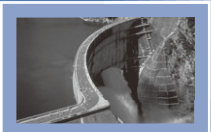

水力発電
133億kWh
（内、小水力発電 0.7億kWh）

新エネルギー
1.0億kWh
（太陽光、バイオマス）

他社からの購入電力量
389億kWh
（内、太陽光、風力、バイオマス、小水力発電 18億kWh）

発電所所内電力量 ▲40億kWh

揚水用電力量 ▲16億kWh

送電・配電

SF6ガス回収率
点検時　99.1%

オフィス活動

オフィス用品のグリーン購入率
80.3%

低公害車の導入率
87.5%

変電所所内電力量 ▲2億kWh

送配電ロス ▲76億kWh

OUTPUT アウトプット

大気への排出

CO_2（二酸化炭素）※1	7,325万t-CO_2（7,251万t-CO_2）※2
N_2O（一酸化二窒素）※3	2.6万t-CO_2
SF_6（六フッ化硫黄）※3	4.9万t-CO_2
SOx（硫黄酸化物）	7,089t
NOx（窒素酸化物）	10,013t

※1：他社購入電力分含む
※2：CO_2クレジット等反映後の排出量
※3：CO_2換算

水域への排出

COD排出量	27t
総排水量	549万㎥

放射性廃棄物

低レベル放射性廃棄物発生量※	-1,600本（200ℓドラム缶）

※正味の発生量（発生量ー減容量）

産業廃棄物等

総排出量		747千t
処理内訳	リサイクル量	745千t
	中間処理減量	0.4千t
	最終処分量	1.3千t
	リサイクル率	99.8%

オフィス活動に伴うCO_2の排出

合計排出量		51,299t-CO_2
排出量内訳	事務所電気（0.516kg-CO_2/kWh）	43,687t-CO_2
	生活用水（0.36kg-CO_2/m³）	170t-CO_2
	車両燃料（ガソリン：2.32kg-CO_2/ℓ）（軽油：2.58kg-CO_2/ℓ）	7,441t-CO_2

●（　）内は、CO_2排出係数。事務所電気についてはCO₂クレジット等反映後排出係数。

お客さま

販売電力量
1,404億kWh

環境効率性（1990年度を100とした場合）		
	販売電力量 / 統合指標* …… 108	販売電力量 / CO_2排出量 …… 68

＊統合指標 ＝ 排出環境負荷量（CO_2、SOx、NOx、産業廃棄物最終処分） ＋ 消費資源（石油、石炭、LNG）

●2007年度から試算には、独立行政法人産業技術総合研究所が開発したLIME2の統合化係数を使用しています。
●CO_2排出量については、CO_2クレジット等反映後の排出量を使用しています。

（注1）本表は関西電力株式会社単独の実績を記載しています。
（注2）端数処理の関係で合計が合わない場合があります。
（注3）火力発電の数値にはバイオマス発電を含んでいません。

3 CSR行動原則に基づいた取組み
地域社会の発展に向けた積極的な貢献

Plan 2013年度の基本方針

●地域事情・特性に応じた地域社会への貢献、活性化のための取組みを、地域のみなさまと共に進めていきます。
●従業員一人ひとりの社会貢献意欲を高められるよう、引き続き情報発信をおこなっていきます。

DO

■スマートコミュニティ構想などの実現に向けて …… P58
■大阪都心部のまちづくり活動 …… P58
■企業立地の支援活動 …… P58
■文化財などの電気設備点検 …… P59
■地域のみなさまと連携した清掃活動 …… P59
■地域の伝統文化保護・行事への協力 …… P59
■障がい者のアート公募展「コラボ・アート21」 …… P59
■社会貢献活動に励む従業員を支援 …… P59

Check 取組みへの評価 （取組みが向上した点／今後の課題）

●地域のみなさまとのコミュニケーションを積極的に推進

2012年4月に地域エネルギー部門を設置して以降、地域のみなさまとのコミュニケーションをより積極的に推進することで、地域のみなさまとの信頼関係の構築に取り組みました。

●地域のみなさまと連携し、地域の活性化に向けた取り組みを推進

さまざまな地域で進められている再生可能エネルギーの開発や、スマートコミュニティ・まちづくり案件の具体化に、より一層積極的に関与してきました。今後も、これまで蓄積してきた知見の提供などを通じて、自治体をはじめとする地域のみなさまと共に構想の具体化にさらに取り組んでいきます。

●地域社会の一員としての取組みを推進

地域社会のお役に立ちたいとの思いから、地域社会への貢献活動に取り組んできました。引き続き、地域のみなさまからのニーズに耳を傾け、地域のみなさまと共に取組みを進めていきます。

●社会貢献意欲を高めるための情報発信

社内ウェブサイトなどを活用し、ボランティア活動に関する情報のほか、当社の社会貢献活動の情報や事例を、適宜、従業員に向けて発信してきました。今後も、従業員一人ひとりの社会貢献意欲を高められるよう、情報発信をおこなっていきます。

地域社会への貢献活動に関していただいた主なご意見

- 公民館の電気設備点検をしてくれたおかげで、安心して電気を使えるようになった。
- 障がいのある方々の自己表現をさまざまなかたちでサポートしたり、発表の機会を創出している「コラボ・アート21」はよい取組みだと思う。

「CSRに関する全従業員アンケート」の結果（2013年11月実施）

約7割の従業員が地域社会への貢献活動に積極的であることを確認しました。

Q. あなたは、今後、興味のあるボランティア活動があれば、参加していきたいと思いますか。

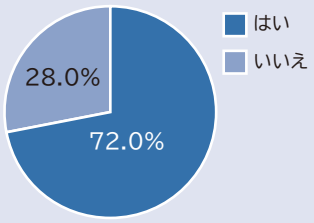

Action 2014年度以降の方針

関西電力株式会社
総合企画本部 副本部長
地域エネルギー部門統括
松村　孝夫

当社グループは、地域に根ざした事業者であり、地域のみなさまの良きパートナーとして、地域社会の活性化と発展につながる取組みを進めてきました。そして、少しずつではありますが、これらの取組みは実を結びつつあると実感しています。

今後も、「共に考え、共に未来を創る」という思いで、地域のみなさまとのコミュニケーションを一層充実させ、当社グループ全体の事業活動に対するご理解を賜ったうえで、地域社会の期待に応えていきたいと考えています。

具体的には、地域のみなさまとの対話を重ね、信頼関係を構築した上で、多様なニーズにしっかりと耳を傾け、これまで蓄積してきたさまざまな知見などを活かし、再生可能エネルギーの開発や、スマートコミュニティ、まちづくり案件などに取り組んでまいります。

また、地域貢献活動についても、地域社会の状況に心を配りながら、地域のみなさまからのご期待にお応えするために、当社グループがすべきこと、できることをよく考え、地域社会の一員として地道に取り組んでまいります。

地域の活性化に向けた取組み

お客さまや社会のみなさまからのエネルギーに関するニーズが多様化するなか、当社はこうしたニーズにしっかりと耳を傾け、地域のみなさまの良きパートナーとして、「共に考え、共に未来を創る」という思いを持ちながら、地域活性化に向けた取組みを進めています。

スマートコミュニティ構想などの実現に向けて

当社は、お客さまと社会の新たな期待に応えるため、自治体などの地域のみなさまが進めるスマートコミュニティづくりや再生可能エネルギーの開発に向けた取組みなどに参加し、電気事業者として蓄積してきた知見を活かし、構想の具体化に向けたさまざまな取組みをおこなっています。

具体的には、スマートコミュニティづくりの取組みとして、京都府けいはんな学研都市における「けいはんなエコシティ次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト」に参画しているほか、経済産業省の「スマートコミュニティ構想普及支援事業」などの推進に積極的に協力しています。

■スマートコミュニティに関する取組み事例

［けいはんなエコシティ次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト］

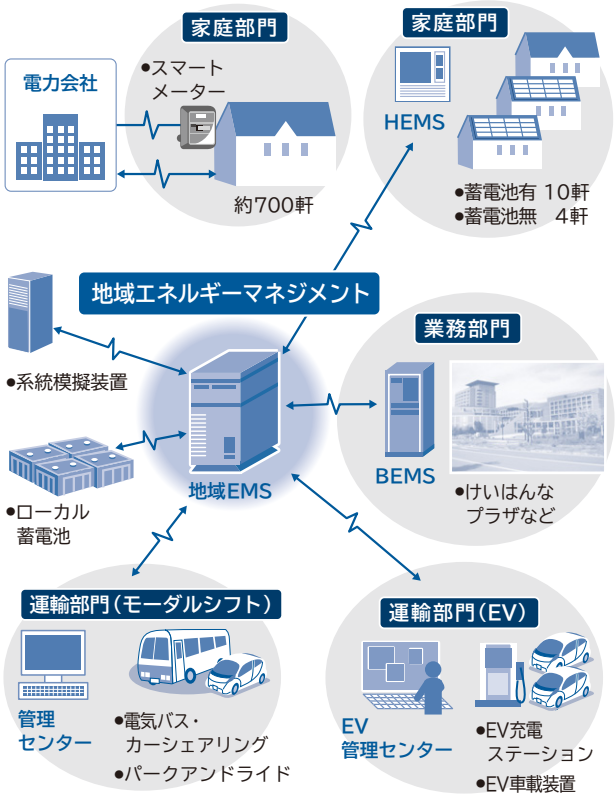

また、けいはんな太陽光発電所をはじめとした再生可能エネルギーの開発や「下水処理再生水」を活用したまちづくり構想の具体化といった取組みも進めています。

■「下水処理再生水」を活用したまちづくり構想

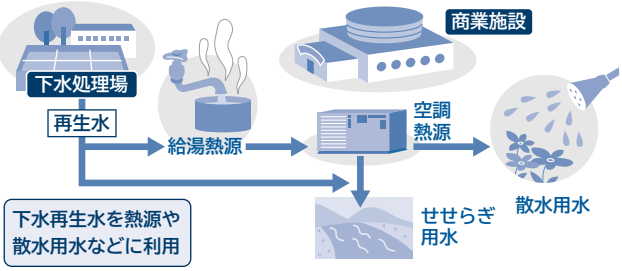

大阪都心部のまちづくり活動

当社は、大阪都心部などのまちづくりに、ハードとソフトの両面から貢献しています。その一つが、当社本店がある大阪・中之島での活動です。

この中之島のさらなる発展、活性化をめざし、2004年に設立されたのが、当社が事務局を務める「中之島まちみらい協議会」です。現在、同協議会では、2013年に策定した「中之島まちづくり構想」のもと、地区内の地権者企業など30社（2014年6月末現在）が、その実現に向けた取組みを進めるほか、エリア防災に関する勉強会や講演会を実施するなど、さまざまなかたちでまちづくり活動に取り組んでいます。

中之島の概観

企業立地の支援活動

地域の活性化と持続的発展のお役に立ちたいとの思いから、当社は自治体や経済団体と連携し、関西への立地を希望されるお客さまのサポートをおこなっています。具体的には、設備投資を検討されている全国の企業に対して、地域情報誌『Community Information』で関西の自治体の優遇制度や産業団地の情報、関西地域での立地の利点などをご紹介するほか、企業への訪問活動を通じ、関西エリアに関心をお持ちの企業を、自治体へ橋渡しする活動を続けています。

当社はグループの総力を挙げ、関西地域の成長と活性化への貢献に努めています。

スマートコミュニティ：一般的には、電気の有効利用に加え、熱や未利用エネルギーを地域単位で統合的に管理し、交通システム、市民のライフスタイルの転換などを複合的に組み合わせた社会システムのこと。

再生可能エネルギー：→ P44

地域社会の一員としての取組み

地域に根ざした企業である当社は、地域社会の一員として、貢献活動に取り組んでいます。お客さまや地域社会のニーズに耳を傾け、地域のみなさまと共に取組みを進めています。

文化財などの電気設備点検

地域の消防署などと連携し、寺社など文化財や、公民館など災害避難指定場所の防火につなげたいと、電気設備点検を実施しています。漏電や電気配線の異常について調査し、お客さまの設備に合わせた電気の安全な使い方をお知らせしています。

▲ 災害避難指定場所である公民館（兵庫県姫路市）の電気設備点検

◀ 白山神社（大阪府守口市）の電気設備点検

地域のみなさまと連携した清掃活動

地域のみなさまとの活動のほか、当社の取組みである6月の「関西電力グループ環境月間」や11月の「お客さま感謝月間」を中心に、事業所周辺や観光地、海岸や河川などの清掃活動をおこなっています。

▲ 菅沼合掌集落（富山県南砺市）内の清掃

◀ 大和川クリーンアップ大作戦での清掃

地域の伝統文化保護・行事への協力

地域の発展や活性化の一助となるべく、地域に根ざす伝統文化や地域行事にさまざまなかたちで協力しています。

▲ 三田国際マスターズマラソンにボランティアとして参加

◀ 葵祭の行列にボランティアとして参加

障がい者のアート公募展「コラボ・アート21」

障がいのある方々にアート創造を通じて自己を表現する喜びを感じていただき、また、作品をご覧いただく方々にその魅力や作者の可能性を感じていただくことを目的に、2001年から「コラボ・アート21」を開催しています。入選作品は展示会やホームページなどを通じて発表しています。

展示会で入選作品を発表（障害者週間協賛行事の一環として）

社会貢献活動に励む従業員を支援

従業員の自発的な活動を支援するため、ボランティア休暇制度などの利用を推奨しています。また、ボランティア活動に関する情報や取組み事例などを社内ウェブサイトなどで紹介しています。

〈具体的な支援制度と実績〉

ボランティア休暇
取得実績（2013年度）85件　209日

従業員が休暇を取得して、一定の条件を満たす社会奉仕活動をおこなった場合、年間限度日数の範囲内でその1/2ないし全部を特別休暇として認める制度。

ボランティア休職
認定実績　1992～2013年度で16名が取得

勤続5年以上の従業員が公的社会福祉機関で社会奉仕活動を長期にわたり継続しておこなう場合に、原則として1年以内の休職を認める制度。ただし、青年海外協力隊としての休職期間は2年6ヵ月。

Voice

地域のみなさまのお役に立ちたい「まほろば奈良活動隊」に参加

奈良支店では、従業員によるボランティアグループ「まほろば奈良活動隊」を2011年に立ち上げ、地域の行事を応援しています。私も奈良のことをもっと知りたいという思いから参加しています。回を重ねるごとに、多くの従業員が積極的に参加するようになり、いまでは、活動を知った行政の方から、さまざまな行事の情報が寄せられるようになりました。また、「本当に助かります」と声をかけていただき、やりがいを感じています。今後も地域の活性化のお役に立ち、喜んでいただけるよう、この活動を続けていきたいと思います。

奈良支店　支店長室
総務・広報グループ
山田　美沙樹

4 人権の尊重と良好な職場環境の構築

Plan 2013年度の基本方針

●人権を尊重した企業体質づくりと、あらゆる差別のない社会の実現をめざします。
●従業員一人ひとりの「ちがい」を強みとしてとらえ、かつ、最大限に活かす取組みを推進します。
●従業員の安全と健康の確保を目的として、引き続き、安全衛生活動を積極的に進めます。

DO

■人権の尊重の基本方針 …… P61
■人権の尊重の2013年度の取組み …… P61
■多様な人材の雇用推進 …… P62
■働きやすい職場づくり …… P62
■安全衛生活動の方針と計画の策定 …… P63
■具体的な安全活動 …… P63
■具体的な衛生活動 …… P64

Check 取組みへの評価 （取組みが向上した点／今後の課題）

人　権

●2013年度も人権に関する啓発活動を継続的に実施し、人権研修は、全社で延べ2万5,000人以上の従業員が受講しました。
●「CSRに関する全従業員アンケート」の結果、人権啓発に関する取組みは「企業の社会的責任として当然である」という理解が、従業員に着実に浸透していることが明確になりました。

ダイバーシティ（多様性）

●各職場での自主的な取組みにつながるような情報提供や意識啓発活動を社内ウェブサイトを通じておこないました。
●「意見の多様性推進とその質の向上」をテーマに、ファシリテーションスキルを中心にした活動を新たに6事業所で展開し、その有用性や課題を検証しました。
●女性の部下を持つ上司向けや、女性自身のキャリアビジョン形成を支援するための研修などを実施しました。

安全衛生

●グループ一体での安全活動をはじめ、疾病予防や健康保持・増進に向けた取組みを積極的に推進し、従業員にとって安全で健康的な職場環境の構築に努めることができました。

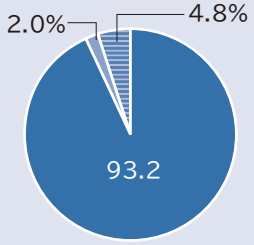

「CSRに関する全従業員アンケート」の結果（2013年11月実施）

Q. あなたは、企業が人権啓発などに取り組むことについて、どのようにお考えですか。

- 企業の社会的責任として当然である
- 特に取り組む必要はないと思う
- よくわからない

参考　過去の「CSRに関する全従業員アンケート」における「企業の社会的責任として当然である」との回答比率実績

2012年11月…93.7%
2011年11月…92.0%

Action 2014年度以降の方針

関西電力株式会社
人材活性化室長
大川　博巳

当社グループは、これまでも人権の尊重と良好な職場環境の構築に取り組んできました。2013年度においても、人権啓発活動を継続的に推進したほか、従業員が安全で健康に働くことができる職場環境を築くための取組みを推進しました。

2014年度も、引き続き、従業員一人ひとりがやる気・やりがいを高め、活き活きと仕事に取り組むことができる職場づくりに努めていきます。

具体的には、すべての事業の根幹とも言える従業員の安全と健康の確保を第一に、安全面での種々の取組みや「こころ」と「からだ」の自主健康づくりのサポートを継続するとともに、ダイバーシティに対する理解浸透や各職場で多様性を活かすための取組みに力を入れていきます。

今後とも事業活動に人権の視点が重要であるとの認識のもと、人権啓発の取組みを関西電力グループを挙げて推し進めたいと思います。

人権の尊重

基本方針

関西電力グループは、企業が果たすべき社会的な責任を認識し、同和問題をはじめとするあらゆる差別を解消するために、従業員一人ひとりが人権に関する正しい理解と認識を深めるための取組みを進めています。

また、人権を尊重する良好な職場環境づくりに努めるとともに、社内にとどまらず「差別のない社会」の実現に向け、積極的に活動しています。

職場でのセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントについても、「ハラスメント相談窓口」を設置し、「コンプライアンス相談窓口」と連携を図りながら、「いかなるハラスメントも許さない」という強い姿勢で、防止し、根絶できるような職場づくりを進めています。

●グループ一体となった取組み方針

人権の尊重について、グループ会社と連携した積極的な活動を進めていくために、啓発研修への支援や人権尊重に関するさまざまな情報共有をおこない、取組みのさらなる深化をめざしています。

■推進体制

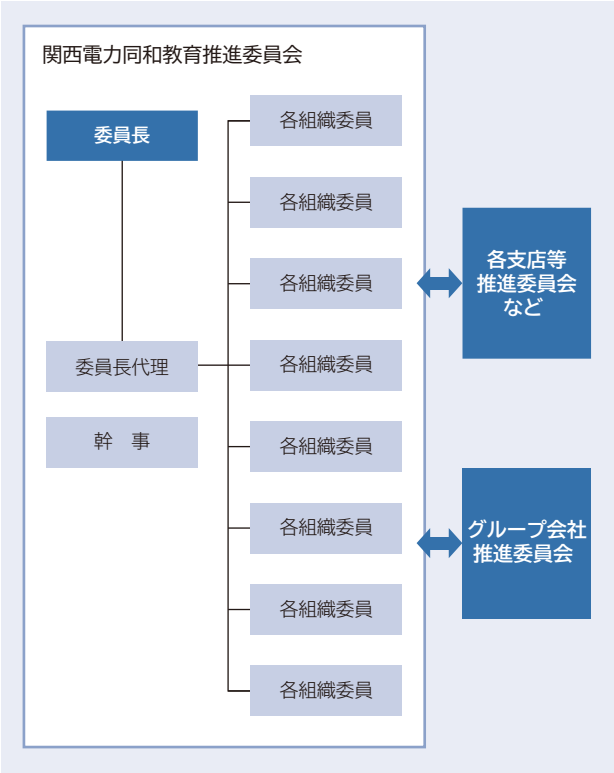

2013年度の取組み

これまでも、当社社長をはじめ、経営トップが人権に関する最新の情報を認識し、企業として人権尊重の取組みを推進してきました。

まず、人権尊重のための啓発活動として、全従業員を対象に同和・人権研修を継続的に実施しており、2013年度は全社で延べ2万5,045人が受講しました。

また、憲法週間や人権週間に呼応して、人権尊重に関する意識高揚のための人権講演会など、さまざまな啓発活動を実施しました。

なかでも、「人権標語」の募集や社内ポータルサイトを活用した情報提供は全社的な取組みの一つで、2013年度は、「人権標語」に、1万3,667題の応募がありました。

役員を対象にした同和・人権研修

●グループ、自治体と一体となった取組み

関西電力グループでは、「グループ会社人権情報交換会」を年2回開催し、人権尊重のための幅広い情報や意見の交換を継続的におこなっています。

また、国や自治体の活動をはじめ、大阪市企業人権推進協議会など、人権尊重の諸活動を展開する企業の連絡会組織の活動にも積極的に参画しています。

このような実績を踏まえ、次年度も関西電力グループとして、人権尊重の取組みを積極的に推進していきます。

関西電力同和教育推進委員会

多様な人材の雇用推進と働きやすい職場づくり

多様な人材の雇用推進

●女性社員のさらなる活躍に向けた取組み

女性を積極的に採用するとともに、技術系職場にも積極的に女性社員を配置するなど、その職域拡大を進めています。また、役付登用についても、男女の区別なく、個人の能力や適性をもとに公平・公正におこなっており、女性の役付社員数は増加傾向にあります。

なお、当社はUN Womenと国連グローバル・コンパクトが作成した、女性の社会参画のためのガイドライン「女性のエンパワーメントのための原則」に賛同・署名しています。また、近年は「ダイバーシティ西日本勉強会」に参加し、他企業とも積極的に情報共有を図っています。

	女性社員（定期）採用数	女性役付社員数
2008年度	59名	31名
2013年度	74名	67名

（医療・運輸職員を除く）

●高齢者雇用の促進

高年齢者雇用安定法の主旨を踏まえ、1996年に定年退職者の再雇用制度を導入。現在は定年退職者の半数以上が高度な知識やスキルを活かして活躍しています。

●障がい者雇用の促進

特例子会社「かんでんエルハート」（1993年設立）をはじめとして、障がい者雇用を積極的に進めています。その結果、障がい者雇用率は2014年6月で2.12%となり、法定雇用率（2.0%）を継続的に達成しています。同社は、障がいのある方が活躍できる多様な仕事を開拓するとともに、精神障がい者の方のサポートを充実させるための取組みを続けています。

働きやすい職場づくり

●ライフステージの変化をサポートする制度

仕事と家庭の両立を支援するため、多様な選択肢を身近な制度として定着させています。

■主な制度

産前産後休暇	産前6週間・産後8週間
出産休暇	配偶者の出産時に5日間
子の看護休暇	小学校就業の始期に達するまでの子どもの看護や健康診断を受けさせる場合
ファミリーサポート積立休暇	年次有給休暇のなかから積み立てた休暇を「配偶者や親族の看護や介護」「不妊治療のための通院」のために取得可
育児休職	対象となる子どもが満3歳となる年度末まで
介護休職	原則3年以内または通算93日まで
短時間勤務（育児）	対象となる子どもが小学校就学の始期まで
短時間勤務（介護）	社員本人が申請した期間（要介護状態にある期間）
fースタッフ制度	出産・育児・介護を理由に退職した方の再雇用制度

●安定した労使関係の維持

当社は、「関西電力労働組合」との間にユニオンショップ協定を締結し、「会社の生産性向上とこれに伴う労働条件の向上」を労使共通の目的に掲げ、60年以上の歴史の積み重ねのなかで、強い信頼関係に基づいた良好な労使関係を築いています。

●従業員の成長を支援する取組み

従業員はすべての事業活動の原動力であり、その成長こそが当社グループの成長につながるという認識に立ち、従業員一人ひとりの成長を持続的にサポートする取組みを積極的に展開しています。

例えば、専門分野や能力段階に応じた研修を充実させるなど、一人ひとりの成長に向けて、教え、教えられる機会をより一層つくり出すことに注力しています。

●関西電力のダイバーシティ推進の取組み

当社では、一人ひとりの多様なものの見方や考え方を活かしていく職場を「当社がめざすダイバーシティの姿」に掲げ、その実践に向けて、社内ウェブサイトによる情報発信や管理職などを対象とした研修など、さまざまな取組みを進めています。

Voice

より質の高い議論をめざして「ファシリテーション」を実践

福知山営業所では、2013年度は「ダイバーシティ集中実施事業所」として、個人の多様性に気づき、それを活かす組織力の強化に取り組みました。具体的には、「ファシリテーション」を実践し、一人ひとりの「ちがい」を活かしながら議論の質を向上させました。こうした取組みは、部門横断的な連携を円滑にし、明るく、前向きな職場づくりにつながるだけでなく、お客さまとのコミュニケーションを深める原動力となりますので、今後も重点的に進めていきたいと考えています。

福知山営業所 所長
河島　勝仁

ユニオンショップ協定：雇用された労働者が、雇用した会社の労働組合に加入しなければならないとする制度。

安全衛生に関する取組み

安全衛生活動の方針と計画の策定

従業員が安全で健康に働くことができる職場環境を築くため、「活き活きとした職場づくり」に向けた取組みを推進しています。具体的には、安全衛生活動方針において全社の重点方策を定め、各所は、方針に基づいて年度ごとの取組みを安全衛生活動計画として具体化し、自律的な活動を展開しています。

2013年度　関西電力安全衛生活動方針　重点方策

安　全

❶ 行動につながる当事者意識と危険感受性の向上
❷ リスク低減活動の推進
❸ 安全管理基盤の充実
❹ 安全・安心な車両運転の定着
❺ 協力会社などとの相互啓発活動の推進

衛　生

❶ 従業員の疾病予防と健康保持・増進
❷ 快適な職場環境を保持・推進
❸ サポート体制の充実と連携強化

●安全衛生委員会の開催

労使一体となって安全衛生活動を推進するため、各所において、毎月「安全衛生委員会」を開催し、年度の活動計画の策定や、従業員の危険防止、健康の保持・増進のため、議論を重ねています。

●全社安全衛生大会の開催

酷暑期における安全と健康の確保をめざした取組みとして、毎年7月から2ヵ月間、「夏季安全衛生強調運動」を全社で展開しています。

7月初めには、社長をトップとした「全社安全衛生大会」を開催し、従業員の安全衛生意識の高揚と連帯感の醸成に努めています。

全社安全衛生大会を開催

具体的な安全活動

●災害の未然防止策・教育

すべての災害「ゼロ」をめざし、従業員の安全意識の高揚に向けた取組みをはじめ、設備・作業に潜むリスクを評価し低減させるリスクアセスメントや安全パトロール、TBM－KY活動などのリスク低減活動を通じて、危険や気がかりを抽出し、その共有・改善によって、災害の未然防止に取り組んでいます。

また、従業員の主体的な安全活動を補完するものとして、法律が規定する安全教育はもとより、各種工夫を凝らした教育を実施し、安全管理体制の強化・充実を図っています。

リスクアセスメント教育を実施

各職場のリスク改善事例を冊子で紹介

●車両安全運転管理の徹底

社有車を運転する従業員には、当社独自の「車両運転者認定制度」に基づき、安全運転に関する教育や実技訓練を実施し、その後、運転技能検定に合格することを義務付けるとともに、定期的なフォロー教育・訓練もおこなっています。

また、運転者のなかから、運転者の指導にあたる「安全運転指導員」を計画的に養成し、各職場における安全運転管理を徹底しています。

安全運転指導員を計画的に養成

Voice

「安全衛生代表リーダー」とともに築く安全衛生活動

京都支店では、職場の安全衛生活動の担い手として、また、複数の安全衛生サークルの取りまとめ役として、「安全衛生代表リーダー」を選んでいます。同リーダーが日常のコミュニケーションなどから集めた安全衛生に対する職場の声を、所属長や安全衛生の担当箇所に伝え、その後の安全衛生活動などに反映し、取組みの活性化を図っています。私は、これからも「安全衛生代表リーダー」と連携し、より自律的な活動を展開することで、安全で健康な職場づくりを推進したいと思います。

京都支店　支店長室
人材活性化グループ
服部　達

TBM－KY活動：作業前に、作業に伴う危険に関する情報をお互いが出し合い共有化し、危険のポイントと安全行動目標を定めて、一人ひとりが実践することで災害の未然防止を図る活動のこと。

●災害の再発防止対策の策定

万が一、災害が発生した場合は、その災害を「教訓」として活かし、将来にわたって災害「ゼロ」を達成できるよう、その内容を調査･分析し、再発防止対策を策定して、全社に水平展開しています。

これらの取組みの結果として、当社の災害度数率※は全国災害度数率に比べて低い水準にあります。

■災害度数率

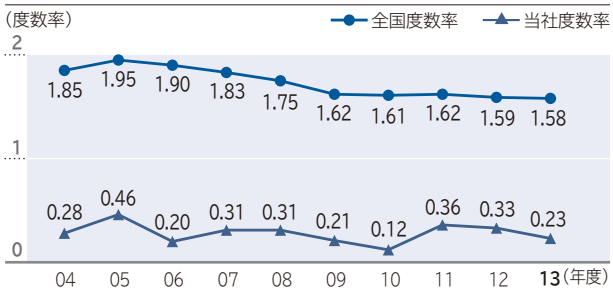

※災害度数率：国際的に広く用いられている災害発生頻度を表す指標。具体的には、延べ100万労働時間あたりの有休災害件数を表す。

●グループ一体となった安全活動の展開

グループワイドでの安全最優先の組織風土を醸成するため、協力会社や委託人、お客さまなど、当社が関わるすべての人の安全確保を目的とした「関西電力安全文化圏」の構築をめざしています。その実現に向け、安全に関する情報や技術・ノウハウの共有と、相互理解を深めるための双方向コミュニケーション活動など、グループ一体となった取組みを展開しています。

安全パトロールのようす

具体的な衛生活動

●「からだ」と「こころ」の健康づくりをサポート

健康管理サイト「健康情報ステーション」により、健康保持・増進に役立つ情報を発信し、従業員の自主的な心身の健康づくりをサポートしています。

このサイトでは、運動習慣の定着や食生活の改善に向けた健康指導のほか、禁煙の支援など、生活習慣病の予防をはじめ､「からだ」と「こころ」の健康づくりをわかりやすくアドバイスしています。

健康情報ステーションサイトのトップ画面
生活習慣病対策のページ（健康情報ステーションサイト）

●メンタルヘルス対策の推進・強化

ストレス対処方法を学ぶ教育の充実や、社内外の相談窓口の整備とその利用促進など、「こころ」の健康づくりをサポートしています。

また、インターネットを活用したストレス診断ツールを導入し、セルフケア対策を強化するとともに、メンタルヘルス不調の従業員が円滑に職場復帰を果たせるよう「復職支援制度」を導入するなど､環境整備を行っています。

職場のメンタルヘルスケアについては､各職場での『管理監督者のためのメンタルヘルスハンドブック』の活用をすすめています。また、上司・職場の同僚による相互にサポートしやすい環境の醸成とコミュニケーションの活性化を図るため、日々の業務や些細な出来事に対し、感謝や賞賛の気持ちを『かんでん　ええやん！メッセージ！』で相手に伝えるなどの取組みもおこなっています。

『管理監督者のための
メンタルヘルスハンドブック』

職場の仲間の親切や元気、頑張りなどに気づき、感謝や賞賛の気持ちを言葉に書いて伝える『かんでん　ええやん！メッセージ！』

●健康サポート体制の充実

産業医、産業看護職、カウンセラーなどの衛生スタッフに加え、管理監督者、職場の同僚など、複数のサポート体制を整えています。

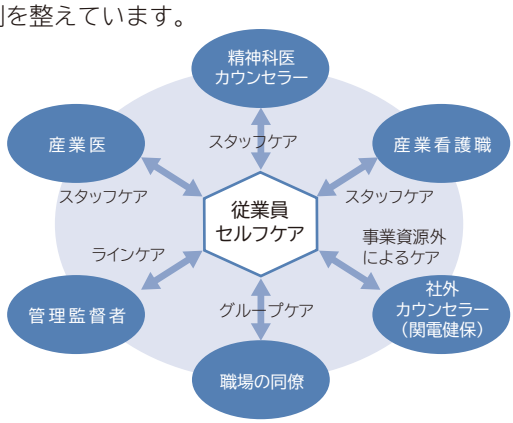

●新型インフルエンザ等への対応

ポータルサイトを通じて、感染予防対策や流行状況等の情報を発信するなど、従業員の予防意識の醸成を継続的に実施するとともに、2009年に流行した「インフルエンザ（H1N1）2009」の経験を踏まえ、社内の規程などを整備し、対策用品の備蓄などをおこなっています。

透明性の高い開かれた事業活動

Plan 2013年度の基本方針

●当社の取組みや電気事業に関する情報をお客さまや社会のみなさまに正しくお伝えできるよう、双方向のコミュニケーション活動を継続していきます。
●メディア環境の変化に合わせた新たな情報発信、広聴活動を積極的に展開していきます。
●お客さまや社会のみなさまの新たなニーズや期待を真摯に受け止め、お客さま視点を徹底し、当社事業への信頼回復のため、ご意見やご要望にしっかりと耳を傾け、正確な情報を迅速に発信していきます。

DO

■フェイストゥフェイスによるコミュニケーションの実践 …… P66
■社会のみなさまの声を事業活動に反映 …… P66
■報道機関への対応 …… P66
■Webを活用した情報発信 …… P66
■PR施設を通した地域社会との交流 …… P67
■コミュニケーション誌による情報発信 …… P67
■株主・投資家の方々への情報発信 …… P67
■社内コミュニケーション …… P67

Check 取組みへの評価 （取組みが向上した点／今後の課題）

●お客さま宅の訪問をはじめ、地域の有識者やオピニオンリーダーの方々を対象とした懇談会などを継続的に実施し、お客さまと対話する機会を多くしました。今後も、当社の事業活動にご理解を深めていただくため、コミュニケーション活動を継続していきます。

●当社の事業活動について、FacebookやYouTubeといったソーシャルメディアの活用など、さまざまな媒体を通じて情報を発信しました。急速に変化するメディア環境に素早く対応し、今後も幅広く情報を発信していきます。

●お客さまと直接お話しする機会を増やし、当社事業に関するさまざまなご意見やご要望にしっかりと耳を傾け、お客さまの視点に立った情報開示を積極的におこないました。これからも、お客さまが知りたいと思われる情報を正確かつ迅速に発信していきます。

社外の方からの主なご意見

●エネルギー資源の乏しい日本では、原子力発電が有効な発電方法であるということは理解できるが、万が一のことを考えると不安である。今後、再生可能エネルギーへの取組みも積極的に進めてほしい。

●原子力発電所の長期的な停止が続いているが、関西電力管内、また日本全体の電力事情を考えると、原子力発電は必要なものと思う。もちろん、原子力発電所の安全対策を十分実施したうえで、早期に再稼動を実現させてほしい。

●原子力発電所の安全対策のPRについては、まだまだ不十分ではないか。できるだけ多くの方に正しく理解してもらえるように、丁寧でわかりやすいPRを積極的におこなっていくべきである。

●関西電力はいま、非常に厳しい状況だと思うが、日々、安心して電気を利用できるのは、関西電力のおかげだと感謝している。電力の安定供給のために、今後も引き続き頑張ってほしい。

Action 2014年度以降の方針

関西電力株式会社
広報室長
保田　亨

当社は、電気事業、とりわけ原子力発電所の安全性や将来のエネルギーミックスのあり方などに対する関心が高まるなか、当社事業や原子力発電にご理解をいただき、信頼を賜るため、お客さまや社会のみなさまと接するさまざまな機会を通じて、従業員一人ひとりが「フェイストゥフェイス」によるコミュニケーションに努めてまいりました。

今後とも、この活動を継続することに加えて、インターネットやソーシャルメディアなど、さまざまな手段を活用し、より多くのお客さまや社会のみなさまに、当社の原子力発電所における安全性向上に向けた取組みや、電力の安全・安定供給を全うするための取組みなどについて一層ご理解いただき、みなさまのご不安やご心配を解消するとともに、みなさまからのご意見・ご要望にしっかり耳を傾け、開かれた事業活動を継続してまいります。

Do
ステークホルダーのみなさまとのコミュニケーションを充実

フェイストゥフェイスによるコミュニケーションの実践

当社は、ステークホルダーに対して、適切な情報発信をおこなうことにより、社会のみなさまからのご理解をいただくとともに、ご意見やご要望をしっかりお聴きし、事業活動に反映させることで、お客さまからの信頼を賜ることができるよう努めています。

Voice

コミュニケーションを大切に お客さまとの信頼関係を築く

電力業界、そして当社事業に対して、お客さまの関心が高まっており、当社よりご説明させていただく機会が増加しています。このようななか、正確に、丁寧に、迅速に、そして、お客さまの目線で、わかりやすく情報をお伝えすることを心がけています。今後もお客さまからのさまざまなご意見やご要望をしっかり受け止め、少しでもご理解いただけるように、また、ご要望にお応えできるように、一つひとつのコミュニケーションを大切にし、お客さまとの信頼関係を築いていきたいと思います。

大阪南支店　支店長室
総務・広報グループ
嶋田　良子

社会のみなさまの声を事業活動に反映

各事業所は、お客さま宅訪問や、地域の有識者やオピニオンリーダーの方々との懇談会などを通じて、ご意見やご要望を頂戴するとともに、事業活動への反映に努めています。

また、地域社会のみなさまとの交流の場や、日々の業務においても、さまざまな広聴活動を展開しています。

なかでも地域社会のみなさまから頂戴したご意見を全社で共有するデータベース「ダンボの声」を業務改善に役立てています。

加えて、東日本大震災以後、エネルギー問題についての自治体や地域のみなさまの関心が高まっているなかで、ご要望やご要請などの迅速な把握に努め、地域のみなさまと、地域におけるエネルギーの課題を共有し、対策を考えていきます。

報道機関への対応

テレビや新聞が報じる情報は、お客さまの当社に対する理解やイメージを大きく左右します。そこで、定例社長会見をはじめ、報道機関への情報提供を積極的に実施するとともに、報道機関からの取材にも迅速かつ的確に対応し、当社事業への理解促進を図っています。

定例社長会見

Webを活用した情報発信

当社は、メディア環境の多様化も踏まえ、インターネットでの情報発信に力を入れています。

2013年11月には、当社ホームページをこれまで以上に「探しやすく」「わかりやすい」ものにするため、リニューアルしました。

Web　関西電力　検索

また、同年12月には、動画による親しみやすい情報発信を目的とし、インターネットの動画投稿サイトYouTubeに関西電力公式チャンネルを開設しました。

今後もホームページによる情報発信をベースに、ソーシャルメディアなどのコミュニケーションチャンネルを最大限活用し、的確な情報をより多くのみなさまに迅速に発信できるよう、努めていきたいと考えています。

Web　関西電力　Facebook　検索

関西電力　YouTube　検索

東日本大震災に関する当社の情報公開について

当社の原子力発電所における安全性向上対策の取組み状況を、記者発表、ホームページ、新聞広告などを通じてお伝えしています。

今後も、原子力発電の信頼回復に向け、こうした情報を多様な方法で、積極的にご提供していきます。

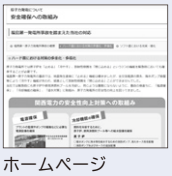

ホームページ

新聞折込（越前若狭のふれあい）

オピニオンリーダー：世論形成に影響力を持つ人。

PR施設を通した地域社会との交流

社会のみなさまに事業活動や電気事業の取組みについてご理解をいただくとともに、地域社会とのコミュニケーションを深めるため、発電所などにPR施設を設けています。

2013年3月には、美浜原子力PRセンターをリニューアルしました。同館は、1967年に当社初の原子力発電所のPR館として設置された施設です。今回のリニューアルは、当社が実施している原子力発電所の安全性向上対策に対して、ご理解を深めていただくことを目的としています。また、原子力以外の発電についてもそれぞれの特徴をご紹介するほか、エネルギーミックスの重要性についても展示説明しています。

原子力発電所の安全性向上対策を模型や特殊映像でわかりやすく説明

コミュニケーション誌による情報発信

関西電力グループの事業活動をお客さまにより広く、また、より深くご理解いただくため、刊行物などでの情報発信にも努めています。例えば、毎号、社会性や時事性の高いテーマを深く掘り下げ、専門性の高い情報を発信するオピニオン層向けの広報誌『躍』を定期的に発刊しています。

『躍』

株主・投資家の方々への情報発信

投資家のみなさまへの公平で迅速な情報発信に努めています。国内や海外の機関投資家、個人投資家、公共団体など、多岐にわたる投資家のみなさまに対し、さまざまな方法で情報を提供しています。社長による「会社説明会」や、社長を含めた役員による国内外の「投資家訪問」を定期的に実施し、経営者自らが積極的に投資家のみなさまと対話を図るとともに、資本市場の声を経営にフィードバックするなど、双方向のコミュニケーションに努めています。また、当社事業の概要や経営目標、財務データなども、適時、ご提供しています。

『かんでんだより』(年2回発行)

『ファクトブック』(年1回発行)

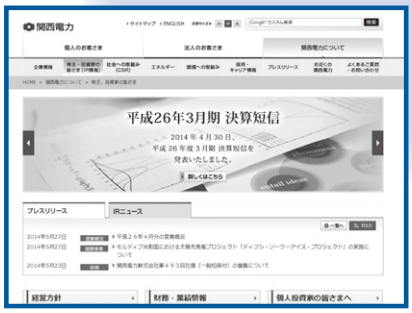

「企業情報/IR」
(当社ホームページ：
随時更新)

Web 関西電力 株主・投資家 検索

社内コミュニケーション

経営上の重要な情報を共有化し、理解促進を図るとともに、職場一体感や従業員のやる気・やりがいを高めるため、従業員同士や職場間、グループ間のコミュニケーションの活性化に努めています。例えば、「グループポータルサイト」では、動画などを活用した即時性の高い情報発信をおこない、グループ全体での情報共有化を図っています。また、社内報『関西電力新聞』では、経営情報などを詳細に解説し、特に重要な情報については、特集記事を組んでいます。さらに、経営計画などについては、社内テレビを活用して経営層の思いを伝達し、また、こうした情報に対する従業員の声は、経営層に直接伝えることで、双方向コミュニケーションを実践しています。

『関西電力新聞』(毎月1回発行)で
適時的確な情報発信を実現

IR：Investor Relationsの略。企業が株主や投資家に対し、投資判断に必要な情報を適時、公平、継続して提供する活動全般のこと。

6 コンプライアンスの徹底

Plan 2013年度の基本方針

●グループ全体で能動的にコンプライアンス活動の推進に取り組みます。

●情報セキュリティに関しては、引き続き、従業員一人ひとりがその重要性を十分に理解し、お客さま情報をはじめとする情報の取扱いに細心の注意を払いながら、日々の業務をおこなうことを徹底します。従業員は、研修、各職場でのディスカッション、情報セキュリティに関する事故事例の情報共有などを通じて、常に、その意識を高い状態に保つよう努めます。

DO

■コンプライアンス推進体制 …… P69
■グループ会社における自律的活動の支援 …… P69
■各職場における能動的活動の展開・支援 …… P69
■コンプライアンス相談窓口の機能強化 …… P69
■情報セキュリティマネジメントの推進 …… P70
●個人情報保護の取組み
●一人ひとりへの意識の浸透をめざして
●グループ全体の情報セキュリティの確保

Check 取組みへの評価 （取組みが向上した点／今後の課題）

コンプライアンス活動

●各職場のコンプライアンス推進スタッフを中心とした職場ディスカッションや、グループ会社への「出前コンプライアンス研修」を通して、コンプライアンスの重要性の認識共有などを図ることができました。

●「CSRに関する全従業員アンケート」では、従業員のコンプライアンス意識のレベルは高いものの、問題事象の改善に向けた意識には向上の余地があるとの結果が出ました。

●当社発注工事について、グループ会社を含めた取引先による独占禁止法違反行為および当社社員による誘発・助長行為が発覚しました。

情報セキュリティ

●「CSRに関する全従業員アンケート」では、昨年度に引き続いて、99%以上の従業員が「情報セキュリティの重要性を十分に理解している」と回答しており、情報セキュリティに対する高い意識が浸透しています。
今後も、さまざまな機会を通じてさらなる意識の向上に努め、ルールを徹底することによって、情報セキュリティを確保します。

Action 2014年度以降の方針

関西電力株式会社
総務室長
岡田　達志

2013年度は、グループ全体でコンプライアンス活動推進に関する取組みを展開しました。しかしながら、当社発注工事において独占禁止法違反行為をおこなっていたとして、グループ会社を含む取引先に排除措置命令などが下り、当社に対しても取引先の違反行為を誘発、助長していたとして、適切な措置を講じるよう申し入れがおこなわれました。

こうした事態を受けて、2014年度は、独占禁止法違反行為に関する再発防止策の徹底とともに、職場の意識改革に向けた取組みを重点的に進めていきます。社内においては、再発防止策に着実に取り組むとともに、各職場でのディスカッションを通じて、見過ごされているコンプライアンス違反がないか再点検などを実施します。また、グループ会社においては、再発防止策の水平展開に取り組むとともに、研修などを通じた意識喚起や各社の課題把握、課題解決支援に取り組んでいきます。

コンプライアンス：→ P69

グループ全体で取り組むコンプライアンス活動の推進

コンプライアンス推進体制

当社では、各職場のコンプライアンス活動を推進するため、それぞれの職場のコンプライアンス推進責任者（部門や支店などの長）が、コンプライアンス推進スタッフ（主に課長クラス）を選任しています。そして、各職場では、コンプライアンス推進スタッフが中心となり、職場ごとに自律的な取組みを展開しています。

■関西電力グループ コンプライアンス推進体制

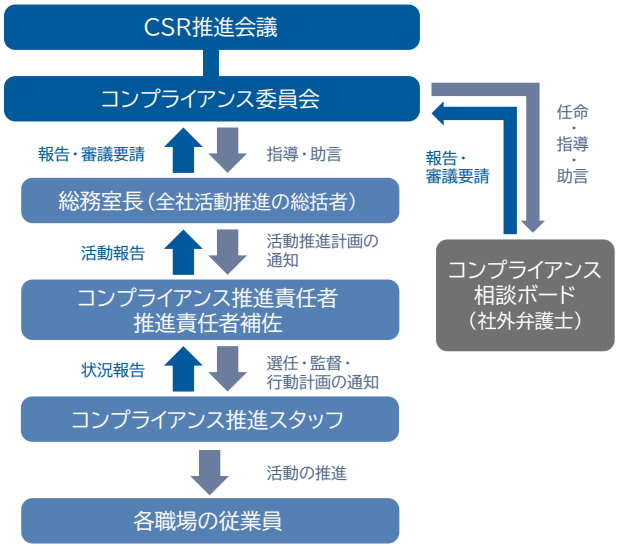

グループ会社における自律的活動の支援

2013年度は、コンプライアンスの重要性についての認識をグループ間で共有するため、5月に「グループ会社コンプライアンス情報交換会」を開きました。また、グループ各社の課題などを把握するため、訪問ヒアリングを計11社におこないました。

2007年度から継続しているグループ会社への「出前コンプライアンス研修」も実施し、2013年度の出前研修は計20社、延べ33回に達しました。

2014年度も引続き、グループ全体におけるコンプライアンスのさらなる推進を図るため、さまざまな機会をとらえて、グループ会社の活動を支援していきます。

グループ会社への「出前コンプライアンス研修」

各職場における能動的活動の展開・支援

各職場では、コンプライアンス推進スタッフが中心となり「職場ディスカッション」を年1回以上実施し、日常業務に潜むコンプライアンス・リスクについての認識を共有するなど、能動的な意識啓発をおこなっています。

また、本店の法務部門は、コンプライアンス推進スタッフに対して、過去のコンプライアンス違反事象などを題材にした対話活動をおこない、コンプライアンスに必要となる視点を再確認しています。2013年度は15ヵ所で対話活動を実施しました。

各職場のコンプライアンス推進スタッフとの対話活動

コンプライアンス相談窓口の機能強化

当社が開設している「コンプライアンス相談窓口」は、関西電力グループ各社の従業員に加えて、取引先の方の利用も可能で、リスク情報が広く収集できる体制となっています。

2013年9月からは、その機能を強化するため、匿名でも相談できるように変更し、より一層相談しやすい窓口にしました。

■関西電力グループ・コンプライアンス相談窓口

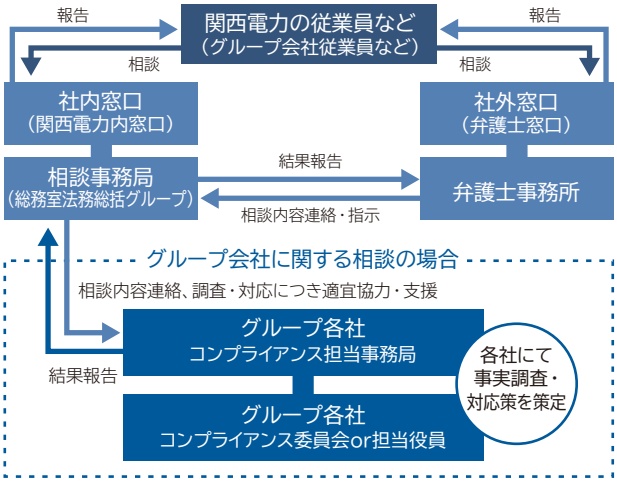

コンプライアンス：一般的には、法令・企業倫理・社内ルールなどを遵守することと言われているが、企業として道義的責任を果たすことも含め、社会の要請に適応していくことがその本来の趣旨である。

情報セキュリティ対策の推進と個人情報保護の徹底

情報セキュリティマネジメントの推進

当社は、中長期的な成長を支える強固な経営基盤を構築するため、副社長を委員長とする「基盤整備委員会」を設置しています。同委員会では、情報セキュリティマネジメントを重要な経営課題の一つとしており、年度計画の策定や進捗状況などの審議をおこなっています。

情報セキュリティマネジメントで実施している具体的な対策

1 組織的対策
- 経営改革・IT本部長を個人情報保護管理者に任命
- 各職場に情報セキュリティ管理者を配置
- 情報セキュリティに関する社内ルールの整備

2 人的対策
- 全従業員、情報セキュリティ管理者に対するeラーニングによる研修
- 新入社員、役付社員などに対する集合研修
- 情報セキュリティに関する社内ルールの遵守状況のセルフチェックおよびサイドチェック
- ケーススタディなどを用いた職場ディスカッション
- ファイル共有ソフトなどによる情報の流出を防止する取組み
- 全従業員による標的型メールに対する訓練

3 物理的対策
- ICカード（従業員証明書など）による入退室管理の一部導入
- パーティションによる執務室のゾーニング
- 鍵付きキャビネットやシュレッダーを設置して文書管理を徹底

4 技術的対策
- ICカード（従業員証明書など）によるパソコン利用認証
- お客さま情報システムの不正利用の有無を所属長がチェック
- 社外へ持ち出す電子ファイルの自動暗号化
- システムログの活用によるシステム管理者の不正操作の抑止
- 社内パソコンへの外部記憶媒体の接続を制限
- サイバー攻撃による侵入や情報の流出を防止する仕組みの導入

ICカード（従業員証明書など）による情報セキュリティの強化

社内ネットワークへのログインのための個人認証

電気錠の解錠と入退室履歴の管理

●個人情報保護の取組み

個人情報保護については、その重要性を十分に認識し、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする法令などを踏まえた社内ルールを整備するなど、取組みを徹底しています。これまでも全従業員を対象に研修を実施してきましたが、2013年度は、最近の事象を織り込んだ個人情報に関する研修を全従業員が受講し、理解を深めました。

●一人ひとりへの意識の浸透をめざして

情報セキュリティを確保するには、従業員一人ひとりの意識が最も重要です。こうした認識のもと、全従業員の意識啓発活動を継続しています。各職場では、情報セキュリティ管理者が、ルールの遵守状況をチェックし、社内の第三者がその結果をサイドチェックすることで、問題の早期発見と是正に努めています。また、各職場では、情報セキュリティ管理者が中心となって、チェック結果などから自所の課題の把握と、解決に向けた自律的な取組みをおこない、改善を重ねています。

●グループ全体の情報セキュリティの確保

グループ全体の情報セキュリティを確保するため、「関西電力グループ情報セキュリティガイドライン」を定めています。グループ各社は、これに基づいて自律的な活動を計画・実行し、当社は、各社の特性に合わせた指導・支援をおこなっています。その結果、2013年度は、同ガイドラインが求める情報セキュリティレベルに、全グループ会社が到達しました。

Voice

現場の一人ひとりの意識に根付く「情報セキュリティ」をめざす

お客さまのお役に立つサービスをお届けするためには、さまざまな情報の適切な利用が必要です。しかし、その過程で情報の漏洩や紛失があってはいけません。こうした情報セキュリティ事故を防止するためには、従業員一人ひとりがルールを守ることが重要です。そこで、私は情報セキュリティの担当者として、業務ごとに取り扱う情報が異なることに配慮しながら、従業員の注意を喚起できるようなトピックスを発信しています。また、各職場とのコミュニケーションを図り、相談しやすい担当者であるよう努めています。

神戸支店　電力設備室
情報通信グループ
吉村　志帆美

第三者意見

「関西電力グループレポート 2014」のCSRに関するページを読んで

関西電力グループレポートでは、CSRの取組みと財務に関する状況をお伝えしています。髙野 一彦氏には、財務セクション以外のCSRに関連するページに対する第三者意見を頂戴しました。

関西大学　社会安全学部
大学院社会安全研究科
教授・博士（法学）
日本経営倫理学会　理事
日本経営倫理士協会　理事
経営倫理実践研究センター　上席研究員
髙野　一彦 氏

1. 関西電力グループのCSR活動の特徴

同社グループは2004年3月に「CSR行動憲章」を策定し、CSRを経営の根幹に据えてから10年が経った。わが国の多くの企業が本業とCSRとの関係を再検討している状況であるが、同社は公益事業会社として「社会の期待に応え、本業を安全かつ確実に遂行する」という原則を再確認し、CSR活動を展開している。同社のCSR活動は、このような経営トップの思いを従業員一人ひとりが共有して日々の業務に生かすことに重点が置かれ、本レポートでもこうした取組みが紹介されている。

たとえばCSR行動規範を記載した「コンダクトカード」を全ての従業員に配布し、「私のCSR行動宣言」を各自が手書きして持ち歩き、日々の業務にCSRの理念を生かす工夫をしている。本レポートでは「特集1　一人ひとりのCSR」に現場の従業員のみなさんがCSRを業務にどう落とし込んでいるのか具体的に掲載されている。特に、裏方のみなさんの「安全」「安定供給」への取組みを興味深く拝読させて頂いた。

特筆すべき特徴は、CSR活動を6つの行動原則に分けてPDCAサイクル（Plan・Do・Check・Action）にまとめている点であろう。同社はTQM（Total Quality Management）活動を積極的に推進しており、1984年に電力会社としては初めて「デミング賞実施賞」を受賞している。本レポートをPDCAサイクルでまとめている点は、TQM活動の伝統をCSR活動にも採り入れたものと思われるが、その結果、目標と進捗状況がわかりやすくまとめられている。

このように同社グループレポートは、大変丁寧かつ詳細に情報を開示しており、これは昨年度の統合報告書への形式変更により、さらにわかりやすくなったと思われる。

2. 提言への対応と今後のCSR活動への期待

筆者は、2012年度より本レポートの第三者意見を担当させて頂いている。昨年度の意見の中で「要望したいこと」として、広域複合災害を想定した危機管理体制の構築、持続的な事業活動を支える人づくり、電力供給の品質を維持するための取組みの積極的な開示の3点について、さらなる努力をしてほしい旨の提言をさせて頂いた。

本年度版の同社グループレポートを拝読し、そのような提言への真摯な取組みを窺い知ることができる。たとえば危機管理体制の構築に関しては、自治体に加えて陸上自衛隊との協定を締結し、南海トラフ巨大地震などの災害を想定した防災計画の見直しと訓練を行っている。また、持続的な事業活動を支える人づくりに関しては、「当社がめざすダイバーシティの姿」を示すとともに、ダイバーシティ集中実施事業所を指定して個人の成長と組織の成果を結びつける活動を進めている。さらに、情報開示に関してはコミュニケーション誌やPR施設などの従前からの方法に加えて、FacebookやYouTubeの公式チャネルを開設し、高品質な電力供給のための様々な取組みを積極的に公開している。これらの取組みは、本年度版レポートに詳細に記載されており、特に「Voice」で実務担当者の取組みや思いを記載している点がわかりやすい。

同社の電力供給が関西の経済を支えてきたことは論を俟たない。今後、家庭向け電力小売りの自由化が予定され、経営環境が激しく変化する中で、これらのCSR活動を継続して推進するとともに、新しい経営環境下でも高品質で安定的な電力供給を行うための効果的なグループ・ガバナンス体制の構築をさらにすすめられることを期待している。

ご意見に対して

関西電力グループのCSR活動は、今年で丸10年を迎えました。東日本大震災以降、節電のお願いや電気料金の値上げ、原子力の問題などについて、お客さまや地域のみなさまとコミュニケーションさせていただく機会を通じて、当社グループの事業活動は社会の多くのみなさまにより支えられていることをあらためて実感するとともに、従業員一人ひとりが6つのCSR行動原則に従い、日々の業務を確実に遂行することの重要性を再認識しているところです。

髙野先生から、今回のグループレポートがわかりやすくなったとの評価をいただき、大変ありがたく思っております。ただ、まだまだ改善すべき点はあると考えており、経営トップの強い思いのもと、グループの従業員一人ひとりがひたむきにCSRを実践している姿をよりわかりやすくお伝えできるように、本レポート作成にあたってのPDCAサイクルをしっかり回してまいります。

経営環境が大きく変化する中、今年4月に発表しましたグループ経営計画におきまして、「変わらぬ使命のためのベースアクション」と「変わり続けるための変革アクション」の2つの観点での様々なアクションプランを定めました。来るべき電力市場の自由化など、将来の競争本格化を見据え、今後とも電力の安全・安定供給を果たし、当社グループの商品・サービスをお選びいただけるよう、CSRの実践に全力を尽くすとともに、髙野先生からご指摘のありました新しい経営環境に適合したガバナンス体制についても検討してまいります。

関西電力株式会社
総合企画本部 副本部長
CSR・経営管理部門統括
稲田　浩二

財務セクション

目次

財政状態および経営成績に関する分析(連結) ……73
連結貸借対照表 ……77
連結損益計算書 ……79
連結包括利益計算書 ……80
連結株主資本等変動計算書 ……81
連結キャッシュ・フロー計算書 ……82
連結財務諸表注記 ……84
連結財務諸表の監査報告書について ……110
個別貸借対照表 ……111
個別損益計算書 ……113
個別株主資本等変動計算書 ……114
主要データの5ヵ年推移 ……115

財務状況に関する詳しい情報については有価証券報告書をご覧ください

Web 関西電力 有価証券報告書 検索

財政状態および経営成績に関する分析（連結）

関西電力株式会社及び連結子会社

経営成績の分析

営業損益（セグメントの業績）

［電気事業］

収入面では、総販売電力量は減少したものの、電気料金の値上げや燃料費調整単価の増加などにより電灯電力料収入が増加したことなどから、売上高は2,859,887百万円と前連結会計年度に比べて433,023百万円の増収（+17.8%）となりました。

一方、支出面において、経営効率化により徹底した諸経費の節減に努めましたが、燃料価格の上昇や原子力発電所の利用率の低下などにより火力燃料費が増加しました。

この結果、営業損失は117,930百万円と前連結会計年度に比べて251,554百万円の改善となりました。

［情報通信事業］

関西一円に整備された光ファイバー網を活用し、お客さまのニーズに応じた幅広いメニューを取り揃え、家庭向け、企業向けに総合的な情報通信サービスを提供しています。

収入面では、厳しい競争下にありますが、積極的な販売活動によりお客さまの獲得を進めています。中でも主力となるFTTHサービスについては、近畿２府４県の90%を超えるエリアカバー率の強みを活かしながら、「光インターネット＋光電話＋光テレビ」の３つのサービスを「eo光」ブランドで提供しており、同サービスの契約件数は当連結会計年度末で148万件と、前連結会計年度末に比べ6.3%増加させることができました。

この結果、情報通信事業の売上高は164,020百万円と前連結会計年度に比べて8,833百万円の増収（+5.7%）となりましたが、販売促進費用が増加したことなどから、営業利益は19,674百万円と前連結会計年度に比べて4,608百万円の減益（△19.0%）となりました。

［その他］

総合エネルギーでは、ガスなどのエネルギー販売やユーティリティサービスなどを提案し、お客さまにとって最適なエネルギー・ソリューションを提供しています。また、生活アメニティでは、先進的な省CO_2のマンションやビルの開発をはじめとする不動産関連サービスと、ホームセキュリティやヘルスケア・介護関連など、お客さまの安全・安心、快適・便利なくらしをサポートする生活関連サービスを提供しています。

収入面では、総合エネルギーにおいてガス販売価格が上昇したことに加え、生活アメニティにおいて住宅分譲戸数が増加したことなどから、収入増となりました。

この結果、その他の売上高は303,576百万円と前連結会計年度に比べて26,573百万円の増収（+9.6%）となりましたが、総合エネルギーにおけるガス原料費用が増加したことなどから、営業利益は25,176百万円と前連結会計年度に比べて5,299百万円の減益（△17.4%）となりました。

経常損失

営業外収益は、前連結会計年度に比べて335百万円増加（+1.1%）の31,890百万円となりました。これは、固定資産売却益の増加などによるものです。この結果、売上高と合わせた経常収益合計は前連結会計年度に比べて468,765百万円増収（+16.2%）の3,359,375百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べて772百万円増加（+1.1%）の71,506百万円となりました。これは、支払利息の増加などによるものです。この結果、営業費用と合わせた経常費用合計は前連結会計年度に比べて226,902百万円増加（+7.0%）の3,470,702百万円となりました。

以上の結果、経常損失は111,326百万円と前連結会計年度に比べて241,863百万円の改善となりました。

当期純損失

当期は、電気事業法の規定に基づき、渇水準備引当金を3,184百万円取崩したことから、税金等調整前当期純損失は108,142百万円となりました。ここから法人税等合計と少数株主利益を差し引きした当期純損失は97,408百万円となり、前連結会計年度に比べて146,014百万円の改善となりました。

財政状態に関する分析

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、燃料価格の上昇や原子力発電所の利用率の低下などにより火力燃料代の支払額が増加したものの、電気料金の値上げや燃料費調整単価の増加などにより電灯電力料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が205,098百万円増加（+143.8%）し、347,772百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、設備投資による支出が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が79,676百万円減少（△18.5%）し、350,985百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、フリー・キャッシュ・フローの改善に伴い有利子負債の増加額を抑制できたことなどから、前連結会計年度に比べて収入が134,286百万円減少（△42.8%）し、179,408百万円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて177,010百万円増加（+113.9%）し、332,461百万円となりました。

資産・負債・純資産の状況

［資産の状況］

設備投資額は418,920百万円と前連結会計年度に比べて16,290百万円の減少（△3.7%）となりました。

総資産は7,777,519百万円と前連結会計年度末に比べて142,369百万円の増加（+1.9%）となりました。

［負債の状況］

引き続き高水準にある火力燃料費等の支出に対応するため、有利子負債残高が前連結会計年度末に比べて186,589百万円増加（+4.4%）したことなどから、負債合計は6,564,361百万円と前連結会計年度末に比べて207,317百万円の増加（+3.3%）となりました。

［純資産の状況］

当期純損失を97,408百万円計上したことなどにより、純資産合計は1,213,158百万円と前連結会計年度末に比べて64,947百万円の減少（△5.1%）となりました。

自己資本比率は15.3%と前連結会計年度末に比べて1.2%の低下となりました。

また、1株当たりの純資産は1,330円48銭と前連結会計年度末に比べて76円05銭の減少となりました。

財政状態および経営成績に関する分析（連結）

関西電力株式会社及び連結子会社

利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社グループにおいては、電力の需給、事業の収支ともに極めて厳しい状況が続いています。

当社グループは、原子力プラントの再稼動、需給の安定化および徹底した経営効率化に全力で取り組み、収支の回復に努めています。

当社は、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分するため、安定的な配当の維持を株主還元の基本方針としています。

しかしながら、原子力プラントの早期再稼動に全力を尽くすとともに、徹底した経営効率化の推進、電気料金の改定を実施しましたが、平成25年度も大幅な赤字決算となり、極めて厳しい収支状況が続いており、また、先行きについても、経営環境は依然として不透明です。このような状況の中、財務体質の健全性の確保に取り組むことが、優先課題と考え、誠に遺憾ながら、当期は無配としています。

なお、次期の配当については、不透明な経営環境を踏まえ、配当予想を「未定」としています。

事業等のリスク

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下のようなものがあります。

なお、本記載内容は、提出日（平成26年6月27日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や、東日本大震災および東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故を踏まえた、原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化などの影響を受ける可能性があります。

①経済状況等について

電気事業における総販売電力量は、景気の動向や節電の取組みによって変動するため、経済状況や需給状況により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

②電気事業を取り巻く環境の変化について

電気事業については、将来のエネルギーミックスのあり方や、小売全面自由化等の今後の電力システムに関する詳細制度検討の動向により、電源構成の大幅な変化や、他事業者との競争のさらなる拡大等の可能性があります。

使用済燃料の再処理等の原子力バックエンド事業については、超長期の事業であり、不確実性を伴いますが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されています。原子力バックエンドをはじめとした核燃料サイクルに関するコストについては、今後の制度の見直し、新たな会計基準の適用や将来費用の見積額の変動等により、費用負担額が増加する可能性があります。

また、原子力損害賠償支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社の負担額が増加する可能性があります。

さらに、地球温暖化対策に関して、今後のわが国の環境政策および国際枠組みの動向などによっては、将来的に追加費用を負担する可能性があります。

以上のような電気事業を取り巻く環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

③電気事業以外の事業について

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「電気事業」が85.9%を占めますが、「情報通信」、「総合エネルギー」、「生活アメニティ」の３分野を中心に、グループ一体となって持続的な成長に向けた事業展開に注力しています。技術革新や他事業者との競合の進展など、これらの事業における環境の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

④天候の状況について

電気事業における総販売電力量は、冷暖房需要の影響を受けるため、夏季・冬季を中心とした天候の状況（特に気温）により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、年間の降雨降雪量の変動により、水力発電所の発電量が増減し、火力燃料費が変動します。「渇水準備引当金制度」によって一定の調整が図られるものの、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

⑤燃料価格の変動について

電気事業における主要な火力燃料はLNG、原油、石炭等であるため、原油価格、外国為替相場や価格交渉等の動向によって燃料費は変動し、当社グループの業績はその影響を受ける可能性があります。

ただし、原油価格や外国為替相場等の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、燃料価格の変動が一定範囲の場合には、電気料金を調整することが可能であることから、当社グループの業績への影響は緩和されます。

⑥金利変動について

当社グループの有利子負債残高（連結）は、平成26年３月末時点で、4,396,839百万円（総資産の56.5%に相当）であり、今後の市場金利の動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

ただし、有利子負債残高の95.2%（4,186,056百万円）は長期借入金、社債の長期資金であり、その殆どは固定金利で調達していることから、金利の変動による当社グループの業績への影響は限定的と考えられます。

⑦操業リスクについて

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有しており、電気を中心とする商品・サービスの安全・安定供給を確保するため、原子力をはじめとした設備の形成・保全、安全最優先の事業運営、およびコンプライアンスの徹底等に取り組んでいます。しかしながら、台風や地震・津波などの自然災害や設備事故、コンプライアンス上の問題等により、当社の設備および当社が受電している他社の電源設備の操業に支障が生じた場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

加えて、原子力については、新規制基準への対応により、発電所の停止が長期化する場合、当社は他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、代替の火力燃料費の増加等により、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。

⑧情報の管理について

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報については、情報システムの強化や社内ルールの整備、従業員教育を実施し、情報の厳正な管理に努めていますが、社外への流出が起こるなど問題が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

連結貸借対照表

関西電力株式会社及び連結子会社
2014年3月31日

固定資産

	百万円		千ドル（注1）
	2014	2013	**2014**
固定資産：			
電気事業固定資産	**¥ 14,373,359**	¥ 14,182,762	**$ 139,655,649**
その他の固定資産（注８）	**1,668,362**	1,598,129	**16,210,283**
固定資産仮勘定	**457,784**	501,907	**4,447,967**
工事費負担金	**(471,200)**	(465,850)	**(4,578,319)**
減価償却累計額	**(11,433,308)**	(11,154,817)	**(111,089,277)**
設備及び機器（注５）	**4,594,997**	4,662,131	**44,646,303**
核燃料（－減損額控除後）（注２.d）	**528,955**	536,691	**5,139,477**
固定資産計	**5,123,952**	5,198,823	**49,785,781**
投資その他の資産：			
投資有価証券（注６，１７）	**191,377**	173,917	**1,859,475**
関連会社に対する投資	**306,787**	336,072	**2,980,837**
使用済燃料再処理等積立金（注１７）	**574,553**	593,530	**5,582,521**
繰延税金資産（注１３）	**514,509**	506,439	**4,999,116**
その他の資産	**108,648**	118,852	**1,055,658**
投資その他の資産計	**1,695,875**	1,728,812	**16,477,609**
流動資産：			
現金及び現金同等物（注１７）	**332,461**	155,451	**3,230,287**
売掛債権（注１７）	**233,398**	188,175	**2,267,764**
貸倒引当金	**(2,326)**	(1,803)	**(22,600)**
棚卸資産（注７）	**159,000**	159,988	**1,544,894**
繰延税金資産（注１３）	**48,178**	44,943	**468,111**
その他の流動資産（注６，１７）	**186,979**	160,759	**1,816,747**
流動資産計	**957,691**	707,514	**9,305,205**
資産合計	**¥ 7,777,519**	¥ 7,635,150	**$ 75,568,595**

連結財務諸表注記参照

負債及び純資産の部

	百万円		千ドル（注1）
	2014	2013	**2014**
固定負債：			
社債及び長期借入金（注８，１７）	**¥ 3,782,894**	¥ 3,651,723	**$ 36,755,679**
退職給付に係る負債（注９）	**360,292**	370,360	**3,500,703**
使用済燃料再処理等引当金	**664,854**	684,129	**6,459,911**
資産除去債務（注２.k，１０）	**402,803**	452,200	**3,913,752**
繰延税金負債（注１３）	**225**	297	**2,194**
その他の固定負債	**147,166**	100,255	**1,429,911**
固定負債計	**5,358,236**	5,258,967	**52,062,152**
流動負債：			
１年以内に期限到来の社債及び長期借入金（注８，１７）	**428,869**	436,854	**4,167,016**
短期借入金（注１１，１７）	**210,783**	146,008	**2,048,028**
買掛債務（注８，１７）	**268,974**	233,725	**2,613,431**
関係会社短期債務	**24,094**	22,661	**234,107**
未払法人税（注１７）	**2,339**	10,148	**22,731**
未払費用及びその他の流動負債	**264,133**	238,562	**2,566,394**
流動負債計	**1,199,193**	1,087,961	**11,651,710**
渇水準備引当金	**6,930**	10,114	**67,339**
契約債務及び偶発債務（注１５，２０）			
純資産（注１２）：			
発行可能株式総数1,784,059,697株			
発行済株式総数938,733,028株（２０１４、２０１３）	**489,320**	489,320	**4,754,379**
資本剰余金	**66,634**	66,634	**647,440**
利益剰余金	**656,909**	754,319	**6,382,723**
自己株式－取得価額：45,193,049株（２０１４） 45,215,808株（２０１３）	**(96,292)**	(96,270)	**(935,607)**
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	**50,301**	43,411	**488,746**
繰延ヘッジ損益	**5,031**	4,611	**48,886**
為替換算調整勘定	**9,434**	(5,269)	**91,667**
退職給付に係る調整累計額	**7,495**	–	**72,829**
小計	**1,188,835**	1,256,757	**11,551,066**
少数株主持分	**24,322**	21,349	**236,327**
純資産計	**1,213,158**	1,278,106	**11,787,394**
負債純資産合計	**¥ 7,777,519**	¥ 7,635,150	**$ 75,568,595**

連結損益計算書

関西電力株式会社及び連結子会社
2014年3月期

	百万円		千ドル（注1）
	2014	2013	**2014**
営業収益：			
電気事業営業収益	**¥ 2,859,887**	¥ 2,426,863	**$ 27,787,477**
その他事業営業収益	**467,597**	432,190	**4,543,311**
営業収益計	**3,327,484**	2,859,054	**32,330,789**
営業費用（注１４）：			
電気事業営業費用	**2,981,770**	2,795,044	**28,971,728**
その他事業営業費用	**417,425**	378,022	**4,055,827**
営業費用計	**3,399,196**	3,173,066	**33,027,555**
営業損失	**(71,711)**	(314,012)	**(696,765)**
その他（収益）費用：			
受取利息及び受取配当金	**(12,537)**	(13,644)	**(121,821)**
支払利息	**56,621**	55,102	**550,150**
持分法による投資利益	**(8,896)**	(8,114)	**(86,438)**
その他（純額）	**4,428**	5,834	**43,025**
その他（収益）費用計	**39,615**	39,177	**384,915**
渇水準備金引当金取崩し及び税金等調整前当期純損失	**(111,326)**	(353,190)	**(1,081,681)**
渇水準備金引当金取崩し	**(3,184)**	(4,489)	**(30,939)**
税金等調整前当期純損失	**(108,142)**	(348,700)	**(1,050,741)**
法人税等（注１３）：			
法人税等	**5,252**	18,528	**51,031**
法人税等調整額	**(16,151)**	(124,052)	**(156,933)**
法人税等合計	**(10,899)**	(105,524)	**(105,901)**
少数株主損益調整前当期純損失	**(97,242)**	(243,176)	**(944,839)**
少数株主利益	**165**	246	**1,605**
当期純損失	**¥ (97,408)**	¥ (243,422)	**$ (946,445)**

	円		ドル
	2014	2013	**2014**
普通株式１株当たり（注２．r，２１）：			
当期純損失	**¥ (109.01)**	¥ (272.43)	**$ (1.05)**

連結財務諸表注記参照

連結包括利益計算書

関西電力株式会社及び連結子会社
2014年3月期

	百万円		千ドル（注1）
	2014	2013	**2014**
少数株主損益調整前当期純損失	**¥ (97,242)**	¥ (243,176)	**$ (944,839)**
その他の包括利益（損失）：（注１９）			
その他有価証券評価差額金	**6,084**	12,839	**59,114**
繰延ヘッジ損益	**848**	(319)	**8,243**
為替換算調整勘定	**15,877**	(41)	**154,270**
持分法適用会社に対する持分相当額	**2,131**	6,035	**20,714**
その他の包括利益合計	**24,941**	18,514	**242,343**
包括利益（損失）：	**¥ (72,300)**	¥ (224,661)	**$ (702,496)**
包括利益（損失）合計の内訳：			
親会社株主	**¥ (75,393)**	¥ (226,233)	**$ (732,545)**
少数株主	**3,092**	1,571	**30,048**

連結財務諸表注記参照

連結株主資本等変動計算書

関西電力株式会社及び連結子会社
2014年3月期

	百万円											
						その他包括利益累計額						
	発行済株式数	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	小計	少数株主持分	純資産合計
2012年4月1日現在残高	938,733,028	¥489,320	¥66,634	¥1,024,581	¥(96,256)	¥26,669	¥4,930	¥(6,035)		¥1,509,845	¥19,998	¥1,529,843
当期純損失				(243,422)						(243,422)		(243,422)
配当金（1株あたり30円）				(26,816)						(26,816)		(26,816)
連結子会社の決算期変更に伴う影響額（注2.b）				(18)						(18)		(18)
自己株式の取得					(22)					(22)		(22)
自己株式の処分			(4)		7					3		3
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	(4)								
当期変動額（純額）						16,741	(319)	766		17,188	1,351	18,539
2013年3月31日現在残高	938,733,028	489,320	66,634	754,319	(96,270)	43,411	4,611	(5,269)		1,256,757	21,349	1,278,106
当期純損失				(97,408)						(97,408)		(97,408)
自己株式の取得					(51)					(51)		(51)
自己株式の処分			(1)		29					27		27
利益剰余金から資本剰余金への振替			1	(1)								
当期変動額（純額）						6,890	420	14,703	7,495	29,510	2,973	32,483
2014年3月31日現在残高	938,733,028	¥489,320	¥66,634	¥656,909	¥(96,292)	¥50,301	¥5,031	¥9,434	¥7,495	¥1,188,835	¥24,322	¥1,213,158

	千ドル（注1）										
					その他包括利益累計額						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	小計	少数株主持分	純資産合計
2013年3月31日現在残高	$4,754,379	$647,440	$7,329,184	$(935,395)	$421,796	$44,802	$(51,197)		$12,211,010	$207,436	$12,418,446
当期純損失			(946,445)						(946,445)		(946,445)
自己株式の取得				(495)					(495)		(495)
自己株式の処分		(16)		283					267		267
利益剰余金から資本剰余金への振替		16	(16)								
当期変動額（純額）					66,949	4,084	142,864	72,829	286,729	28,891	315,620
2014年3月31日現在残高	$4,754,379	$647,440	$6,382,723	$(935,607)	$488,746	$48,886	$91,667	$72,829	$11,551,066	$236,327	$11,787,394

連結財務諸表注記参照

連結キャッシュ・フロー計算書

関西電力株式会社及び連結子会社
2014年3月期

	百万円		千ドル（注1）
	2014	2013	**2014**
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純損失	**¥ (108,142)**	¥ (348,700)	**$ (1,050,741)**
調整項目			
法人税等の支払額又は還付額	**(20,075)**	16,509	**(195,061)**
減価償却費	**382,821**	380,025	**3,719,607**
原子力発電施設解体費	**6,021**	7,863	**58,506**
核燃料減損額	**4,802**	9,082	**46,665**
固定資産除却損	**8,807**	8,667	**85,580**
使用済燃料再処理等費振替額	**15,805**	14,803	**153,571**
資産負債の変動額			
使用済燃料再処理等積立金の減少額	**18,977**	18,232	**184,386**
売掛債権の増加額	**(44,960)**	(5,934)	**(436,847)**
受取利息及び受取配当金債権の減少額	**8,160**	6,729	**79,291**
買掛債務の増加額又は減少額	**19,540**	(498)	**189,861**
支払利息の増加額又は減少額	**(475)**	280	**(4,622)**
退職給付に係る負債の増加額	**2,981**	4,659	**28,969**
渇水準備引当金の減少額	**(3,184)**	(4,489)	**(30,939)**
使用済燃料再処理等引当金の減少額	**(19,275)**	(14,913)	**(187,286)**
その他	**75,966**	50,355	**738,114**
調整項目計	**455,914**	491,374	**4,429,796**
営業活動によるキャッシュ・フロー計	**347,772**	142,673	**3,379,055**
投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	**(397,991)**	(436,893)	**(3,867,001)**
投融資による支出	**(5,201)**	(17,141)	**(50,540)**
投融資の回収による収入	**34,005**	9,599	**330,408**
その他	**18,201**	13,772	**176,855**
投資活動によるキャッシュ・フロー計	**(350,985)**	(430,662)	**(3,410,277)**
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行による収入	**159,201**	149,694	**1,546,848**
長期借入れによる収入（社債除く）	**398,158**	596,784	**3,868,619**
短期借入れによる収入	**446,137**	312,742	**4,334,794**
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	**–**	487,000	**–**
社債の償還による支出	**(220,007)**	(136,536)	**(2,137,659)**
長期借入金の返済による支出（社債除く）	**(218,442)**	(227,217)	**(2,122,449)**
短期借入金の返済による支出	**(381,362)**	(321,081)	**(3,705,422)**
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	**–**	(517,000)	**–**
その他	**(4,275)**	(30,690)	**(41,542)**
財務活動によるキャッシュ・フロー計	**179,408**	313,695	**1,743,188**

連結キャッシュ・フロー計算書

関西電力株式会社及び連結子会社
2014年3月期

	百万円		千ドル（注1）
	2014	2013	**2014**
営業活動、投資活動、財務活動によるキャッシュ・フロー計	**¥ 176,195**	¥ 25,706	**$ 1,711,966**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**814**	1,259	**7,914**
現金及び現金同等物の増加額	**177,010**	26,965	**1,719,881**
現金及び現金同等物の期首残高	**155,451**	128,514	**1,510,406**
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の減少額	**–**	(28)	**–**
現金及び現金同等物の期末残高	**¥ 332,461**	¥ 155,451	**$ 3,230,287**

連結財務諸表注記参照

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2014年3月期

1. 財務諸表の表示基準

本連結財務諸表は、日本の金融商品取引法及び電気事業法並びに関連する会計規則に従っており、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されている。従って、国際財務報告基準で要求される開示内容及び適用事項とはいくつかの点で異なっている。

日本円の値は、1株当たり情報を除き、百万円未満切捨てにより表示している。

本連結財務諸表は、日本国外の読者の理解に資するため、日本で開示している連結財務諸表の表示から一部組み換えや調整を行っている。

本連結財務諸表は、関西電力株式会社が法人格を有し、事業活動を行っている国の通貨である日本円で表示されている。（以降関西電力株式会社を「当社」と呼ぶ）また、日本国外の読者の理解に資するため、日本円を2014年3月31日現在におけるおよその為替レート1ドル＝102.92円で換算した米ドルによる金額を併記している。しかし、この換算は、表記上の円貨額が、当該為替レートもしくはその他のレートで米ドル額と等価であることを保証するものではない。

米ドルの値は、1株当たり情報を除き、千ドル未満切捨てにより表示している。

2. 重要な会計方針のまとめ

a. 連結及び関連会社投資に関する会計処理についての方針 — 2014年3月31日現在の本連結財務諸表は、当社及び全ての子会社（2014年3月期は59社、2013年3月期は57社）を連結の範囲に含めている。（以降当社と子会社を合わせて「連結会社」と呼ぶ）

支配力・影響力基準に基づき、直接間接を問わず業務執行に対して支配力を行使できる会社は連結対象とし、重要な影響力を行使できる会社は持分法の適用対象とする。

重要な関連会社4社（2013年3月期は4社）への投資については、持分法を適用している。その他の関連会社に対する投資については、取得原価で表示しており、これらの会社の投資に持分法を適用したとしても、本連結財務諸表に重要な影響を与えない。

取得日における子会社・関連会社およびその事業の公正価値を超える投資額については、5年から20年の期間で償却している。

連結会社間の重要な残高、取引及び取引の結果生じた資産に含まれる未実現利益はすべて消去されている。

b. 子会社の事業年度 — 連結子会社3社の決算日は12月31日である。当社はそれらの子会社の12月31日を決算日とする財務諸表を使用して連結している。子会社の決算日と当社の決算日との相違により生じる重要な取引に関する影響については、連結財務諸表に反映されている。

前連結会計年度中に、連結子会社1社が決算日を12月31日から3月31日へ変更した。当該変更による利益剰余金影響額については連結株主資本等計算書に計上している。

c. 企業結合 — 2003年10月、企業会計審議会は企業結合会計に関する意見書を発表し、2005年12月には企業会計基準委員会により企業会計基準第7号「事業分離等に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」が公表された。企業結合に関する会計基準では、企業結合が本質的に持分の結合であると判断できる明確な指標がある場合にのみ、持分プーリング法の適用を認めている。また、持分の結合とみなせる指標がない場合、企業結合は取得と判断され、パーチェス法が求められる。当該基準は、共同支配下の資本の結合やジョイントベンチャーについても規定している。

2008年12月、企業会計基準委員会は企業結合会計基準を改正し、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」を公表した。改正による主な変更点は次のとおりである。(1) 改正基準では、企業結合の会計処理はパーチェス法のみが認められる。その結果として、持分プーリング法は認められない。(2) 以前の会計基準は、研究開発費等について発生時に費用処理を行っていた。改正基準においては、企業結合により受け入れた研究開発の途中段階の成果は、無形資産として組み入れる。(3) 以前の会計基準ではバーゲンパーチェスによる利益（負ののれん）は20年以内に規則的に償却するよう規定していた。改正基準では、取得企業は取得原価の配分が適正に行われており、すべての識別可能資産及び負債が把握されているかどうかを確認したうえで、負ののれんを即時損益計算書に認識させることとした。当該基準は、2010年4月1日以後の企業結合に対して適用される。

d. 固定資産（減価償却） — 固定資産は取得原価で表示している。お客さまから回収した工事費負担金は、規則にしたがって、その資産の取得原価を圧縮している。

減価償却は、主として当該資産耐用年数に基づく定率

法により算定されている。

核燃料減損額は、発電に伴う実際の燃焼度に基づいて算定されている。2014年3月期及び2013年3月期の核燃料減損累計額は、それぞれ108,314百万円(1,052,416千ドル)、103,511百万円であった。

e. 固定資産の減損 — 連結会社は、資産または資産グループについて、事象発生や環境変化により減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかを判定している。ある資産または資産グループの継続使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる割引前将来キャッシュ・フローの合計額を帳簿価額が上回っている場合には、減損損失が認識される。減損損失額は、その資産または資産グループの簿価のうち、回収可能額を超える部分として測定される。なお、回収可能額とは、資産又は資産グループの継続使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの割引現在価値(使用価値)または、正味売却価額のいずれか高い方の金額である。

f. 投資有価証券 — 連結会社の有価証券は、保有目的に応じて以下のように分類し、会計処理している。(1)(経営上積極的に保有する意思を有し、かつ保有する能力を有する場合、)満期保有目的の債券は償却原価法で処理する。(2)時価のないその他有価証券は原価法で処理する。(3)時価のあるその他有価証券は時価法で処理するものとし、評価差額の合計については税効果を考慮した上で純資産の部に独立表示する。

売却原価は、移動平均法により算定している。

g. 現金同等物 — 現金同等物は、容易に換金可能で価値変動リスクのほとんどない短期投資からなる。

現金同等物は、取得から3ヶ月以内に償還期限が到来する定期預金、譲渡性預金、コマーシャル・ペーパー、公社債投資信託などを含んでいる。

h. 棚卸資産 — 燃料を主とする棚卸資産は、総平均法または正味売却価額のうち低い価額により計上している。

i. 退職給付制度 — 当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度、非積立型確定給付年金制度、厚生年金基金制度及び非積立型退職一時金制度を設けている。

連結会社は、貸借対象日時の退職給付見込額と年金資産を基礎として、退職給付に係る負債を計上している。

過去勤務費用は、主として3年の定額法により費用処理している。また、数理計算上の差異は、主として3年の定額法により費用認識している。

2012年5月17日、企業会計基準委員会は、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」を公表した。これにより、企業会計審議会により1998年に公表され、2000年4月1日より適用された退職給付に係る会計基準、関連する適用指針、および、2009年までの各改正条項は、変更された。

主な改正点は以下のとおり。

(a) 貸借対照表における取り扱い

改正後の会計基準では、損益未認識の数理計算上の差異および過去勤務費用は、税効果を調整の上、純資産の部(その他包括利益累計額)で認識され、過不足額は全て負債(退職給付に係る負債)または資産(退職給付に係る資産)として認識される。

(b) 損益計算書および包括利益計算書における取り扱い

改正後の会計基準においても、数理計算上の差異および過去勤務費用の損益認識方法に変更はない。これらは、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で規則的に損益認識される。

ただし、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち、損益認識されない部分については包括利益計算書に計上され、また、過去に包括利益計算書に計上された数理計算上の差異および過去勤務費用のうち当期に損益認識されたものについては、包括利益の組替調整額として取り扱われることとなった。

(c) 退職給付見込額の期間帰属方法、割引率および予想昇給率に関する改正

改正後会計基準では、退職給付見込額の期間帰属方法、割引率および予想昇給率に関しても改正が行われている。

当会計基準および適用指針のうち、上記(a)および(b)に係る部分については、2013年4月1日以降に開始する事業年度の年度末から適用され、上記(c)に係る部分については、2014年4月1日以降に開始する事業年度の期首から、または、2015年3月に特定の開示を行うことを条件として、2015年4月1日以降に開始する事業年度の期首から適用される。また、両者ともに、2013年4月1日以降に開始する事業年度の期首からの早期適

用が認められる。但し、過年度の連結財務諸表に対する当会計基準の遡及適用は必要ない。

当社は改正後の会計基準のうち、上記(a)および(b)の部分については2014年3月31日より適用している。その結果、2014年3月31日時点の退職給付負債に係る負債は360,292百万円(3,500,703千ドル)計上されており、2014年3月31日を期末とする会計年度のその他包括利益累計額は、7,495百万円(72,829千ドル)増加している。

j. 使用済燃料再処理等引当金 — 当社は、電気事業に適用される改正後の会計基準に従って再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等の実施に要する費用の見積額を現価方式により計上している。

なお、2005年4月1日において「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」に基づく、引当金計上基準の変更に伴い生じた312,810百万円の差異については、15年間にわたり均等額を計上することとしている。この変更による影響は軽微である。2014年3月期、2013年3月期において、その差異のうち未認識の金額はそれぞれ124,429百万円(1,208,993千ドル)、145,167百万円である。

再処理等の実施に要する費用の見積りは、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料について、2014年3月期は1.5%、2013年3月期は1.6%で割引計算している。

期待される将来のキャッシュ・フローや割引率などの違いにより生じた見積差異が、2014年3月期で27,294百万円(265,203千ドル)、2013年3月期で12,400百万円となった。これらの見積差異は、その翌年度から、再処理を行う具体的な計画を有する使用済燃料の発生期間にわたって計上することとしている。

再処理等を行う具体的な計画を有しない使用済燃料については、電力会社に適用される会計規則に従い、2006年4月1日から引当金を設定した。見積もられた将来の再処理費用は、2014年3月期及び2013年3月期ともに4%で割引計算されている。

k. 資産除去債務に関する会計基準 — 企業会計基準委員会は、2008年3月31日に、企業会計基準第18号「資産除去債務に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を公表した。この基準の下では、「資産除去債務」とは、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務及びそれに準じるものをいう。資産除去債務はそれが発生したときに、将来の有形固定資産の除去に要する割引後のキャッシュ・フローの総額を負債認識する。資産除去債務の発生時に当該債務の金額を合理的に見積もることが出来ない場合には、当該債務額を合理的に見積もることが出来るようになった時点で、負債として計上する。一方、資産除去債務に対応する除去費用は、当該負債計上額と同額を、関連する有形固定資産の帳簿価額に加え、適切な方法で費用配分される。資産除去債務は時の経過に対応して、各期の現在価値となるよう毎期増額調整する。割引前の将来キャッシュ・フローに重要な見積りの変更が生じた場合の当該見積りの変更による調整額は、資産除去債務の帳簿価額及び関連する有形固定資産帳簿価額に加減して処理する。本会計基準は、2010年4月1日以後開始する事業年度から適用される。

当社は、2010年4月1日に本会計基準を適用した。当社では、主として「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規制された原子力発電施設の廃止措置にかかる費用について、資産除去債務を計上している。資産除去債務の総額は、原子力発電施設解体費用の総見積額に基づいて算定している。原子力発電施設の使用見込期間は、特定原子力施設の安全貯蔵期間と運転期間の合計としており、割引率は2.3%を使用している。なお、企業会計基準適用指針第21号「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」および「原子力発電施設解体引当金に関する省令」に従い、安全貯蔵期間と運転期間にわたって定額法により資産除去費用を配分している。

「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成25年経済産業省令第52号 以下「改正省令」という。)により、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正された。

当該改正により、平成25年10月1日以降は、資産除去債務の算定に用いる使用見込期間は従前の運転期間から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間に変更された。

また、資産除去債務の費用化の方法も、原子力発電量に比例した方法から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり定額法により費用化する方法に併せて変更された。

l. 渇水準備引当金 — 渇水による費用の増加に備えるため、電気事業法および電気事業会計規則に基づき計算した額を計上している。

m. リース — 2007年3月、企業会計基準委員会は、1993年6月に公表したリース取引に関する従来の会計基準を改正し、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」を公表した。改正後のリース取引に関する会計基準は、2008年4月1日以後開始する事業年度から適用されるが、2007年4月1日以後開始する事業年度からの早期適用も可能とされた。

借手としてのリース取引

従来の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理しなければならないが、所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に準じた会計処理をした場合の情報を借手の連結財務諸表に注記することを条件に、賃貸借取引に準じて会計処理をすることが容認されていた。改正後の会計基準では、すべてのファイナンス・リース取引を通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理し、リース資産・リース債務が貸借対照表に計上される。加えて、改正後の会計基準は、改正日以前に存在した所有権移転外ファイナンス・リース取引について、売買処理に準じた会計処理をした場合と同等の注記をすることを条件に、賃貸借取引に準じて会計処理することを認めている。

連結会社は、改正後の会計基準を2008年4月1日に適用した。加えて、改正日以前に存在した所有権移転外ファイナンス・リース取引について、賃貸借取引に準じた会計処理を行っている。しかし、連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、売買処理に準じた会計処理をした場合の情報の注記は省略している。

貸手としてのリース取引

従来の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理しなければならないが、所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に準じた会計処理をした場合と同等の情報を連結財務諸表に注記することを条件に賃貸借取引に準じて会計処理をすることが容認されていた。改正後の会計基準では、所有権移転ファイナンス・リース取引については、貸手はリース債権として会計処理し、所有権移転外ファイナンス・リース取引についてはリース投資資産として会計処理する。

その他の全てのリース取引は、オペレーティング・リースとして会計処理を行っている。

n. 法人税 — 法人税等の金額は、連結損益計算書上の税金等調整前当期純利益に基づき計算される。繰延税金資産・負債の認識にあたっては、資産負債法を適用し、税務上と会計上の資産及び負債の差異である一時差異に基づいて算定している。すなわち、繰延税金資産・負債は現行税法の税率を一時差異に対して適用し算出している。また、連結会社は連結納税制度により税務申告を行っており、連結親法人と国内の完全子会社の利益・損失の通算を納税額の基礎としている。

o. 外貨建債権債務の換算 — 全ての外貨建債権債務は、それぞれの貸借対照表日（期末日）の為替レートにより円換算している。また、為替差損益については、為替予約によるヘッジ取引でない限り、当期の損益として認識している。

p. 外貨建財務諸表 — 在外子会社の貸借対照表項目は、純資産の部を除いて決算時の為替相場で日本円に換算される。純資産の部は、取得時の為替相場により換算される。在外子会社の損益計算書項目は、決算時の為替相場で円に換算される。そのような換算に起因する差異は、純資産の部の「為替換算調整勘定」として個別に表示される。

q. デリバティブ取引 — 連結会社は、通常業務から発生する、為替、金利及び燃料価格などの変動の影響をコントロールするため、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引などを利用している。連結会社は、トレーディング・投機目的でデリバティブ取引を行っていない。デリバティブと外貨建取引は、以下のように分類して会計処理を行っている。a）全てのデリバティブ取引は、資産又は負債として認識し、時価評価の上、その損益は損益計算書上で認識する。b）ヘッジ手段とヘッジ対象との間に高い相関関係があることによりヘッジ会計が適用できる場合、ヘッジ目的のデリバティブについては、ヘッジ取引の満期までその損益を繰延処理する。

為替の変動をヘッジする目的で、為替予約及び通貨スワップを行った外貨建資産負債は、ヘッジ会計が適用できる場合には、振当処理を行っている。

ヘッジ会計が適用され特例処理が認められる金利ス

ワップについては時価評価せず、スワップ契約に基づく受払額を利息の受払額に含めて認識している。

r. 1株当たり情報 — 1株当たりの当期純損益は、普通株主に帰属する当期純損益を、株式分割等を期首に遡って仮定した期中平均発行済普通株式数で除することによって計算している。

連結損益計算書に表示している1株当たり配当金は、その年度の終了後に支払われるものも含んでいる。

s. 会計上の変更及び誤謬の訂正 — 2009年12月、企業会計基準委員会は企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」を公表した。本会計基準及び適用指針に関する取扱いは次のとおり。

(1) 会計方針の変更の取扱い

会計基準等の改正に伴って会計方針の変更を行う場合、改正された会計基準等に特定の経過的な取扱いが定められていない限り、新たな会計方針を遡及適用する。改正された会計基準等に経過的な取扱いが定められている場合、その経過的な取扱いに従う。

(2) 表示方法の変更の取扱い

財務諸表の表示方法を変更した場合は、新たな表示方法に従い過去の財務諸表について組替えを行う。

(3) 会計上の見積りの変更の取扱い

会計上の見積りの変更は、当該変更が変更期間のみに影響する場合には当該期間に会計処理を行い、当該変更が将来の期間にも影響する場合には、将来にわたり会計処理を行う。

(4) 過去の誤謬の取扱い

過去の財務諸表における誤謬が発見された場合は、それらを修正し再表示する。

t. 新会計基準の概要

退職給付に関する会計基準 — 2012年5月17日、企業会計基準委員会は、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」を公表した。これにより、企業会計審議会により1998年に公表され、2000年4月1日より適用された退職給付に係る会計基準、関連する適用指針、及び、2009年までの各改正条項は、変更される。

主な改正点は以下のとおり。

(a) 貸借対照表における取り扱い

現在の基準では、損益未認識の数理計算上の差異および過去勤務債務は、貸借対照表上は認識されず、退職給付債務と年金資産との差額（以下、過不足額）は、上記の未認識額を調整した上で、負債または資産として認識される。

改正後の会計基準では、損益未認識の数理計算上の差異および過去勤務費用は、税効果を調整の上、純資産の部（その他包括利益累計額）で認識され、過不足額は全て負債（退職給付に係る負債）または資産（退職給付に係る資産）として認識される。

(b) 損益計算書および包括利益計算書における取り扱い

改正後の会計基準においても、数理計算上の差異および過去勤務費用の損益認識方法に変更はない。これらは、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で規則的に損益認識される。

ただし、数理計算上の差異および過去勤務費用の当期発生額のうち、損益認識されない部分については包括利益計算書に計上され、また、過去に包括利益計算書に計上された数理計算上の差異および過去勤務費用のうち当期に損益認識されたものについては、包括利益の組替調整額として取り扱われることとなった。

(c) 退職給付見込額の期間帰属方法、割引率および予想昇給率に関する改正

改正後会計基準では、退職給付見込額の期間帰属方法、割引率および予想昇給率に関しても改正が行われている。

当会計基準および適用指針のうち、上記(a)および(b)に係る部分については、2013年4月1日以降に開始する事業年度の年度末から適用され、上記(c)に係る部分については、2014年4月1日以降に開始する事業年度の期首から、または、2015年3月に特定の開示を行うことを条件として、2015年4月1日以降に開始する事業年度の期首から適用される。また、両者ともに、2013年4月1日以降に開始する事業年度の期首からの早期適用が認められる。但し、過年度の連結財務諸表に対する

当会計基準の遡及適用は必要ない。

当社は改正後の会計基準のうち、上記(a)および(b)の部分については2013年4月1日より適用しており、(c)の部分については2014年4月1日より適用予定である。改正基準の(c)の部分の適用による将来の影響額は、軽微である。

企業結合および連結財務諸表に関する会計基準 — 2013年9月13日、企業会計基準委員会は、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」、企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」および企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」を公表した。これによる主な改正点は以下の通りである。

非支配持分にかかる取引

連結子会社の親会社持分は、親会社が当該子会社の持分を取得又は売却した場合に変動する。少数株主持分の簿価は、親会社の子会社に対する支配が継続している間は、親会社持分の変動を反映するよう調整される。

現行の会計基準では、受取り又は支払った対価の公正価値と少数株主持分の変動額との差額は、のれん、又は損益計算書上の損益として計上処理されている。改正後の基準では、当該差額は、親会社の子会社に対する支配が継続している限り、資本剰余金として計上される。

連結貸借対照表の表示

連結貸借対照表において、現在の会計基準による「少数株主持分」は、改正後の基準下では「非支配株主持分」として表示される。

連結損益計算書の表示

連結損益計算書において、現在の会計基準による「少数株主損益調整前当期純利益」は、改正後の基準下では「当期純利益」として表示される。また、現在の会計基準による「当期純利益」は、改正後の基準下では「親会社株主に帰属する当期純利益」として表示される。

企業結合に関する仮計上処理

企業結合の会計処理が、当該企業結合が発生した報告期間の末日までに完了しなかった場合、取得者はその財務諸表において、会計処理が完了していない項目の仮計上額を開示することとされている。現在の会計基準の適用指針によれば、測定が完了した期において、企業結合に係る仮計上額からの修正額は損益として処理されている。改正後の会計基準の適用指針では、取得後1年を超えない測定期間にわたり、取得者は取得日における仮計上額について、取得日における事実や状況に関する新たな情報が、取得日時点での測定に影響したと仮定した場合の金額へ遡及して修正する。

当該調整額は企業結合に係る会計処理が取得日において完了していたと仮定して認識される。

取得関連費用

取得関連費用は、アドバイザリーへの対価やプロフェッショナルへの対価など、取得者が企業結合の発効に際して負担する費用である。現在の会計基準では、取得者は取得関連費用を投資の取得原価に含めて計上している。改正後の会計基準では、取得関連費用は取得原価を負担する期の費用として処理することとなった。

上記の「非支配持分に係る取引」、「取得関連費用」、及び「連結財務諸表の表示の変更」に係る会計基準及び適用指針は、2015年4月1日以降開始する事業年度の期首から適用する。なお、連結財務諸表の表示の変更以外については、2014年4月1日以降開始する事業年度の期首からの早期適用も認められる。早期適用を実施する場合には、表示の変更を除く上記全ての会計基準及び実務指針は、同時の適用が求められる。「非支配持分に係る取引」、「取得関連費用」の改正後基準および実務指針は、遡及適用と将来にわたって適用することのどちらも認められている。「非支配持分に係る取引」、「取得関連費用」の改正後基準および実務指針を遡及適用する場合には、「非支配持分に係る取引」、「取得関連費用」遡及適用による過去の累積影響額は、適用初年度の期首資本剰余金及び利益剰余金に反映する。

将来にわたって「非支配持分に係る取引」、「取得関連費用」の改正後基準および実務指針を適用する場合には、適用年度の期首残高から適用することとする。表示の変更は改正後の基準および実務指針の適用初年度を含む財務諸表で表示されている全ての年度から適用する。

「企業結合に関する仮計上処理」に係る改正後の会計基準および実務指針は、2015年4月1日以降に開始する事業年度の期首以降に発生する企業結合から適用する。なお、2014年4月1日以降に開始する事業年度の期首以降に発生する企業結合に対して早期適用することも認められる。

当社は改正後の会計基準および実務指針を、2015年4月1日に開始する事業年度の期首から適用する予定であり、改正後の会計基準および実務指針を適用した場合における影響額は、評価中である。

3. 会計方針の変更

特定原子力施設に係る資産除去債務相当資産の費用化方法の変更－「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（2013年経済産業省令第52号　以下「改正省令」）により、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が2013年10月1日に改正されたため、費用化の方法を従前の原子力発電実績に応じて費用化する方法から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり定額法により費用化する方法に変更している。

これにより、営業損失、当期経常損失、及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ9,584百万円（93,129千ドル）増加している。

1株あたり情報に与える影響は、1株あたり情報の項に記載している。（注21）

特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を従前の運転期間から、運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間に変更している。

この結果、資産除去債務及び資産除去債務相当資産は、それぞれ57,806百万円（561,666千ドル）減少している。

4. 表示方法の変更

前連結会計年度において、区分掲記していた財務活動によるキャッシュ・フローの「配当金の支払額」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、財務活動によるキャッシュ・フローの「配当金の支払額」に表示していた△26,907百万円は、「その他」として組み替えている。

5. 設備及び機器

2014年3月期末及び2013年3月期末の設備及び機器の簿価の内訳は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
水力発電設備	**¥ 307,627**	¥ 313,583	**$ 2,989,000**
汽力発電設備	**507,988**	425,681	**4,935,757**
原子力発電設備	**334,775**	379,859	**3,252,774**
送電設備	**956,098**	1,001,226	**9,289,722**
変電設備	**404,546**	411,440	**3,930,687**
配電設備	**841,050**	845,045	**8,171,881**
業務設備	**116,750**	116,441	**1,134,382**
その他の電気事業設備	**27,395**	29,518	**266,186**
その他の設備及び機器	**640,979**	637,427	**6,227,943**
固定資産仮勘定	**457,784**	501,907	**4,447,967**
合計	**¥ 4,594,997**	¥ 4,662,131	**$ 44,646,303**

「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（2013年経済産業省令第52号）により、電気事業会計規則（1965年通商産業省令第57号）が改正され、原子炉の廃止に必要な固定資産及び原子炉の運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産については、原子力発電設備に含まれることとされた。

6. 投資有価証券

2014年3月期末及び2013年3月期末における、その他有価証券で時価のあるもの及び満期保有目的の債券に関する情報は以下のとおり：

	百万円			
2014年3月期末	取得原価	評価益	評価損	時価
有価証券：				
その他有価証券				
株式	**¥ 34,361**	**¥ 61,245**	**¥ (441)**	**¥ 95,166**
債券	**2,591**	**647**	**(1)**	**3,237**
満期保有目的の債券	**6,284**	**224**	**(17)**	**6,491**

	百万円			
2013年3月期末	取得原価	評価益	評価損	時価
有価証券：				
その他有価証券				
株式	¥ 33,541	¥ 51,707	¥ 275	¥ 84,972
債券	2,815	1,111	3	3,924
満期保有目的の債券	7,172	284	53	7,403

	千ドル			
2014年3月期末	取得原価	評価益	評価損	時価
有価証券：				
その他有価証券				
株式	**$ 333,869**	**$ 595,081**	**$ (4,288)**	**$ 924,663**
債券	**25,178**	**6,290**	**(11)**	**31,457**
満期保有目的の債券	**61,061**	**2,176**	**(166)**	**63,071**

7. 棚卸資産

2014年3月期末及び2013年3月期末の棚卸資産の内訳は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
商品及び製品	**¥ 5,120**	¥ 5,213	**$ 49,750**
仕掛品	**6,690**	4,840	**65,001**
原材料及び貯蔵品	**116,392**	102,916	**1,130,906**
販売用不動産	**30,797**	47,017	**299,235**
合計	**¥ 159,000**	¥ 159,988	**$ 1,544,894**

8. 長期債務

2014年3月期末及び2013年3月期末の長期債務の内訳は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
一般担保付社債			
0.497%～3.175%　最終償還2020年	**¥ 1,580,743**	¥ 1,641,220	**$ 15,358,956**
日本政策投資銀行等からの借入金			
0.65%～3.4%　最終償還2025年			
当社	**385,019**	371,959	**3,740,956**
連結子会社	**7,161**	8,340	**69,580**
銀行及び保険会社等からの借入金			
0.185%~6.0%（2013年0.259%~6.0%）最終償還2036年	**2,213,131**	2,042,720	**21,503,419**
リース債務	**25,707**	24,336	**249,783**
合計	**4,211,763**	4,088,578	**40,922,695**
うち1年以内期限到来分	**428,869**	436,854	**4,167,016**
社債及び長期借入金合計（1年以内期限到来分を除く）	**¥ 3,782,894**	¥ 3,651,723	**$ 36,755,679**

2014年3月期末における社債及び長期借入金の償還・返済予定は以下のとおり：

	百万円	千ドル
3月31日を終了日とする年度		
2015	¥ 428,869	$ 4,164,016
2016	585,581	5,689,673
2017	638,065	6,199,621
2018	616,689	5,991,934
2019	576,405	5,600,522
2020以降	1,366,431	13,276,640
合計	¥ 4,211,763	$ 40,922,695

当社の全資産は、社債及び日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供されている。

2014年3月31日現在、連結子会社において、3,254百万円（31,619千ドル）の買掛債務と上記の借入金の担保としている資産の額は以下のとおり：

	百万円	千ドル
	2014	**2014**
固定資産等	**¥ 23,428**	**$ 227,635**

9. 従業員退職給付制度

当社及び一部の連結子会社は、従業員退職給付制度を設けている。

多くの場合、自己都合又は定年により連結会社を退職した従業員は、退職時の賃金率や勤続期間その他の要因に基づいた退職給付金を受け取る資格を与えられる。その退職給付金は、当社又は一部の連結子会社からの退職一時金と、信託財産からの年金の形で受け取ることになる。

また、一部の連結子会社は、全従業員を対象として、複数事業主制度の企業年金に加入している。

2014年3月31日期末

1. 2014年3月期末における退職給付債務は、以下のとおり：

	百万円	千ドル
	2014	2014
退職給付債務の期首残高	¥ 361,959	$ 3,516,901
勤務費用	15,225	147,940
利息費用	6,963	67,662
数理計算上の差異の当期発生額	(7,556)	(73,421)
退職給付の支払額	(12,205)	(118,596)
その他	(403)	(3,920)
退職給付債務の期末残高	¥ 363,983	$ 3,536,565

2. 2014年3月期末における年金資産の増減額は、以下のとおり：

	百万円	千ドル
	2014	2014
年金資産の期首残高	¥ 3,525	$ 34,254
期待運用収益	63	620
数理計算上の差異の発生額	76	746
事業主からの拠出額	322	3,133
退職給付の支払額	(297)	(2,892)
年金資産の期末残高	¥ 3,690	$ 35,862

3．退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表は、以下のとおり：

	百万円	千ドル
	2014	2014
積立金型制度の退職給付債務	¥ 4,823	$ 46,865
年金資産	(3,690)	(35,862)
	1,132	11,003
非積立型の退職給付債務	359,159	3,489,700
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	**¥ 360,292**	**$ 3,500,703**

	百万円	千ドル
	2014	2014
退職給付に係る負債	¥ 360,292	$ 3,500,703
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	**¥ 360,292**	**$ 3,500,703**

4．退職給付費用及びその内訳項目の金額は以下のとおり：

	百万円	千ドル
	2014	2014
勤務費用	¥ 15,225	$ 147,940
利息費用	6,963	67,662
期待運用収益	(63)	(620)
数理計算上の差異の費用処理額	(6,474)	(62,909)
過去勤務費用の費用処理額	(40)	(394)
その他	(39)	(380)
確定給付制度に係る退職給付費用	**¥ 15,571**	**$ 151,297**

5．退職給付に係る調整累計額に計上した項目の内訳

	百万円	千ドル
	2014	2014
未認識過去勤務費用	¥ (294)	$ (2,858)
未認識数理計算上の差異	(12,743)	(123,821)
合計	**¥ (13,037)**	**$ (126,679)**

6. 年金資産に関する内訳

(1) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりである：

	2014
生保一般勘定	60%
株式	16
債券	13
その他	11
合計	100%

(2) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

7. 数理計算上の計算基礎に関する事項

	2014
割引率	2.0%
長期期待運用収益率	1.25% ～ 2.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の費用処理年数	3年
数理計算上の差異の費用処理年数	3年

8. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,855百万円（47,178千ドル）である。

2013年3月末

2013年3月末における退職給付引当金は以下のとおり：

	百万円 2013
退職給付債務	¥ 361,959
年金資産	(3,525)
未認識数理計算上の差異	11,585
未認識過去勤務債務	334
前払年金費用	6
退職給付引当金	¥ 370,360

2013年3月期における退職給付費用は以下のとおり：

	百万円 2013
勤務費用	¥ 16,079
利息費用	6,787
期待運用収益	(58)
数理計算上の差異の費用処理額	(6,900)
過去勤務債務の費用処理額	(42)
その他	4,866
退職給付費用	¥ 20,732

2013年3月期における退職給付債務の基礎に関する事項は以下のとおり：

	2013
割引率	2.0%
期待運用収益	1.25% ～ 2.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の費用処理年数	3年
数理上の差異の費用処理年数	3年

10. 資産除去債務

2014年3月期及び2013年3月期における資産除去債務の期中増減は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
期首残高	**¥ 452,200**	¥ 437,311	**$ 4,393,712**
期中増加額	**10,919**	22,139	**106,098**
期中減少額	**(60,317)**	(7,250)	**(586,058)**
期末残高	**¥ 402,803**	¥ 452,200	**$ 3,913,752**

11. 短期借入金

2014年3月期末及び2013年3月期末の短期借入金は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
銀行等からの短期借入金 （２０１４年３月期平均利率０．５２７２％） （２０１３年３月期平均利率０．５４２％）	**¥ 210,783**	¥ 146,008	**$ 2,048,028**

12. 純資産

日本の会社は会社法に従っている。財務及び会計に関する重要な規定は以下のとおりである：

(a) 配当

会社法では、会社は、株主総会の決議により、期末配当に加え、事業年度中のいつでも配当を実施できる。また、(1) 取締役会設置会社で (2) 会計監査人設置会社であり (3) 監査役会設置会社であり (4) 取締役の任期を定款で1年と規定した会社は、取締役会決議により、事業年度のいつでも金銭による配当を行う旨を、定款に定めることができる。しかし、当社は、これら要件の全てを満たしていないため、適用の対象外である。

会社法では、一定の制限と追加の要件に従って、現物（金銭以外の財産）配当の実施も可能である。定款の定めにより取締役会決議によって中間配当を実施することができる。会社法では、配当可能額や自己株式取得額に一定の制限が設けられている。その制限は、株主への分配可能額として定義されており、配当後の純資産が3百万円を下回る場合には、配当は認められていない。

(b) 資本金、準備金及び剰余金の増減

会社法では、利益準備金と資本準備金の合計が資本金の25%に達するまで、配当の10%を当該配当の支払いに充当された資本項目に応じて利益準備金又は資本準備金として積み立てなければならない。会社法では、利益準備金と資本準備金の積立てについて上限額の規制はない。また一定の条件の下、株主総会の決議により、資本金、資本準備金、利益準備金、その他資本剰余金及びその他利益剰余金の間でも科目間の振替が可能である。

(c) 自己株式及び自己新株予約権

会社法では、取締役会決議によって、自己株式の取得と処分を行うことが認められている。自己株式取得の総額は、一定の計算式で算定された分配可能額を超えることはできない。会社法の下では、新株予約権は純資産の部に独立の項目として表示される。また、会社法では、会社が自己新株予約権と自己株式の両方を取得することを認めている。自己新株予約権は、純資産の部に独立掲記されるか、新株予約権から直接控除される。

13. 法人税等

連結会社は、利益を基礎として法人税及び住民税の支払義務を有し、その法定実効税率は2014年3月期及び2013年3月期ともに33.3%である。

2014年3月31日と2013年3月31日における、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
繰延税金資産			
繰越欠損金	**¥ 200,625**	¥ 194,195	**$ 1,949,337**
退職給付に係る負債	**111,842**	115,237	**1,086,695**
減価償却超過額	**83,895**	82,510	**815,155**
資産除去債務	**47,978**	63,036	**466,168**
使用済燃料再処理等引当金（具体的計画を有するもの（注2.j））	**27,361**	28,666	**265,851**
連結会社間内部利益消去	**25,358**	27,051	**246,395**
その他	**161,132**	142,801	**1,565,605**
評価性引当額	**(64,969)**	(61,006)	**(631,263)**
繰延税金資産合計	**¥ 593,225**	¥ 592,493	**$ 5,763,946**
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	**¥ 17,667**	¥ 14,955	**$ 171,666**
繰延ヘッジ損益	**1,788**	2,168	**17,380**
特別償却準備金	**3,464**	931	**33,660**
その他	**7,849**	23,351	**76,208**
繰延税金負債合計	**¥ 30,764**	¥ 41,408	**$ 298,916**
繰延税金資産の純額	**¥ 562,460**	¥ 551,085	**$ 5,465,029**

2013年3月31日において、「特別償却準備金」は繰延税金負債の「その他」に含めていた。しかし、金額が重要となったため、2014年3月31日においては区分掲記されている。2013年3月31日において「その他」に含まれていた当該金額は、△931百万円である。

2013年3月31日において、「資産除去債務相当資産」は区分掲記されていた。しかし、金額的重要性がなくなったため、2014年3月31日においては繰延税金負債の「その他」に含めている。2013年3月31日において「その他」に含めている相当資産は△17,974百万円である。

2014年3月期及び2013年3月期における、法定実効税率と連結損益計算書における法人税等の負担率との差異の調整は以下のとおり：

	2014	2013
法定実効税率	**33.3%**	33.3%
復興特別法人税分の税率差異	**(9.8)**	(3.2)
投資有価証券売却損益の修正	**(7.5)**	
評価性引当額	**(5.5)**	(0.7)
その他	**(0.4)**	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	**10.1%**	30.3%

2013年3月31日期において「評価性引当額」は調整表の「その他」に含めていた。しかし、重要性が高くなったため、2014年3月31日期においては、区分掲記している。2013年3月31日期に「その他」に含めていた割合は△0.7%である。

2014年3月31日、2014年4月1日以降の法定実効税率を改正する我が国の改正税法が交付された。これによる2014年3月31日期の連結損益計算書における法人税等調整額への影響額は軽微である。

14. 研究開発費

2014年3月期及び2013年3月期の研究開発費は、それぞれ12,421百万円（120,692千ドル）、16,839百万円である。

15. 関連当事者との取引

2014年3月期及び2013年3月期における関連当事者との取引は以下のとおり：

(1) 2014

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 百万円	事業の種類
関連会社	日本原燃（株）	青森県上北郡六ヶ所村	¥400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業

議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円	取引金額 千ドル
16.6%	当社からウランの濃縮、使用済燃料の再処理、廃棄物の管理、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）兼任１名、転籍３名	債務保証	¥ 187,840	$ 1,825,114

(2) 2013

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 百万円	事業の種類
関連会社	日本原燃（株）	青森県上北郡六ヶ所村	¥400,000	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業

議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 百万円
16.6%	当社からウランの濃縮、使用済燃料の再処理、廃棄物の管理、廃棄物の埋設を受託（役員の兼任等）兼任１名、転籍３名	債務保証	¥ 181,645

16. リース

リース投資資産の重要性がないことから、当社は連結財務諸表における注記を省略している。

17. 金融商品関係の開示

(1) 金融商品に対する取組方針

連結会社は、電気事業等を行うために必要な設備投資や債務償還に対し、手元資金が不足する場合は、社債や借入金などの長期負債を用いている。短期的な運転資金は、主にコマーシャル・ペーパーを用いている。

連結会社は、円貨建て及び固定金利のものを主として資金調達している。償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要なものを保有している。

使用済燃料再処理等積立金については、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」等の法令に従い、使用済燃料の再処理等に係る費用の積立て、取戻しを行っている。

デリバティブ取引は下記(2)で後述する財務リスクに対応するために利用しており、投機目的では行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されているが、営業債権の大部分を占める電気料金は、通常、検針後30日以内に回収される。投資有価証券は、主に電気事業の運営上必要なものとして保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日である。燃料の輸入等における外貨建ての買掛金は、為替の変動リスクに晒されている。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されている。

社債、借入金及びコマーシャル・ペーパーについては、流動性リスクに晒されている。

デリバティブ取引は、仕入債務に係る為替変動リスク、長期借入金に係る金利変動リスク、そして燃料価格の変動リスクの各市場リスクに対応するために、主に先物為替予約取引、金利スワップ取引、商品スワップ取引を行っている。

詳細は注18のデリバティブ注記を参照。

(3) 金融商品に関するリスク管理

市場リスクの管理

投資有価証券については、主に電気事業の運営上の必要性に加え、定期的に時価や発行体の財政状態を把握し、継続的に管理されている。

外貨建ての営業債務については、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

変動金利の長期借入金における金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

流動性リスクの管理

流動性リスクは、当社及び連結子会社の経理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新することにより、必要な手元流動性を確保することで管理している。

(4) 金融商品の時価

金融商品の時価は、金融市場での市場価格に基づいている。市場価格がない場合には、合理的に算定された価額を使用している。

(a) 金融商品の時価等

2014年3月31日現在	百万円 帳簿価額	時価	差額
投資有価証券	¥ 104,688	¥ 104,895	¥ 206
使用済燃料再処理等積立金	574,553	574,553	—
現金及び現金同等物	332,461	332,461	—
受取手形及び売掛金（関連会社分を除く）	232,295	232,295	—
合計	¥ 1,243,998	¥ 1,244,205	¥ 206
長期借入金	¥ 4,186,056	¥ 4,279,553	¥ 93,497
短期借入金	210,783	210,783	—
支払手形及び買掛金（未払金を除く）	199,538	199,538	—
未払税金	2,339	2,339	—
合計	¥ 4,598,717	¥ 4,692,214	¥ 93,497
デリバティブ	¥ 9,533	¥ 9,533	—

投資有価証券には、連結貸借対照表上の「その他の流動資産」に計上しているものを含めている。

長期借入金には、連結貸借対照表上の「1年以内に期限到来の社債及び長期借入金」に計上しているものを含めている。

デリバティブは純額で記載している。

2013年3月31日現在	百万円 帳簿価額	時価	差額
投資有価証券	¥ 96,069	¥ 96,300	¥ 231
使用済燃料再処理等積立金	593,530	593,530	—
現金及び現金同等物	155,451	155,451	—
受取手形及び売掛金（関連会社分を除く）	187,290	187,290	—
合計	¥ 1,032,341	¥ 1,032,572	¥ 231
長期借入金	¥ 4,064,241	¥ 4,164,191	¥ 99,950
短期借入金	146,008	146,008	—
支払手形及び買掛金（未払金を除く）	180,358	180,358	—
未払税金	10,148	10,148	—
合計	¥ 4,400,756	¥ 4,500,707	¥ 99,950
デリバティブ	¥ 6,196	¥ 6,196	—

2014年3月31日現在	千ドル		
	帳簿価額	時価	差額
投資有価証券	$ 1,017,182	$ 1,019,192	$ 2,010
使用済燃料再処理等積立金	5,582,521	5,582,521	—
現金及び現金同等物	3,230,287	3,230,287	—
受取手形及び売掛金（関連会社分を除く）	2,257,053	2,257,053	—
合計	$ 12,087,045	$ 12,089,055	$ 2,010
長期借入金	$ 40,672,912	$ 41,581,357	$ 908,444
短期借入金	2,048,028	2,048,028	—
支払手形及び買掛金（未払金を除く）	1,938,775	1,938,775	—
未払税金	22,731	22,731	—
合計	$ 44,682,446	$ 45,590,891	$ 908,444
デリバティブ	$ 92,630	$ 92,630	—

投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の市場価格または金融機関から提示された価格によっている。投資有価証券の時価については注記6「投資有価証券」参照。

使用済燃料再処理等積立金

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律」に基づき、特定実用発電用原子炉の運転に伴って生じる使用済燃料の再処理等を適正に実施するために拠出している。

この取戻しにあたっては、経済産業大臣が承認した使用済燃料再処理等積立金の取戻しに関する計画に従う必要がある。その帳簿価額は、当年度末時点における将来の取戻し予定額の割引現在価額に基づき決定されることから、時価は帳簿価額によっている。

現金及び現金同等物、並びに売掛債権

現金及び現金同等物、並びに売掛債権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額によっている。

長期負債

借入金の時価は、当社の借入金の想定利率で割り引いて決定されている。社債の時価は、市場価格によっている。

短期借入金、買掛債務、並びに未払税金

短期借入金、買掛債務、並びに未払税金は短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該価額によっている。

デリバティブ

デリバティブの時価については、注18のデリバティブ注記を参照。

(b) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	帳簿価格		
	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
非上場株式	**¥ 82,591**	¥ 73,998	**$ 802,477**
出資証券等	**3,130**	3,252	**30,420**

(c) 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定

2014年3月31日現在	百万円			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
投資有価証券				
満期保有目的の債券	¥ 230,500	¥ 3,970	¥ 1,610	¥ 400
その他有価証券のうち満期があるもの	135	521	300	100
現金及び現金同等物	332,461	—	—	—
売掛債権	230,109	2,160	12	13

2014年3月31日現在	千ドル			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
投資有価証券				
満期保有目的の債券	$ 2,239,603	$ 38,573	$ 15,643	$ 3,886
その他有価証券のうち満期があるもの	1,311	5,062	2,914	971
現金及び現金同等物	3,230,287	—	—	—
売掛債権	2,235,811	20,990	122	128

使用済燃料再処理等積立金の1年以内の取戻し予定額は52,517百万円（510,271千ドル）である。

長期借入金における1年以内満期分については、注記8を参照。

18. デリバティブ

当社は、外国為替、支払金利、燃料価格等の変動に備えるために、通常の営業過程で、主に先物為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、および商品スワップ取引を行っている。

当社は、トレーディング、又は、投機目的でデリバティブ取引を利用していない。

従って、これらデリバティブ取引に係る市場リスクは、基本的にヘッジ対象の価値が逆方向に動くことによって相殺される。

当社は高格付けを有する大手国際金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクは殆どないと判断している。

当社は、権限規程および取引限度額を定めた社内規程に従って、デリバティブ取引を行っている。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブ取引

2014年3月31日現在	契約額	うち1年超	時価	評価損益
	百万円			
通貨スワップ取引				
受取円・支払米ドル	¥ 35,750	¥ 30,648	¥ (3,178)	¥ (3,178)
2013年3月31日現在				
通貨スワップ取引				
受取円・支払米ドル	¥ 40,524	¥ 35,750	¥ (583)	¥ (583)

2014年3月31日現在	契約額	うち1年超	時価	評価損益
	千ドル			
通貨スワップ取引				
受取円・支払米ドル	$ 347,366	$ 297,787	$ (30,880)	$ (30,880)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2014年3月31日現在	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
		百万円		
為替予約取引				
買建・米ドル	設備資金	¥ 21,349	¥ 12,513	¥ 6,890
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動	長期借入金	566,251	553,647	(*)
商品スワップ取引				
支払固定・受取変動	販売用燃料	30,068	29,458	5,821
2013年3月31日現在				
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動	長期借入金	¥ 495,307	¥ 479,778	(*)
商品スワップ取引				
支払固定・受取変動	販売用燃料	2,489	1,879	6,779

2014年3月31日現在	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
		千ドル		
為替予約取引				
買建・米ドル	設備資金	$ 207,433	$ 121,587	$ 66,947
金利スワップ取引				
支払固定・受取変動	長期借入金	5,501,856	5,379,393	(*)
商品スワップ取引				
支払固定・受取変動	販売用燃料	292,150	286,223	56,564

(*) 金利スワップ取引の時価は、ヘッジ会計の要件を充たしており特定の条件に合致することから、ヘッジ対象の時価に含めて記載している。

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっている。

19. 包括利益計算書

2014年3月期及び2013年3月期におけるその他包括利益は以下のとおり：

	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
その他有価証券評価差額金			
当期発生額	**¥ 8,844**	¥ 18,770	**$ 85,932**
組替調整額	**(4)**	(92)	**(43)**
税効果調整前	**8,839**	18,678	**85,889**
税効果額	**(2,755)**	(5,839)	**(26,775)**
その他有価証券評価差額金	**¥ 6,084**	¥ 12,839	**$ 59,114**
繰越ヘッジ損益			
当期発生額	**¥ 2,418**	¥ 1,230	**$ 23,496**
組替調整額	**(3)**	(17)	**(30)**
資産の取得原価調整額	**(1,946)**	(1,718)	**(18,914)**
税効果調整額	**468**	(505)	**4,551**
税効果額	**379**	186	**3,691**
繰越ヘッジ損益	**¥ 848**	¥ (319)	**$ 8,243**
為替換算調整勘定			
当期発生額	**¥ 15,877**	¥ (41)	**$ 154,270**
持分法適用会社に対する持分相当額			
当期発生額	**¥ 3,662**	¥ 6,033	**$ 35,589**
組替調整額	**(1,530)**	2	**(14,875)**
持分法適用会社に対する持分相当額	**¥ 2,131**	¥ 6,035	**$ 20,714**
その他の包括利益合計	**¥ 24,941**	¥ 18,514	**$ 242,343**

20. 契約債務及び偶発債務

2014年3月期末において、連結会社は主に電気事業設備の拡大のための確定購入契約債務を、およそ412,121百万円（4,004,293千ドル）有している。

さらに数量と条件がほぼ特定された、多くの燃料購入契約債務を有している。購入価格は市場価格やその他の要因により変動する。

2014年3月期末における偶発債務は以下のとおり：

	百万円	千ドル
	2014	**2014**
社債及び借入金等に対する保証債務：		
日本原燃（株）（注15）	**¥ 187,840**	**$ 1,825,114**
その他	**59,950**	**582,497**
合計	**¥ 247,791**	**$ 2,407,612**

21.1 株当たり当期純利益

2014年3月期及び2013年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

	百万円	千株	円	ドル
	当期純損失	加重平均株式数	EPS	
2014年3月期				
EPS:				
普通株主に帰属する当期純損失	¥ (97,408)	893,559	¥ (109.01)	$ (1.05)
2013年3月期				
EPS:				
普通株主に帰属する当期純損失	¥ (243,422)	893,529	¥ (272.43)	

注記3に記載のとおり、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用化方法を変更している。

これにより、当連結会計年度の普通株主に帰属する1株あたり当期純損失金額は、7円43銭（0.07ドル）増加している。

22. セグメント情報

企業会計基準委員会は企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の下、企業会計基準適用指針第20号「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」を公表した。この会計基準および適用指針の下では、報告セグメントごとについて、財務及び関連する記述情報を開示する必要がある。報告セグメントとは、特定の要件を満たす事業セグメントまたは複数の事業セグメントを集約したものである。事業セグメントとは、個別の財務情報が把握でき、かつ、最高経営意思決定機関が当該区分に配分すべき資源に関する意思決定を行い、その業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討している、企業の構成単位のことである。一般的に、セグメント情報は、企業の内部管理上において、業績の評価と資源の投入の意思決定の際に使われる基準と同じ基準で開示する必要がある。

1. 報告セグメントの記載

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分や業績評価などのために、定期的に検討を行う対象となっているものである。従って、当社グループは「電気事業」、「情報通信事業」を報告セグメントとしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益（損失）、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントごとの会計処理の方法は、「2. 重要な会計方針のまとめ」における記載と同一である。

連結財務諸表注記

関西電力株式会社及び連結子会社
2014年3月期

売上高、利益（損失）、資産およびその他のセグメント情報については以下のとおり：

	百万円						
	2014						
	報告セグメント						
	電気事業	情報通信事業	計	その他	合計	調整額	連結
売上高							
外部顧客に対する売上高	**¥ 2,859,887**	**¥ 164,020**	**¥ 3,023,907**	**¥ 303,576**	**¥ 3,327,484**	**—**	**¥ 3,327,484**
セグメント間の内部売上高又は振替高	**11,097**	**42,142**	**53,239**	**244,890**	**298,129**	**¥ (298,129)**	**—**
計	**2,870,984**	**206,163**	**3,077,147**	**548,466**	**3,625,614**	**(298,129)**	**3,327,484**
営業利益（損失）	**(117,930)**	**19,674**	**(98,256)**	**25,176**	**(73,079)**	**1,368**	**(71,711)**
資産	**6,578,022**	**427,454**	**7,005,477**	**1,345,005**	**8,350,482**	**(572,962)**	**7,777,519**
その他							
減価償却費	**298,405**	**58,593**	**356,999**	**31,736**	**388,736**	**(5,914)**	**382,821**
資本的支出	**325,033**	**57,778**	**382,812**	**40,772**	**423,584**	**(4,664)**	**418,920**

	百万円						
	2013						
	報告セグメント						
	電気事業	情報通信事業	計	その他	合計	調整額	連結
売上高							
外部顧客に対する売上高	¥ 2,426,863	¥ 155,186	¥ 2,582,050	¥ 277,003	¥ 2,859,054	—	¥ 2,859,054
セグメント間の内部売上高又は振替高	12,571	55,064	67,635	261,565	329,201	¥ (329,201)	—
計	2,439,435	210,251	2,649,686	538,568	3,188,255	(329,201)	2,859,054
営業利益（損失）	(369,485)	24,282	(345,202)	30,475	(314,726)	714	(314,012)
資産	6,420,927	415,860	6,836,787	1,313,114	8,149,902	(514,751)	7,635,150
その他							
減価償却費	294,799	59,137	353,937	31,617	385,554	(5,529)	380,025
資本的支出	334,405	63,119	397,525	43,770	441,295	(6,083)	435,211

	千ドル						
	2014						
	情報セグメント						
	電気事業	情報通信事業	計	その他	合計	調整額	連結
売上高							
外部顧客に対する売上高	**$ 27,787,477**	**$ 1,593,671**	**$ 29,381,149**	**$ 2,949,640**	**$ 32,330,789**	**—**	**$ 32,330,789**
セグメント間の内部売上高又は振替高	**107,822**	**409,472**	**517,294**	**2,379,421**	**2,896,715**	**$ (2,896,715)**	**—**
計	**27,895,300**	**2,003,144**	**29,898,444**	**5,329,061**	**35,227,505**	**(2,896,715)**	**32,330,789**
営業利益（損失）	**(1,145,845)**	**191,161**	**(954,683)**	**244,620**	**(710,063)**	**13,297**	**(696,765)**
資産	**63,913,938**	**4,153,271**	**68,067,209**	**13,068,454**	**81,135,664**	**(5,567,068)**	**75,568,595**
その他							
減価償却費	**2,899,394**	**569,315**	**3,468,709**	**308,362**	**3,777,072**	**(57,464)**	**3,719,607**
資本的支出	**3,158,120**	**561,390**	**3,719,511**	**396,158**	**4,115,669**	**(45,321)**	**4,070,348**

監査報告書

関西電力株式会社
取締役会及び株主　御中

当監査法人は、関西電力株式会社及び連結子会社の2014年3月31日現在の連結貸借対照表、2014年3月31日をもって終了した事業年度の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書の日本円表示及び重要な会計方針のまとめ並びに他の説明情報について、監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、わが国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

翻訳

また、当監査法人は各連結財務諸表における日本円金額から米ドル金額への換算についても監査を行ったが、当換算は注記1に記載された方法に基づいて行われているものと認める。この米ドル表示は、日本国外の利用者の便宜を図るために表示されたものである。

2014年6月26日

前掲の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された連結財務諸表を基礎として、日本国外の利用者の便宜のために作成した英文連結財務諸表を当社が和訳したものです。英文連結財務諸表には英文監査報告書が添付されており、その和訳は上記のとおりです。
なお、和訳された英文連結財務諸表につきましては、監査を受けたものではありません。

貸借対照表

関西電力株式会社
2014年3月31日

資産の部

	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
固定資産：			
固定資産－帳簿原価	**¥ 14,724,073**	¥ 14,546,514	**$ 143,063,286**
固定資産仮勘定	**435,646**	480,672	**4,232,861**
工事費負担金	**(452,544)**	(448,236)	**(4,397,046)**
減価償却累計額	**(10,667,680)**	(10,460,815)	**(103,650,222)**
設備及び機器	**4,039,494**	4,118,134	**39,248,879**
核燃料（－減損額控除後）	**528,955**	536,691	**5,139,477**
固定資産計	**4,568,449**	4,654,826	**44,388,357**
投資その他の資産：			
投資有価証券	**108,996**	102,174	**1,059,041**
関係会社長期投資	**421,888**	429,383	**4,099,185**
使用済燃料再処理等積立金	**574,553**	593,530	**5,582,521**
長期貸付金	**298**	359	**2,898**
繰延税金資産	**457,849**	444,219	**4,448,594**
その他の資産	**90,854**	91,786	**882,768**
投資その他の資産計	**1,654,439**	1,661,453	**16,075,009**
流動資産：			
現金及び現金同等物	**296,773**	121,978	**2,883,537**
売掛債権	**208,162**	159,846	**2,022,562**
貸倒引当金	**(1,964)**	(1,431)	**(19,085)**
貯蔵品	**107,456**	94,502	**1,044,078**
繰延税金資産	**42,109**	38,173	**409,148**
その他の流動資産	**40,775**	28,313	**396,182**
流動資産計	**693,312**	441,382	**6,736,423**
資産合計	**¥ 6,916,202**	¥ 6,757,662	**$ 67,199,789**

負債及び純資産の部

	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
固定負債：			
社債及び長期借入金	**¥ 3,404,265**	¥ 3,280,706	**$ 33,076,811**
退職給付引当金	**354,470**	353,239	**3,444,134**
使用済燃料再処理等引当金	**664,854**	684,129	**6,459,911**
資産除去債務	**399,301**	449,344	**3,879,727**
その他の固定負債	**137,676**	88,752	**1,337,708**
固定負債計	**4,960,568**	4,856,171	**48,198,292**
流動負債：			
１年以内に期限到来の社債及び長期借入金	**353,142**	366,775	**3,431,229**
短期借入金	**200,000**	130,000	**1,943,256**
買掛債務	**202,749**	174,451	**1,969,969**
関係会社短期債務	**168,897**	130,084	**1,641,058**
未払費用及びその他の流動負債	**217,223**	195,068	**2,110,600**
流動負債計	**1,142,012**	996,379	**11,096,115**
渇水準備引当金	**6,930**	10,114	**67,339**
純資産：			
資本金			
発行可能株式総数　1,784,059,697株			
発行済株式総数　938,733,028株（2014、2013）	**489,320**	489,320	**4,754,379**
資本剰余金			
資本準備金	**67,031**	67,031	**651,294**
利益剰余金：			
利益準備金	**122,330**	122,330	**1,188,594**
その他利益剰余金	**183,750**	276,843	**1,785,373**
その他有価証券評価差額金	**36,411**	30,997	**353,788**
繰延ヘッジ損益	**4,032**	4,611	**39,183**
自己株式　44,927,045株（2014） 44,886,799株（2013）	**(96,186)**	(96,139)	**(934,571)**
純資産計	**806,691**	894,995	**7,838,042**
負債純資産合計	**¥ 6,916,202**	¥ 6,757,662	**$ 67,199,789**

ドルの額は、便宜のため、2014年3月31日現在の為替レート１ドル＝102.92円で円換算したものを記載している。

損益計算書

関西電力株式会社
2014年3月期

	百万円		千ドル
	2014	2013	**2014**
営業収益：			
電気事業営業収益：			
電灯料	**¥ 1,144,429**	¥ 1,010,697	**$ 11,119,601**
電力料	**1,607,254**	1,343,556	**15,616,546**
その他	**119,299**	85,180	**1,159,152**
小計	**2,870,984**	2,439,435	**27,895,300**
附帯事業営業収益	**87,262**	81,278	**847,865**
営業収益計	**2,958,246**	2,520,713	**28,743,165**
営業費用：			
電気事業営業費用：			
人件費	**198,186**	231,226	**1,925,634**
燃料費	**1,159,206**	919,884	**11,263,176**
購入電力料	**554,948**	567,923	**5,392,039**
修繕費	**178,543**	202,615	**1,734,778**
減価償却費	**298,349**	294,733	**2,898,846**
諸税	**145,423**	141,271	**1,412,980**
その他	**454,256**	451,264	**4,413,690**
小計	**2,988,914**	2,808,920	**29,041,145**
附帯事業営業費用	**86,147**	75,181	**837,031**
営業費用計	**3,075,061**	2,884,102	**29,878,176**
営業損失	**(116,815)**	(363,388)	**(1,135,011)**
その他 費用（収益）：			
受取利息及び受取配当金	**(23,865)**	(19,339)	**(231,885)**
支払利息	**51,533**	49,949	**500,713**
その他（純額）	**(21,574)**	(1,435)	**(209,620)**
その他費用（収益）計	**6,093**	29,174	**59,207**
渇水準備金引当（取崩）及び税金等調整前当期純損失	**(122,909)**	(392,562)	**(1,194,219)**
渇水準備金引当（取崩）	**(3,184)**	(4,489)	**(30,939)**
税引前当期純損失	**(119,724)**	(388,072)	**(1,163,279)**
法人税等：			
法人税等	**(7,045)**		**(68,458)**
法人税等調整額	**(19,587)**	(115,134)	**(190,318)**
法人税等計	**(26,633)**	(115,134)	**(258,776)**
当期純損失	**¥ (93,091)**	¥ (272,938)	**$ (904,503)**

ドルの額は、便宜のため、2014年3月31日現在の為替レート1ドル＝102.92円で円換算したものを記載している。

株主資本等変動計算書

関西電力株式会社
2014年3月期

	百万円									
			資本剰余金		利益剰余金					
	発行済株式数	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	自己株式	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損益	純資産合計
2012年4月1日現在残高	938,733,028	¥489,320	¥67,031		¥122,330	¥576,603	¥(96,124)	¥19,465	¥4,874	¥1,183,501
当期純損失						(272,938)				(272,938)
1株当たり30円の配当						(26,816)				(26,816)
自己株式の取得							(22)			(22)
自己株式の処分				(4)			7			3
利益剰余金から資本剰余金への振替				4		(4)				
当期変動額計（純額）								11,532	(263)	11,268
2013年3月31日現在残高	938,733,028	¥489,320	¥67,031		¥122,330	¥276,843	¥(96,139)	¥30,997	¥4,611	¥894,995
当期純損失						(93,091)				(93,091)
自己株式の取得							(50)			(50)
自己株式の処分				(1)			3			2
利益剰余金から資本剰余金への振替				1		(1)				
当期変動額計（純額）								5,414	(578)	4,835
2014年3月31日現在残高	938,733,028	¥489,320	¥67,031		¥122,330	¥183,750	¥(96,186)	¥36,411	¥4,032	¥806,691

	千ドル									
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	自己株式	その他有価証券評価差額金	繰越ヘッジ損益	純資産合計
2013年3月31日現在残高	$4,754,379	$651,294		$1,188,594	$2,689,892	$(934,114)	$301,184	$44,802	$8,696,033
当期純損失					(904,503)				(904,503)
自己株式の取得						(495)			(495)
自己株式の処分			(16)			37			21
利益剰余金から資本剰余金への振替			16		(16)				
当期変動額計（純額）							52,604	(5,618)	46,985
2014年3月31日現在残高	$4,754,379	$651,294		$1,188,594	$1,785,373	$(934,571)	$353,788	$39,183	$7,838,042

ドルの額は、便宜のため、2014年3月31日現在の為替レート1ドル＝102.92円で円換算したものを記載している。

主要データの5ヵ年推移

関西電力株式会社及び連結子会社
3月31日に終了した会計年度

	単独					連結				
	2010	2011	2012	2013	**2014**	2010	2011	2012	2013	**2014**
営業収益（百万円）	2,347,477	2,475,931	2,503,155	2,520,713	**2,958,246**	2,606,592	2,769,783	2,811,424	2,859,054	**3,327,484**
営業利益（百万円）	177,182	225,193	-276,625	-363,388	**-116,815**	227,661	273,885	-229,388	-314,012	**-71,711**
経常利益（百万円）	146,550	202,454	-302,014	-392,562	**-122,909**	193,132	237,987	-265,537	-353,190	**-111,326**
当期純利益（百万円）	92,533	103,330	-257,657	-272,938	**-93,091**	127,170	123,143	-242,257	-243,422	**-97,408**
電灯電力料収入（百万円）										
電灯料	965,291	1,028,943	1,008,852	1,010,697	**1,144,429**					
電力料	1,264,203	1,318,674	1,329,826	1,343,556	**1,607,254**					
計	2,229,495	2,347,618	2,338,679	2,354,254	**2,751,684**					
電気事業営業費用内訳（百万円）										
人件費	236,300	238,790	236,029	231,226	**198,186**					
燃料費	351,434	387,452	776,842	919,884	**1,159,206**					
購入電力料	352,934	378,220	530,374	567,923	**554,948**					
修繕費	286,203	275,838	272,524	202,615	**178,543**					
減価償却費	322,819	339,694	316,990	294,733	**298,349**					
諸税（法人税除く）	141,586	148,463	144,417	141,271	**145,423**					
その他	432,800	433,147	429,627	451,264	**454,256**					
計	2,124,079	2,201,606	2,706,807	2,808,920	**2,988,914**					
オール電化住宅戸数（千戸）	774	867	941	998	**1,048**					
KOPT契約数（万件）	100.7	118.2	129.8	139.6	**148.4**					
ガス・重油販売量（LNG換算）（万トン）	81	81	95	96	**93**					
支払利息（百万円）	49,776	46,935	46,331	49,949	**51,533**	55,109	52,216	51,324	55,102	**56,621**
自己資本純利益率（ROE）（%）	6.3	7.0	-19.2	-26.3	**-10.9**	7.3	6.9	-14.6	-17.6	**-8.0**
総資産事業利益率（ROA）（%）	3.1	3.9	-3.9	-5.1	**-1.0**	3.5	4.0	-2.9	-3.9	**-0.7**
一株あたり当期純利益（円）	102.00	115.47	-288.25	-305.35	**-104.15**	140.24	137.66	-271.12	-272.43	**-109.01**
配当（円）	60.00	60.00	60.00	0.00	**0.00**					
設備投資（百万円）	321,600	362,193	319,963	334,527	**325,068**	430,597	455,508	420,621	435,211	**418,920**
総資産（百万円）	6,275,570	6,457,593	6,660,484	6,757,662	**6,916,202**	7,116,632	7,310,178	7,521,352	7,635,150	**7,777,519**
純資産（百万円）	1,477,673	1,494,865	1,183,501	894,995	**806,691**	1,789,429	1,832,416	1,529,843	1,278,106	**1,213,158**
自己資本比率（%）	23.5	23.1	17.8	13.2	**11.7**	25.0	24.8	20.1	16.5	**15.3**
有利子負債残高（百万円）	2,946,618	2,943,697	3,430,159	3,774,148	**3,954,708**	3,391,673	3,409,831	3,864,991	4,210,249	**4,396,839**
一株あたり純資産（円）	1,638.37	1,672.30	1,324.02	1,001.29	**902.54**	1,972.44	2,026.53	1,689.73	1,406.53	**1,330.48**
フリー・キャッシュ・フロー（百万円）						189,394	62,551	-364,487	-287,989	**-3,213**
営業キャッシュ・フロー（百万円）						667,150	610,548	43,869	142,673	**347,772**
グループ事業外販売上高（億円）						3,213	3,556	3,912	4,284	**4,641**
グループ事業経常利益（億円）						624	548	528	629	**491**

	単独				
	2010	2011	2012	2013	**2014**
販売電力量（百万kWh）					
電灯	48,841	52,316	49,991	49,012	**48,353**
電力	92,763	98,762	96,037	92,742	**92,061**
計	141,605	151,078	146,028	141,754	**140,414**
契約口数（千口）					
電灯	12,346	12,412	12,464	12,527	**12,591**
電力（特定規模需要を除く）	1,105	1,085	1,065	1,046	**1,028**
計	13,452	13,497	13,529	13,574	**13,620**
発電容量（MW）					
原子力	9,768	9,768	9,768	9,768	**9,768**
火力	16,357	16,907	16,907	16,972	**17,982**
水力	8,196	8,196	8,197	8,208	**8,208**
新エネルギー	-	6	10	10	**11**
計	34,321	34,877	34,882	34,958	**35,968**
最大電力（MW）	28,178	30,950	27,844	26,816	**28,158**
負荷率（%）	62.8	60.5	65.4	65.3	**62.5**
発電電力量構成比（%）					
原子力	45	44	20	10	**6**
火力	44	45	69	80	**83**
水力	10	10	10	9	**10**
新エネルギー	1	1	1	1	**1**
計	100	100	100	100	**100**
CO_2排出係数（kg-CO_2/kWh）	0.265	0.281	0.414	0.475	**0.516**
原子力利用率（%）	77.0	78.2	37.6	17.7	**10.9**
火力熱効率（%）	41.8	42.7	42.2	42.2	**42.6**
従業員数（人）	20,217	20,277	20,484	20,714	**20,813**

会社情報

会社名： 関西電力株式会社
本店： 〒530-8270 大阪市北区中之島3丁目6番16号
電話：06-6441-8821　ファックス：06-6441-0569
設立年月日： 1951年5月1日
資本金： 4,893億円
売上高： 2兆9,582億円（連結　3兆3,274億円）
資産総額： 6兆9,162億円（連結　7兆7,775億円）
従業員数： 20,813名（連結　33,657名）
ホームページ： http://www.kepco.co.jp
Eメール： finance@kepco.co.jp
格付（Moody's）： A3（2013年11月14日時点）

主な連結子会社

情報通信事業※1	資本金（百万円）	議決権の所有割合	事業内容
（株）ケイ・オプティコム	33,000	100.0%	電気通信事業（個人向インターネット接続サービス、法人向通信サービス）、有線一般放送事業、電気通信設備の賃貸
関電システムソリューションズ（株）	90	100.0%	情報システムの企画、設計、構築、保守運用管理および情報システムに関するコンサルティング
総合エネルギー事業※2			
堺LNG（株）	1,000	70.0%	LNGの受入・貯蔵・気化・送出
（株）関電エネルギーソリューション	15,200	100.0%	ガス販売代行、ユーティリティ（電気・熱源）設備の建設・保有を含めた運転保全サービス
生活アメニティ事業※2			
関電不動産（株）	810	100.0%	不動産の分譲、賃貸、管理
（株）クリアパス	465	100.0%	決済代行サービス事業、ローン事業
（株）関電セキュリティ・オブ・ソサイエティ	400	71.0%	ホームセキュリティサービス
かんでんEハウス（株）	300	100.0%	住宅設備機器販売、工事請負、リフォーム工事
（株）関西メディカルネット	300	80.0%	健康管理支援事業
（株）かんでんジョイライフ	950	100.0%	有料老人ホーム事業、訪問介護・看護事業、居宅介護支援事業、通所介護事業等
MID都市開発（株）	100	99.5%	ビル開発、住宅分譲、緑化事業
MIDファシリティマネジメント（株）	100	100.0%	オフィスビル・商業施設・病院等の施設管理、駐車場運営管理
その他※2			
（株）かんでんエンジニアリング	786	100.0%	電力流通・電気・情報通信設備の保全、工事
（株）日本ネットワークサポート	412	80.5%	配電資機材の製造、販売
関電プラント（株）	300	100.0%	火力・原子力発電設備の保全、工事
（株）ニュージェック	200	84.0%	土木建築工事等の調査・設計・工事監理
（株）環境総合テクノス	80	100.0%	環境・土木・建築に関する調査、分析、コンサルティング、工事
（株）関電L＆A	30	100.0%	リース、自動車整備、保険代理店

連結子会社合計　59社（全子会社）

持分法適用会社

その他	資本金（百万円）	議決権の所有割合	事業内容
日本原燃（株）	400,000	16.6%	ウラン濃縮事業、再処理事業、廃棄物管理事業、廃棄物埋設事業
（株）きんでん	26,411	34.1%	電気・情報通信・環境関連工事
（株）エネゲート	497	49.0%	電力量計の製造、販売、修理、取替および電気制御機器の製造、販売
サンロケ・パワー社	41	50.0%	フィリピンにおける水力発電事業

※1セグメント情報では、情報通信事業に含めています。
※2セグメント情報では、その他の事業に含めています。

「2014年3月31日時点」

株式情報

発行済株式数： 9億3,873万株
株主数： 358,167名
上場金融商品取引所： 東京証券取引所
（普通株式）
株主名簿管理人
事務取扱場所： 三菱UFJ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号
電話：0120-094-777

大株主

2014年3月31日時点	所有株式数（千株）	持株比率（%）
大阪市	83,748	9.37
日本生命保険相互会社	38,619	4.32
神戸市	27,351	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	25,836	2.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,386	2.62
関西電力持株会	21,064	2.36
株式会社みずほ銀行	17,378	1.94
高知信用金庫	15,570	1.74
株式会社三井住友銀行	11,128	1.25
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	9,472	1.06

注：出資比率は、自己株式（44,927,045株）を控除して計算しています。

所有者別分布状況H26年3月31日現在

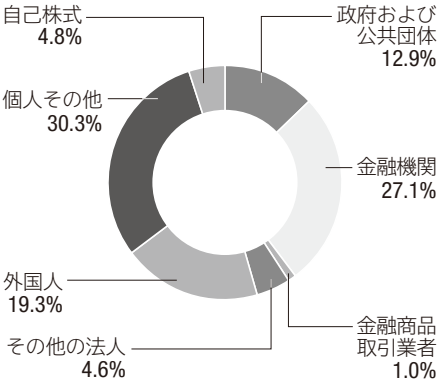

株価・出来高の推移

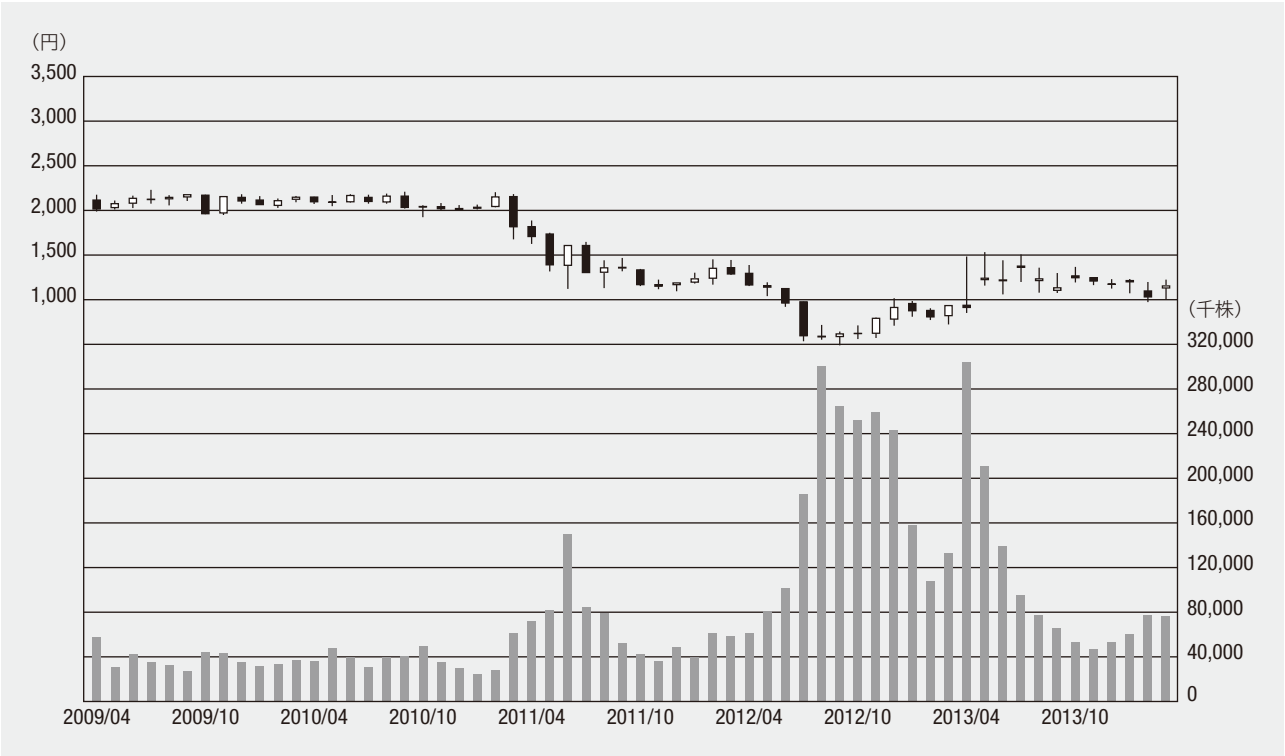

私たち関西電力グループは、
CSRを全うするため、「安全」を最優先として、
より高いレベルのゆるぎない安全文化の構築に努めています。

関西電力グループ安全行動憲章

一人ひとりのコミットメント（目標）

私たちは、安全最優先を実践することにより、関わるすべての人の安全を守る。
（社会の安全、職場の安全）

安全意識の約束

私たちは、一人ひとりが「共に働く仲間とその家族を不幸にしない」という強い思いのもと、思いやりに根ざした日常的なコミュニケーションを実践することにより、何でも話し合える風通しの良い風土を醸成し、継続的な改善を実践することにより、安全確保を優先する風土を醸成していく。

安全行動の約束

そして私たちは、自分自身だけでなく仲間の安全を守るため、危険を察知したらすぐ行動に移すといった自律的な安全行動を実践することにより、災害の根絶を目指していく。

安全行動の誓い

**私は、自分の安全は自分で守るとともに、
仲間と家族の幸せを守るため、次のことを誓います。**

安全のためにできることを常に考えます

自らの技術力や危険感受性を磨くことにより、安全のために自らができる領域を広げるとともに、常に自分に何ができるかを考え、積極的に提案する。

ルールや手順を守ります

過去の教訓をもとに定められている安全に関するルールや、計画段階から順次予測した危険に対して決めた準備や手順をよく確認し、勝手に変更せず、確実に守る。

仲間の危険を避けるよう、ためらわず行動します

仲間が危険な状態に陥りそうな状況に気付いた際にはそれを放置せず、注意するなど、危険を回避するために、ためらわずに行動する。

予定と違う状況には、まず止まり相談します

事前に決めた計画や予定と違った状況に直面した時には、ためらわずにまず止まり、自分の勝手な判断で安全を確認することなくそのまま強行したり、変更したりせずに相談する。

コミュニケーションを活発にします

共に働く仲間と家族を不幸にしないという深い思いやりに根ざし、形にとらわれず、自ら積極的にコミュニケーションを行う。

関西電力グループレポート 2014

CSR & Financial Report

このレポートの内容は、インターネットからもご覧いただけます。

Web 関西電力　グループレポート 検索

また、レポートについてのご意見、お問い合わせは、下記までお願いいたします。

関西電力株式会社　総合企画本部 CSR推進グループ
TEL:(06)7501-0270(直通)
〒530-8270　大阪市北区中之島3丁目6番16号

VEGETABLE OIL INK

K14H010